

令和4年2月15日提出

令和4年2月市議会定例会

別 冊 参 考

議案第30号 第2次島田市総合計画後期基本計画

島 田 市

第2次

島田市総合計画(後期基本計画)

島 田 市

「2050年未来の姿」は、次の世代においても素晴らしい島田市であり続けることを想い、令和3年7月に実施した子育て世代ワークショップ及び高校生ワークショップで考えたアイデアから作成した未来の島田市の姿です。

今あるものを大切に、未来の姿を描き、みんなが行動すれば、きっと楽しくて、おもしろい、笑顔あふれるまちになっています。



皆様とともに「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現を目指して

平成30年度を初年度とする「第2次島田市総合計画」の策定から4年が経過します。この間、目指す将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向け、市民の皆様、事業者の皆様とともに、前期基本計画に基づくまちづくりを進めてまいりました。

当市を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化し続けています。大規模な自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、私たちの日常生活に様々な影響をもたらしました。また、脱炭素社会の実現に向けた環境負荷の低減や環境保全への意識が高まり、その取り組みが広がりを見せています。さらに、一人ひとりの多様性の尊重、互いの違いを認め合い共に暮らす「共生社会」の重要性が広く認識されるようになりました。



このような状況を踏まえつつ、多様化する市民ニーズを的確に捉え、豊かで満足度が高い持続可能な社会を目指し、今後4年間のまちづくりの設計図となる後期基本計画を策定いたしました。

本計画では、計画期間において特に力を入れて取り組む施策を「がんばるポイント」として位置付け、限られた資源を集中的に投入して施策の効果を高めていきます。具体的には、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の強化や、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり、企業誘致・中小企業支援による地域産業の創出、地域資源を活用した観光振興、自然環境の保全と活用、共生社会に対する理解促進、子育て環境の更なる充実など、自治体活動の根幹とも言える「暮らし」「産業」「ひと」に関する施策に重点的に取り組んでまいります。

さらに、10年先、20年先の島田市を見据え、総合計画の計画期間にはとどまらない長期的な視点に立った「未来につなぐ3大戦略」として、「循環型社会」「縮充」「DX」に市民の皆様、事業者の皆様と協働して取り組むとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の達成にも貢献してまいります。豊かで素晴らしい島田市を次の世代につないでいくことは、現在を生きる私たちの大切な役目です。これらを市政運営の念頭に置いて、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指し、まちづくりの新たな一歩を踏み出してまいりたいと考えております。

結びに、市民意識調査や地域別ワークショップ等を通じて、貴重な御意見をいただきました市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員の皆様、策定に御協力をいただきました多くの方々に心から感謝を申し上げます。

令和 年 月

島田市長 染谷絹代

第2次島田市総合計画

【目次】

■ はじめに ■

- 1 第2次島田市総合計画について…………… 2
- 2 島田市を取り巻く状況…………… 5
- 3 アンケート調査結果にみる市民意向…………… 16
- 4 前期計画の振り返りとこれからのまちづくりの課題認識…………… 19

■ 未来に向けて ■

- 1 未来につなぐ3大戦略…………… 30
- 2 島田市におけるSDGs…………… 32

■ 基本構想 ■

- 1 基本理念…………… 38
- 2 将来像…………… 39
- 3 土地利用の方向…………… 41
- 4 政策分野…………… 43

■ 基本計画 ■

後期基本計画の概要	50
1 後期基本計画期間における「がんばるポイント」	52
2 分野別まちづくりの方向性	54
(1) 政策分野1【防災・福祉・健康】	59
(2) 政策分野2【子育て・教育】	75
(3) 政策分野3【経済・産業】	91
(4) 政策分野4【環境・自然・生活】	105
(5) 政策分野5【歴史・文化・地域】	119
(6) 政策分野6【都市基盤】	129
(7) 政策分野7【行財政】	141
3 地域別まちづくりの方向性	154
4 計画の推進に向けて	168
5 財政計画	169

■ 巻末資料 ■

1 主要な取り組み一覧	174
2 後期基本計画 成果指標「めざそう値」一覧	209
3 島田市個別計画一覧	224
4 第2次島田市総合計画後期基本計画の策定経過	228
5 第2次島田市総合計画後期基本計画の策定体制図	230
6 諮問書及び答申書	231
7 島田市総合計画審議会条例、名簿	235
8 島田市総合計画策定委員会規則、名簿	237
9 第2次島田市総合計画後期基本計画への市民意見の反映	239
10 島田市総合計画に関する特別委員会からの意見の反映	244

■ はじめに ■

1. 第2次島田市総合計画について

(1) 策定の目的

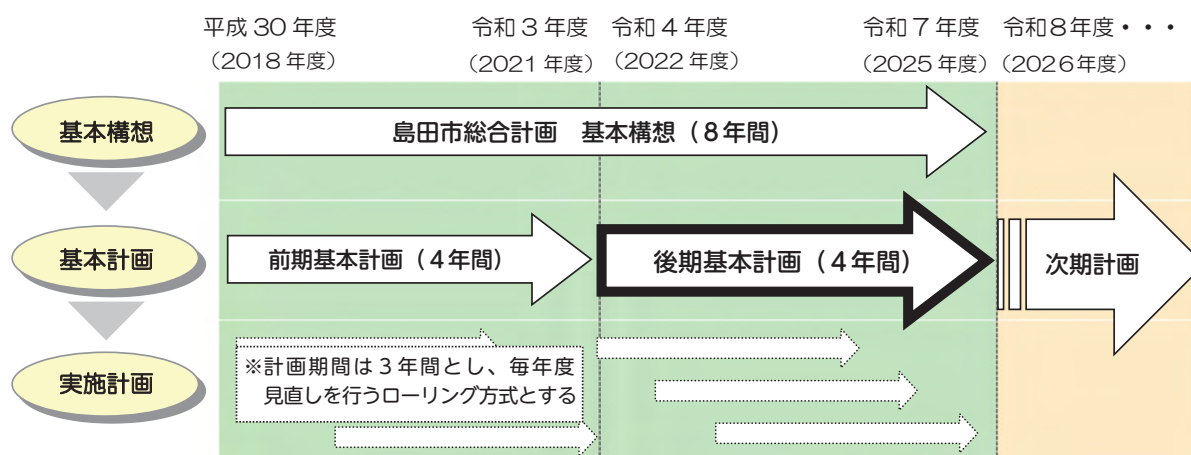
島田市では、真に豊かな暮らしを実現していくための指針であり、描くまちの姿とその実現のための新たな方策を位置づける「第2次島田市総合計画」（以下、「第2次総合計画」とする。）を策定し、その実現に向け取り組んできました。

前期基本計画（平成30年度～令和3年度）を進める中では、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症が、医療分野だけでなく社会経済全般に影響を及ぼすと同時に、人々の暮らしや働き方などにおける価値観の変化やデジタルシフトなどを加速させました。また、有限である資源を効率的に利用するとともに、リサイクルなどを行って持続可能な形で資源を循環させながら利用していく「循環型社会」の実現を目指した取り組みや、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」に係る取り組みが、公共団体のみならず、地域住民や民間企業など多様な主体のもと、世界規模で推進されるようになりました。

こうした中、前期基本計画を引き継ぐ後期基本計画（令和4年度～令和7年度）においては、第2次総合計画で掲げる「選択と集中」による質的成長を重視しつつ、前期基本計画の評価や課題、今後の社会状況の変化などを踏まえた魅力あるまちづくりを実現する施策や、市民が島田市に対する誇りや愛着をより深めることができる施策を盛り込み、基本構想に掲げる将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向けて取り組んでいきます。

(2) 構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、期間を8年間とします。



総合計画に位置付ける施策は、別に定める個別計画にて具体的に計画されています。
(巻末資料「島田市個別計画一覧」P.224～P.227 参照)

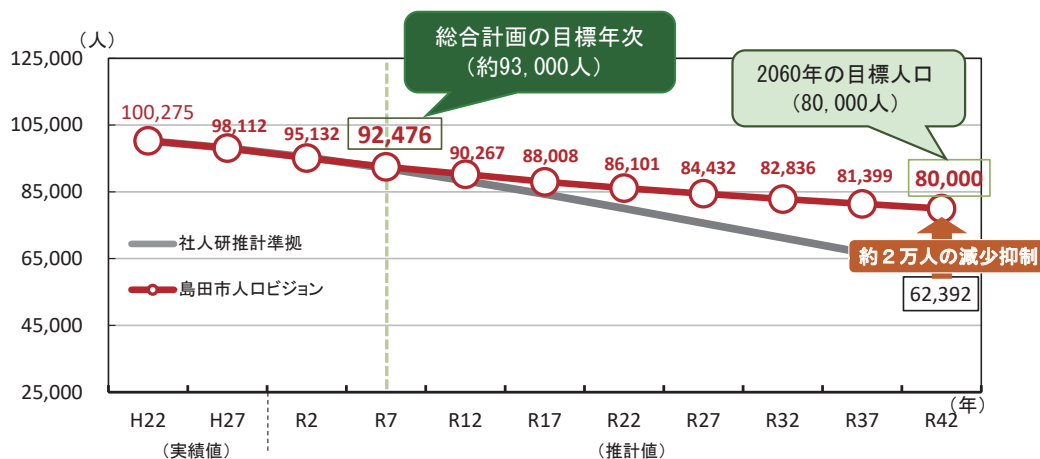
(3) 島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとの関係

総合計画における将来指標として、基本となる人口・世帯数については、「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和元年度改訂）」に示す人口の将来展望（2060年：80,000人¹）を前提とするものとし、総合計画の目標年次である令和7年（2025年）時点の値を位置づけます。

また、これまでの取り組みの成果により、平成30年（2018年）推計の人口推計値が、前期基本計画で参考とした平成25年（2013年）推計の人口推計値よりも上昇したことから、後期基本計画では、目標年次における目標人口を92,000人から93,000人へと修正します。

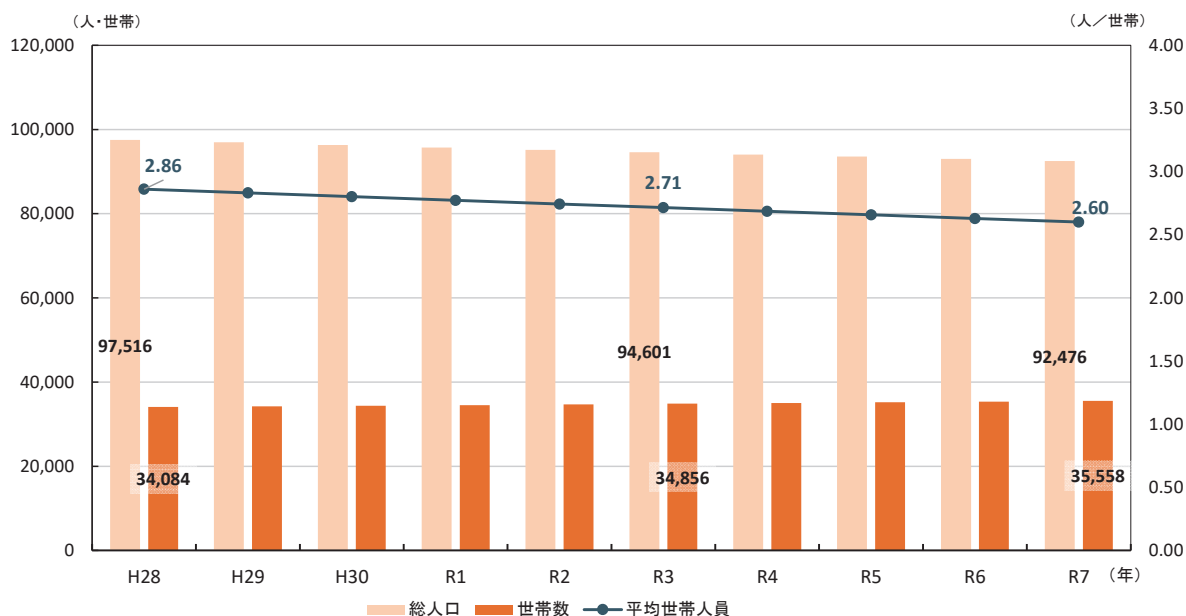
目標年次 令和7年（2025年）における目標人口 **93,000人**

■人口の将来展望と総合計画の目標年次人口 （島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）



また、当該値をもとに、世帯数、平均世帯人員について算出すると、次のとおりとなります。

■人口・世帯数の見込²



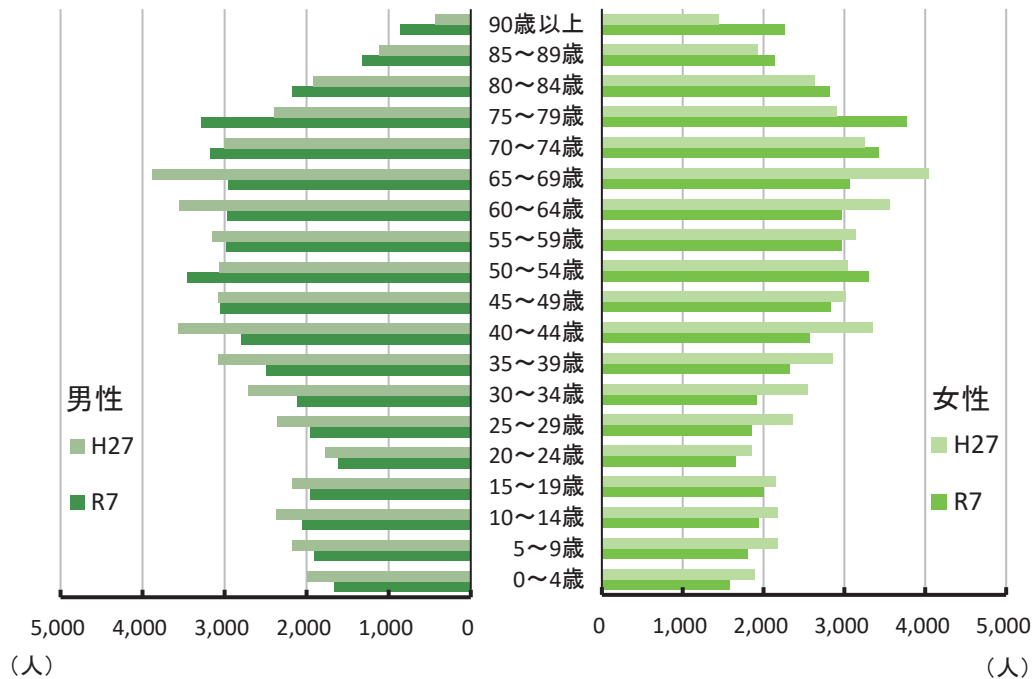
1 【人口の将来展望】平成27年（2015年）の国勢調査人口に基づく推計値（平成30年（2018年）推計）

2 【人口・世帯数の見込】各年推計値：島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン「人口の将来展望」から算出（推計）

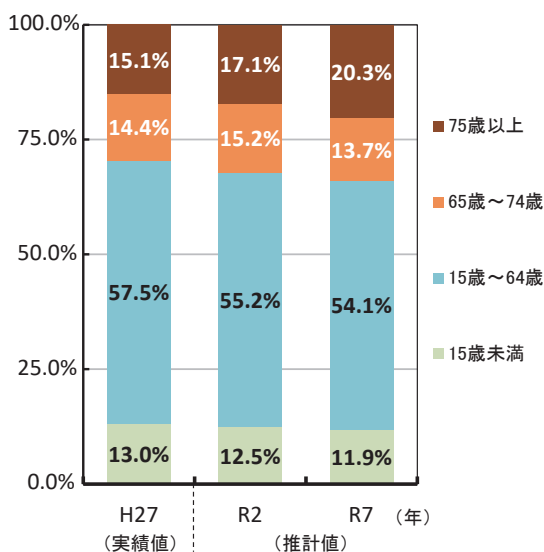
将来人口推計³をもとに、令和7年（2025年）の年齢別の人口をみると、15歳未満人口は10,958人（11.9%）、15～64歳人口は49,785人（54.1%）、65～74歳人口は12,627人（13.7%）、75歳以上人口は18,646人（20.3%）となり、特に75歳以上の後期高齢者人口が増加し、更なる高齢化の進行が予想されます。

また、人口の見通しに応じた就業人口については、令和7年（2025年）で約40,000人と見込まれます。

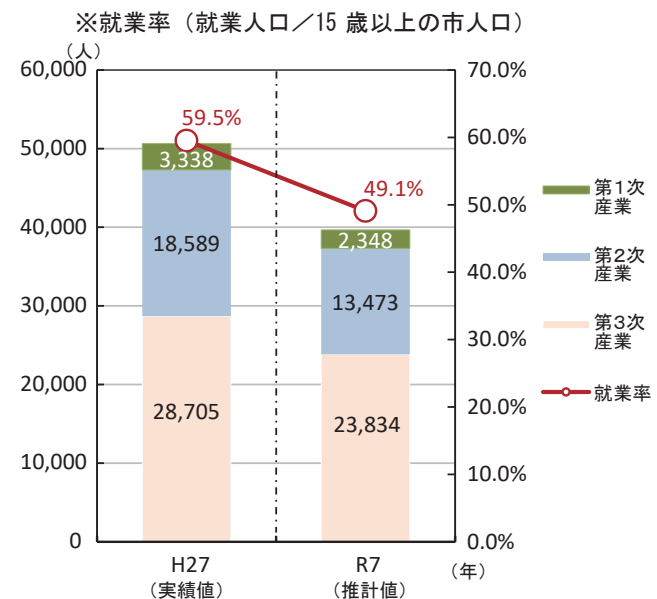
■年齢別人口構成の見込



■年齢比率の推計



■将来就業人口の推計



3 【将来人口推計】平成27年（2015年）の国勢調査人口に基づく推計値（平成30年（2018年）推計）

2. 島田市を取り巻く状況

(1) 時代の潮流

① 人口減少・少子超高齢社会の進行

日本が直面している人口減少や少子超高齢社会の進展は、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費といった社会保障費の増加など、社会の様々な面での影響が懸念されています。また、ひとり暮らしの高齢者や核家族世帯の増加など、世帯構成にも変化がみられ、介護や子育てなどへ不安を抱えている人が増えています。このような状況の中、安心して子どもを生み育てられる環境づくりや、高齢者が健康で生きがいを持ち安心して暮らせるためのまちづくりが求められています。

② 安全・安心、あらゆる危機への関心の高まり

東日本大震災による地震災害の恐怖は、発災から10年が経過した現在でもはっきりと私たちの中に残っています。今後、南海トラフ巨大地震などの大きな地震が高い確率で発生すると発表されており、危機管理意識とリスク対処意識が求められています。

また、近年日本各地で台風や大雨による大規模な水害による被害が発生し、人命や農作物に大きな影響をもたらしています。激甚化する自然災害に対する警戒と被害を軽減する基盤整備が必要です。併せて、河川流域に関わるあらゆる関係者との協働による治水対策「流域治水」に取り組むことが求められています。

さらに、令和2年には私たちの生活様式を変容させるほどの大きな影響を与えた、新型コロナウイルス感染症が発生しました。こういった自然災害以外のものも含めたあらゆる危機に対し、安全・安心を確保する対策が求められています。

③ SDGsの実現に向けた取り組み

SDGsは、2015年の国連サミットにおいて、全会一致で採択された持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた国際目標です。17のゴールとそれを更に具体化した169のターゲットが掲げられており、「誰一人取り残さない」を理念とし、2030年までに達成することを目指しています。そのため、住民、企業、行政など、すべての主体がこの目標を共有し、目標達成のために取り組んでいくことが求められています。

④ 環境問題への対応

国は、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル¹、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会²の実現に最大限注力し、2050年までに温室効果ガスの排出を国全体としてゼロにする目標を掲げています。また、グリーン投資³の更なる普及を進めるとともに脱炭素社会の実現に向けて、国全体が総力を挙げて取り組むこととしました。

環境問題は地球温暖化だけではなく、マイクロプラスチックを原因とした深刻な海洋汚染や外来種の侵入による生態系の破壊、森林破壊など、地域レベルから地球規模のものまで様々な課題を認識する必要があります。

⑤ 価値観やライフスタイルの多様化

人々の価値観は、物質的な豊かさから心の豊かさを重視する方向へと変化しています。加えて、コロナ禍においてこれまで価値があるとされていたものが見直され、既存の価値から新しい価値へのシフト、つまりニューノーマルが進んでいます。また、デジタル化が進行する一方で、自然、歴史、文化といった体感できるものが脚光を浴び、地域を見直すきっかけになっています。

働き方、教育、消費行動、観光をはじめ、日常生活を取り巻く環境は大きく転換しており、新しい生活様式への行動変容が求められています。

⑥ デジタル化の進展

高度な情報通信技術と交通網の発達により「ヒト」「モノ」「情報」のスピード感ある流動化が進んでいますが、世界と比較すると日本のデジタル化が遅れていることがこのコロナ禍で明らかとなりました。

その中で国は、令和3年9月にデジタル庁を発足し、大胆かつ継続的なデジタル化の推進を図っています。また、GIGAスクール構想による児童・生徒への端末配備を機に、学校教育現場におけるICTの活用が本格化してきています。一方、こうした社会システムの急速な転換期における情報弱者への対応、地域による情報格差の発生が課題とされています。

それと同時に国は、新たな社会像としてSociety5.0⁴の実現を掲げ、仮想空間と現実空間を融合し、経済発展と社会的課題の解決を両立した人間中心の社会を目指すことを提唱しました。

ICT等の先端技術やデータをあらゆる分野で活用してデジタルトランスフォーメーションを推進し、安心・快適・便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティ⁵の形成がより求められています。

用語解説

- 1【カーボンニュートラル】温室効果ガスの排出について、排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすること。
- 2【グリーン社会】環境への対策をすることで経済も成長するという好循環を生み出せる社会のこと。
- 3【グリーン投資】環境に配慮した経済活動への投資のこと。
- 4【Society5.0】サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。
- 5【スマートシティ】ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。Society 5.0の先行的な実現の場となる。



⑦ 共生社会の実現

2021年に開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、「多様性と調和」として「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障害の有無など、あらゆる違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩」を基本コンセプトの一つとして掲げました。この基本コンセプトの重要性は現在世界的に認識されています。私たち一人ひとりが「多様性と調和」について理解し、まずは家族や友人といった身近なところからはじめ、それを学校や職場、地域と拡大していき、誰もが自分らしく、また、お互いに支え合い調和して生きていく「共生社会」の実現が求められています。

⑧ 住民参画・協働意識の高まり

財政状況等の行政情報公開の徹底やパブリック・コメント制度等の導入、行政への住民参加・参画の制度は、現在ほとんどの地方自治体で実施しています。ICTを活用した住民参画の導入も進み、地域単位のコミュニティに加え、それぞれの住民が関心のあるテーマごとに複層的なコミュニティを形成し始めています。

住民のボランティアやNPO活動、コミュニティ活動は、保健・医療、社会教育、子どもの健全育成などを中心に年々増加しており、活動内容も多岐にわたっています。地域の活力向上のためには、こうした一人ひとりの力を発揮した住民参画を一層進め、地域のあらゆる情報を共有し、誇りと愛着、パートナーシップを深めることが求められています。

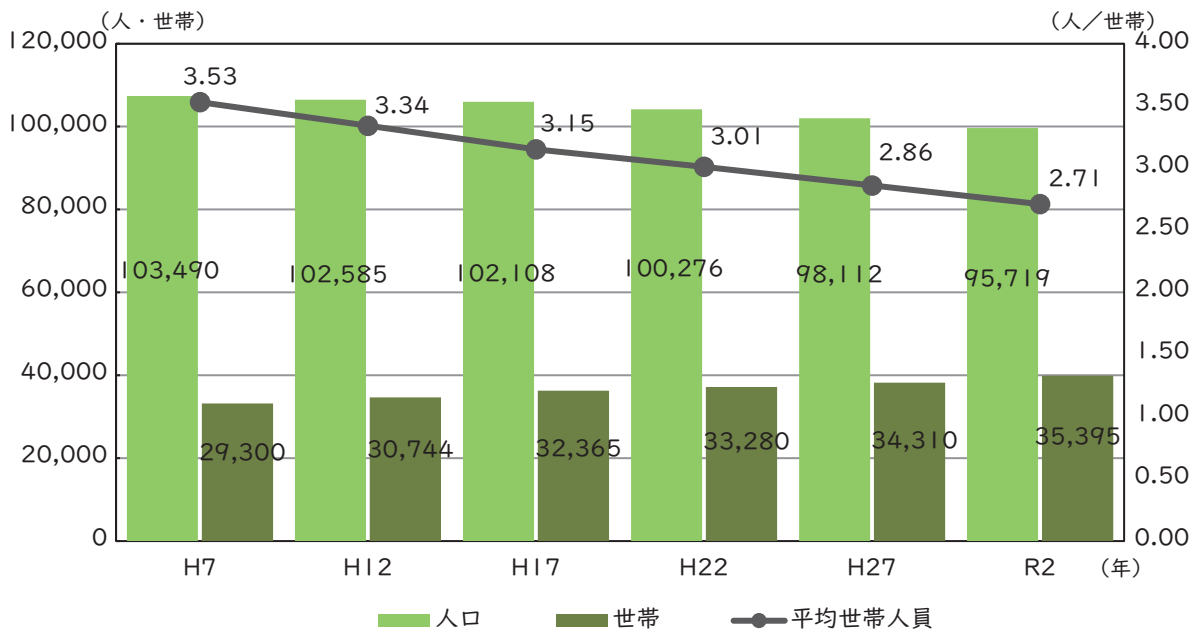
(2) 島田市の概況

① 人口等の状況

総人口は平成7年の103,490人をピークに減少に転じています。日本の総人口のピークの平成20年や静岡県人口のピークの平成19年と比較して、10年ほど早く人口減少に転じています。

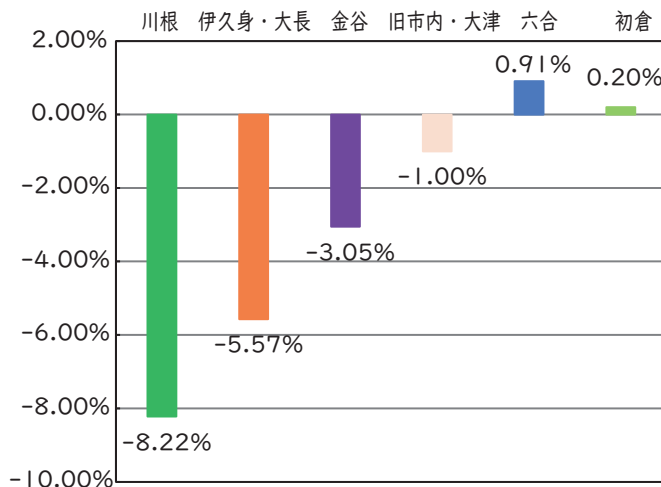
また、市内6地域別に平成29年と令和2年の地域別人口増減比をみると、六合地域と初倉地域では増加傾向にあります。中山間地域である川根地域や伊久身・大長地域では、人口減少の比率が大きくなっています。なお、地域別人口の構成比では、旧市内¹・大津地域が全体の4割以上を占めています。

■人口の推移（全市）

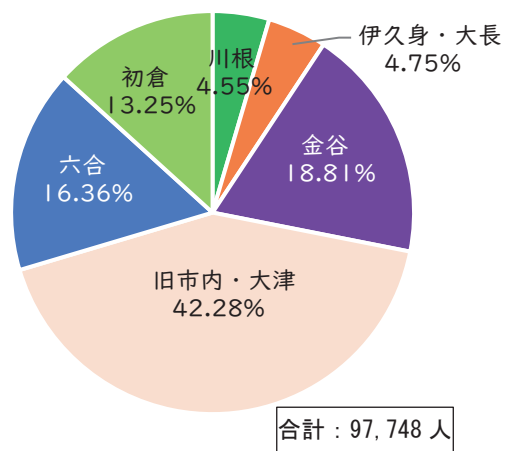


資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

■地域別人口増減比（平成29年／令和2年）



■地域別人口構成比（令和2年）



資料：市民課「島田市の人口・世帯」(各年12月31日現在)

用語解説

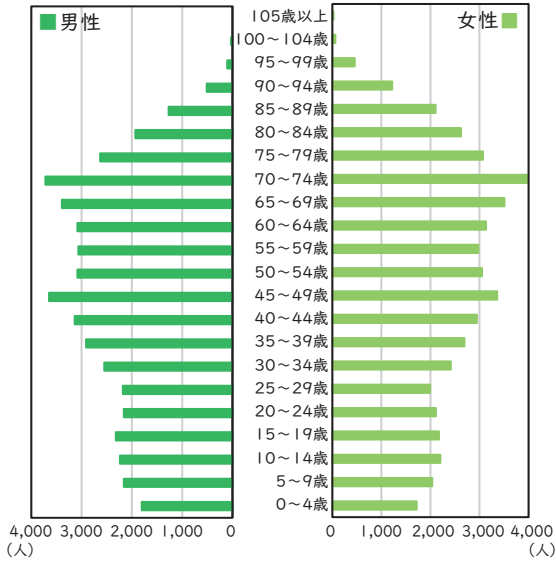
1 【旧市内】昭和23年1月1日の市制施行以降から昭和30年の伊久身村、大長村、大津村、六合村との合併までの間、島田市であったエリアを指す。

「年齢別人口構成」については高齢化が進み、若年層の減少傾向が進んでいます。「人口動態」については、自然増減のマイナス幅が大きくなっており、人口減少の主な要因となっています。

主要な人口指標について静岡県内 23 市で比較すると、「高齢化率（65 歳以上人口÷人口総数）」は 23 市中 8 番目、「平均世帯人員数」は 3 番目となっています。

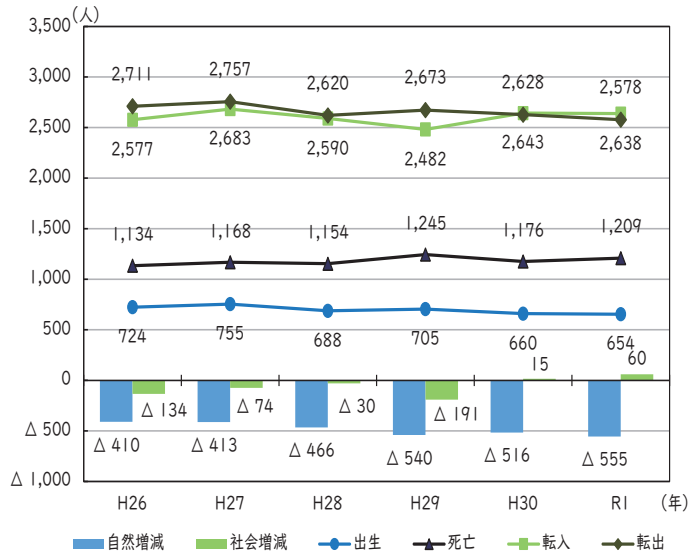
一方、一般世帯に占める単独世帯の割合は、23 市の中で最も低くなっています。

■年齢別人口構成



資料：市民課「島田市の人口・世帯」（令和 2 年 12 月 31 日現在）

■人口動態



資料：行政総務課「島田市統計書」

■人口・世帯に関するポジショニング

調査年	人口総数 (人)	65歳以上人口 (人)			平均世帯人員 (人口総数÷一般世帯)		単独世帯 (世帯)		
	R2	R2			R2		R2		
県・市名	実数	実数	高齢化率	順位	実数	順位	実数	一般世帯に占める割合	順位
静岡県	3,633,202	1,084,282	30.2%		2.4		472,201	31.8%	
静岡市	693,389	209,628	30.7%	10	2.3	19	103,930	34.9%	5
浜松市	790,718	220,925	28.3%	17	2.5	14	102,460	31.9%	9
沼津市	189,386	60,488	32.3%	6	2.3	20	30,215	36.2%	4
熱海市	34,208	16,376	48.7%	1	1.9	23	9,384	50.9%	1
三島市	107,783	31,677	29.8%	14	2.3	18	15,326	33.2%	6
富士宮市	128,105	37,925	29.8%	13	2.5	13	15,141	29.4%	14
伊東市	65,491	27,965	43.5%	2	2.1	21	11,384	36.9%	3
島田市	95,719	30,176	31.7%	8	2.7	3	8,694	24.6%	23
富士市	245,392	69,314	28.4%	16	2.5	11	28,127	28.9%	16
磐田市	166,672	47,581	29.0%	15	2.6	10	19,177	29.5%	13
焼津市	136,845	40,865	30.0%	12	2.6	9	14,783	27.8%	20
掛川市	114,954	32,043	28.1%	18	2.6	5	12,293	28.1%	19
藤枝市	141,342	42,602	30.4%	11	2.6	6	13,450	24.9%	22
御殿場市	86,614	22,176	25.8%	22	2.6	7	10,864	32.4%	8
袋井市	87,864	21,310	24.5%	23	2.6	8	10,361	30.4%	11
下田市	20,183	8,535	42.5%	4	2.1	22	3,769	39.1%	2
裾野市	50,911	13,667	27.0%	21	2.5	16	6,748	32.6%	7
湖西市	57,885	16,070	27.9%	19	2.5	12	6,906	30.0%	12
伊豆市	28,190	11,999	42.6%	3	2.5	15	3,316	29.0%	15
御前崎市	31,103	9,537	31.0%	9	2.7	2	3,272	28.5%	17
菊川市	47,789	12,864	27.2%	20	2.7	4	5,035	28.4%	18
伊豆の国市	46,804	15,750	33.9%	5	2.5	17	5,840	30.6%	10
牧之原市	43,502	13,834	32.0%	7	2.7	1	4,171	26.2%	21

資料：総務省「国勢調査」（令和 2 年 10 月 1 日現在）

② 健康・子育て環境の状況

静岡県内 23 市の状況を比較すると、当市は人口総数 1 万人当たりの一般病院数が 23 市中で最も少ないですが、病床数で比較すると、23 市中 15 番目となっています。

なお、一般診療所数についても、23 市中 15 番目となっています。

0～5 歳人口 1 千人当たりの保育所等件数は、23 市中 8 番目と中位にあります。

また、令和 3 年 4 月 1 日現在の保育所入所待機児童数は 0 人となっています。

■健康・子育て環境のポジショニング

調査年	人口総数 (人)	0～5歳 人口(人)	一般病院数(件)			一般診療所数(件)			保育所等の数(件)			保育所入所 待機児童数(人)	
	R2	R2	R1			R1			H30			R3.4	
県・市名	実数	実数	実数	人口総数1万人 あたりの件数	順位	実数	人口総数1万人 あたりの件数	順位	実数	0～5歳人口1千 人あたりの件数	順位	実数	順位
静岡県	3,633,202	155,452	144	0.40		2732	7.52		645	4.15		21	
静岡市	693,389	28,169	24	0.35	11	549	7.92	7	158	5.61	6	0	1
浜松市	790,718	36,869	26	0.33	13	647	8.18	5	118	3.20	21	0	1
沼津市	189,386	6,545	8	0.42	7	153	8.08	6	33	5.04	7	0	1
熱海市	34,208	619	5	1.46	2	36	10.52	2	6	9.69	1	0	1
三島市	107,783	4,470	5	0.46	6	90	8.35	4	20	4.47	9	1	18
富士宮市	128,105	5,302	3	0.23	19	93	7.26	10	23	4.34	12	0	1
伊東市	65,491	1,693	2	0.31	15	56	8.55	3	10	5.91	5	1	18
島田市	95,719	4,283	1	0.10	23	68	7.10	15	20	4.67	8	0	1
富士市	245,392	10,657	9	0.37	9	175	7.13	14	43	4.03	13	0	1
磐田市	166,672	7,671	6	0.36	10	123	7.38	9	26	3.39	19	0	1
焼津市	136,845	5,705	4	0.29	16	82	5.99	20	13	2.28	23	0	1
掛川市	114,954	5,730	3	0.26	18	77	6.70	17	18	3.14	22	0	1
藤枝市	141,342	6,244	4	0.28	17	102	7.22	12	20	3.20	20	0	1
御殿場市	86,614	4,071	8	0.92	5	46	5.31	23	18	4.42	10	0	1
袋井市	87,864	4,705	2	0.23	21	63	7.17	13	16	3.40	17	2	21
下田市	20,183	510	2	0.99	4	24	11.89	1	4	7.84	3	0	1
裾野市	50,911	2,486	2	0.39	8	35	6.87	16	9	3.62	16	2	21
湖西市	57,885	2,357	2	0.35	12	42	7.26	11	8	3.39	18	14	23
伊豆市	28,190	747	5	1.77	1	16	5.68	21	7	9.37	2	1	18
御前崎市	31,103	1,265	1	0.32	14	17	5.47	22	5	3.95	14	0	1
菊川市	47,789	2,519	1	0.21	22	29	6.07	19	11	4.37	11	0	1
伊豆の国市	46,804	1,798	6	1.28	3	29	6.20	18	7	3.89	15	0	1
牧之原市	43,502	1,662	1	0.23	20	34	7.82	8	13	7.82	4	0	1

資料：人口総数、0～5歳人口・・・総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

一般病院数、一般診療所数・・・厚生労働省「医療施設調査」

保育所等の数・・・厚生労働省「社会福祉施設等調査」

※厚生労働省の調査については、e-Stat(日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイト)で確認

保育所入所待機児童数・・・静岡県が発表する保育所等利用待機児童数の状況(令和3年4月1日現在)

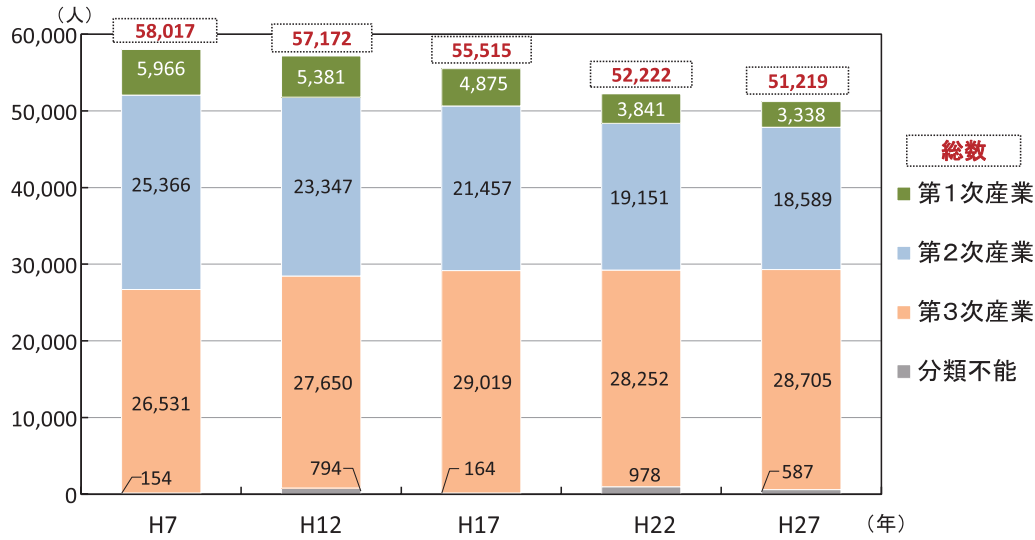
※「保育所等」は、保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園

③ 産業等の状況

産業別就業者数について、全体の就業者数は平成7年以降減少傾向にあり、特に第1次産業は20年間で4割以上減少しています。当市の第1次産業の就業者数を静岡県内23市で比較すると、23市中6番目となっています。

また、当市における事業所数と従業者数の状況を静岡県内23市で比較すると、第2次産業事業所数が事業所総数に占める割合は23市中5番目と上位にあります。一方で、第3次産業事業所数が総事業所数に占める割合は23市中17番目となっています。

■産業別就業者の推移



資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

■事業所数・従業者数に関するポジショニング

調査年	第2次産業事業所数				第3次産業事業所数				第2次産業従業者数(人)				第3次産業従業者数(人)			
	事業所総数	H26			H26			従業者総数(人)	H26			H26				
県・市名	実数	実数	事業所総数に占める割合	順位	実数	事業所総数に占める割合	順位	実数	実数	従業者総数に占める割合	順位	実数	従業者総数に占める割合	順位		
静岡県	182,631	39,450	21.60%		142,426	77.99%		1,857,811	562,768	30.29%		1,286,203	69.23%			
静岡市	37,081	7,134	19.24%	17	29,877	80.57%	6	372,917	80,537	21.60%	19	291,758	78.24%	5		
浜松市	37,660	8,389	22.28%	14	29,094	77.25%	11	394,381	112,665	28.57%	14	279,586	70.89%	10		
沼津市	11,046	2,178	19.72%	16	8,837	80.00%	8	111,759	29,855	26.71%	15	81,436	72.87%	9		
熱海市	2,928	360	12.30%	22	2,560	87.43%	2	21,537	1,712	7.95%	23	19,745	91.68%	1		
三島市	5,530	867	15.68%	20	4,649	84.07%	4	48,493	10,701	22.07%	18	37,721	77.79%	6		
富士宮市	5,837	1,404	24.05%	9	4,378	75.00%	15	58,314	23,650	40.56%	5	33,963	58.24%	19		
伊東市	4,596	621	13.51%	21	3,960	86.16%	3	30,113	3,143	10.44%	21	26,876	89.25%	3		
島田市	4,571	1,201	26.27%	5	3,358	73.46%	17	41,816	15,132	36.19%	10	26,504	63.38%	14		
富士市	12,532	2,820	22.50%	12	9,689	77.31%	10	127,542	43,317	33.96%	12	84,002	65.86%	12		
磐田市	7,000	1,885	26.93%	4	5,088	72.69%	20	88,797	41,388	46.61%	3	47,173	53.12%	21		
焼津市	6,597	1,720	26.07%	6	4,838	73.34%	18	64,179	21,848	34.04%	11	41,349	64.43%	13		
掛川市	5,023	1,244	24.77%	8	3,758	74.82%	16	59,458	24,033	40.42%	6	35,188	59.18%	18		
藤枝市	6,236	1,391	22.31%	13	4,827	77.41%	9	60,759	18,352	30.20%	13	42,160	69.39%	11		
御殿場市	3,864	647	16.74%	19	3,200	82.82%	5	46,487	11,881	25.56%	17	34,510	74.24%	7		
袋井市	3,569	842	23.59%	10	2,714	76.04%	13	40,296	16,008	39.73%	7	24,183	60.01%	17		
下田市	2,117	221	10.44%	23	1,883	88.95%	1	12,569	1,138	9.05%	22	11,247	89.48%	2		
裾野市	1,980	462	23.33%	11	1,499	75.71%	14	31,495	11,845	37.61%	8	19,483	61.86%	15		
湖西市	2,415	627	25.96%	7	1,761	72.92%	19	37,385	23,708	63.42%	1	13,478	36.05%	23		
伊豆市	1,876	403	21.48%	15	1,447	77.13%	12	14,416	2,488	17.26%	20	11,646	80.79%	4		
御前崎市	1,684	529	31.41%	2	1,133	67.28%	22	16,212	6,006	37.05%	9	9,975	61.53%	16		
菊川市	1,884	518	27.49%	3	1,349	71.60%	21	20,173	8,574	42.50%	4	11,150	55.27%	20		
伊豆の国市	2,493	479	19.21%	18	2,003	80.34%	7	20,679	5,346	25.85%	16	15,209	73.55%	8		
牧之原市	2,651	862	32.52%	1	1,778	67.07%	23	26,896	12,841	47.74%	2	13,966	51.93%	22		

資料：総務省「平成26年(2014)経済センサス-基礎調査結果」

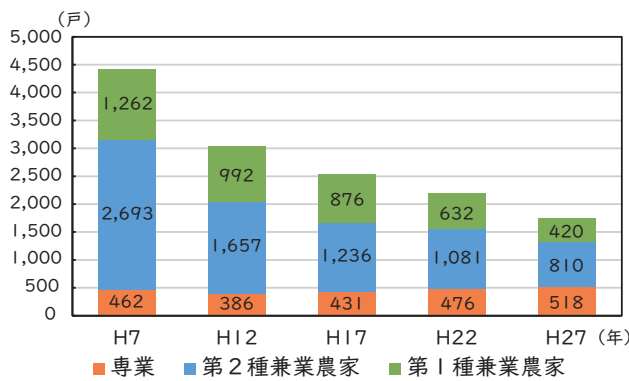
農業の状況については、農家数は全体として年々減少傾向にあり、20年間で6割以上減少しています。一方で専業農家数は増加傾向にあります。

工業の状況については、事業所数は減少傾向であるものの、それ以外の項目は10年前に比べて増加しています。

商業の状況については、1事業所当たり及び1従業者当たりの年間販売額が増加しています。特に卸売業は、14年前に比べて1.5倍程度の増加が見られます。

観光の状況については、観光レクリエーション客数が平成28年度をピークに減少傾向にあります。宿泊客数は平成27年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

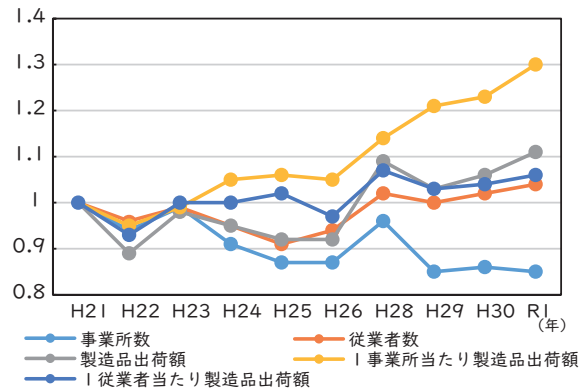
■農業の状況



資料：行政総務課「島田市統計書」

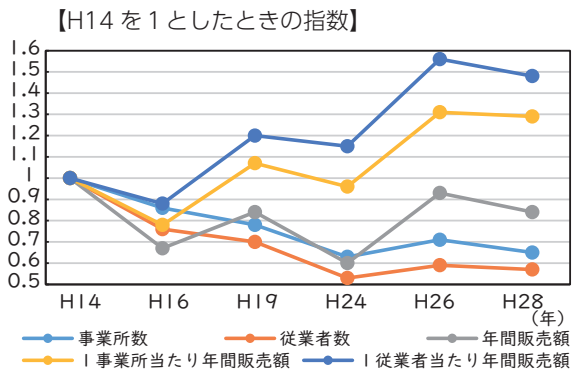
■工業の状況

【H21を1としたときの指数】
※H27は数値なし



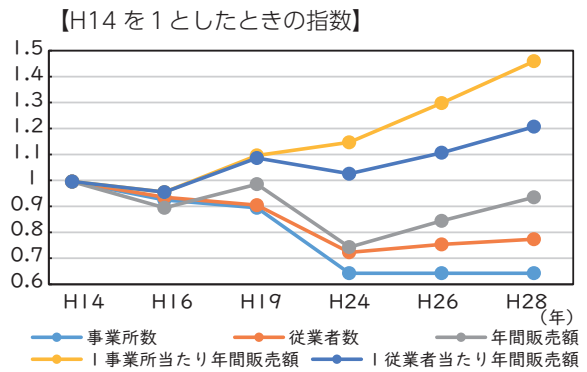
資料：経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」

■商業の状況（卸売業）



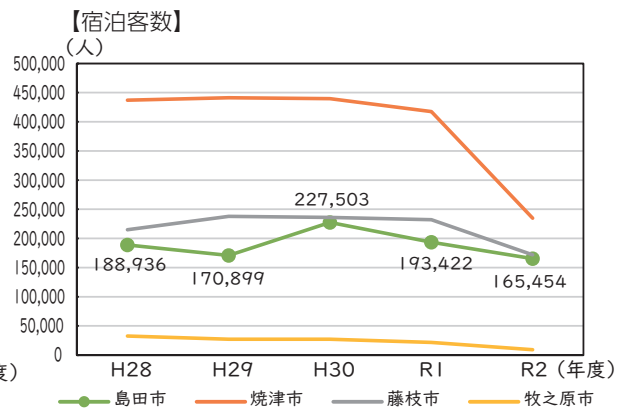
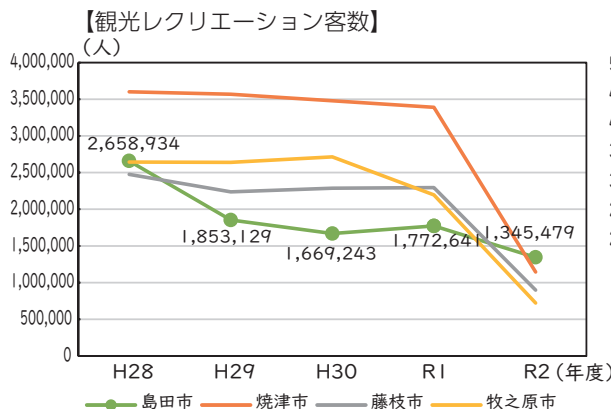
資料：経済産業省「商業統計調査」「経済センサス」

■商業の状況（小売業）



資料：経済産業省「商業統計調査」「経済センサス」

■観光の状況



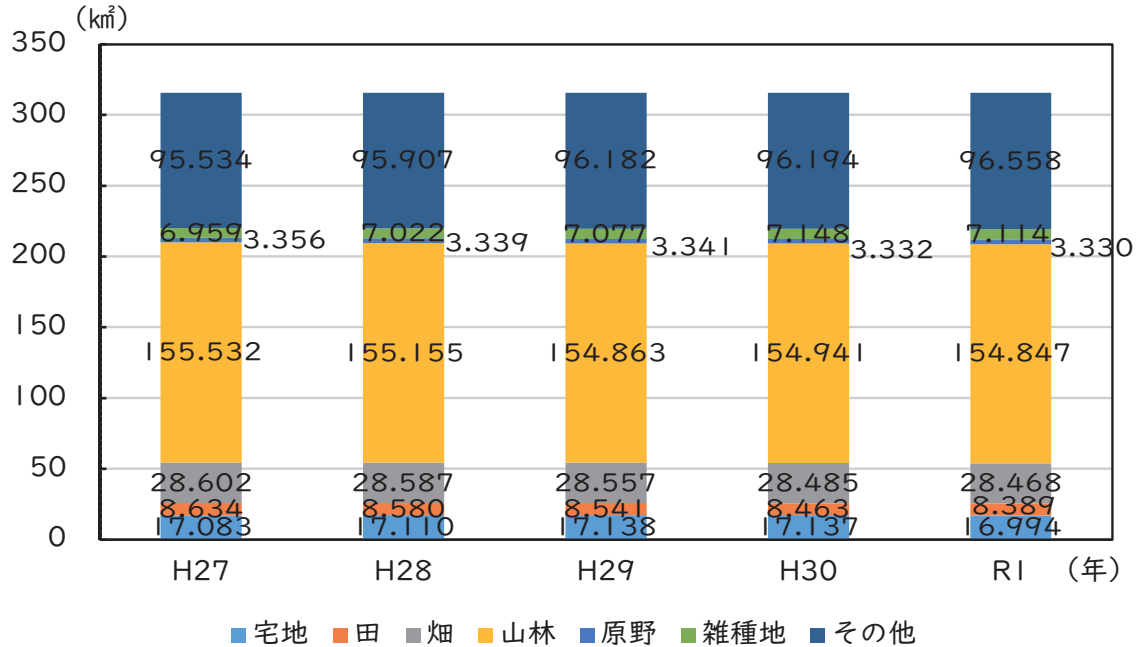
資料：静岡県観光交流の動向

④ 土地利用・開発等の状況

1) 土地利用の状況

土地の地目別面積は山林が全体の約半分を占めています。直近（平成30年から令和元年まで）では、概ね横ばいながら、その他のみが増加しています。

■国土利用別面積の推移



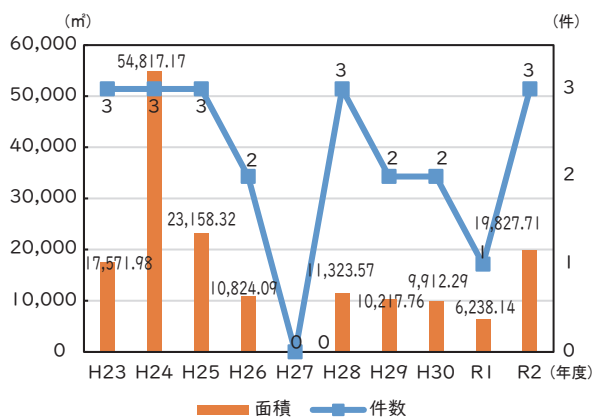
資料：行政総務課「島田市統計書」 ※各年1月1日現在
 ※「その他」には、道路敷・堤塘敷・墓地などが該当する
 ※課税課「概要調書」（総評価面積＋非課税地籍）に基づく

2) 市街地開発等の状況

開発行為の許可状況についてみると、近年の件数は2件前後で増減を繰り返しています。

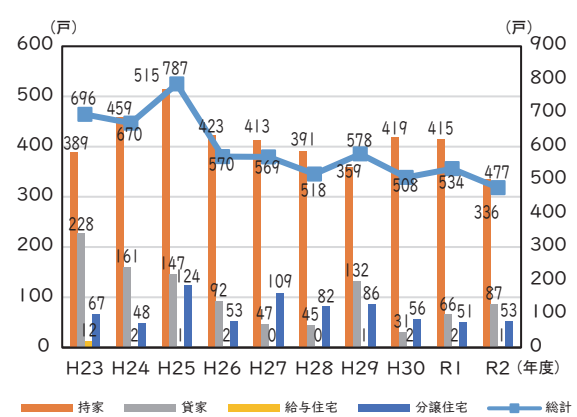
新設住宅戸数は、平成25年度の787戸をピークに減少傾向にあり、令和2年度には初めて500戸を割り込んでいます。

■開発行為の許可件数及び面積の推移



資料：都市政策課「島田市都市計画のあらまし」

■所有関係別新設住宅戸数の推移



資料：静岡県「静岡県住宅行政概要等（住宅着工統計）」

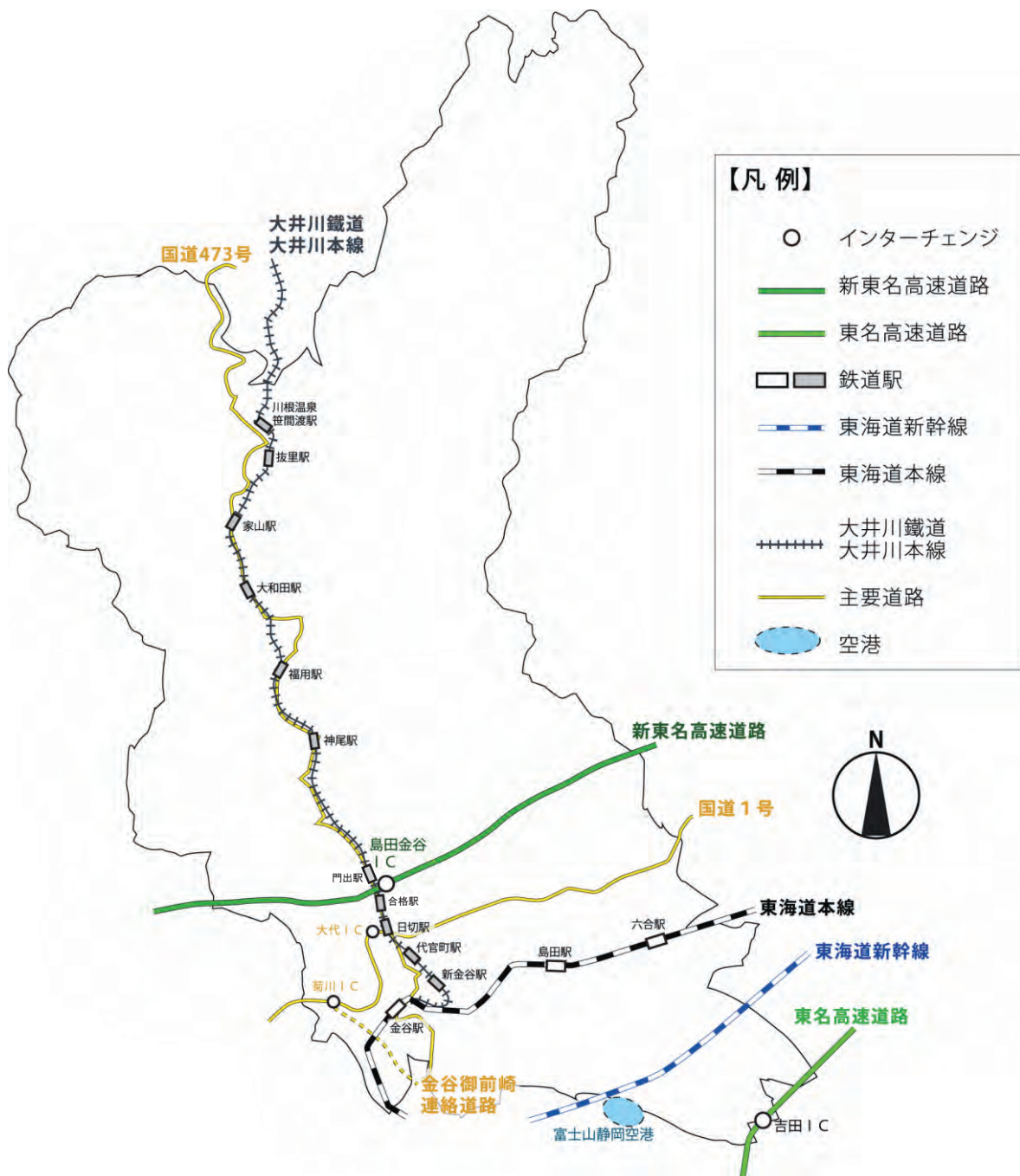
3) 交通基盤等の状況

広域交通網は市域の南半分に集中し、東名高速道路や新東名高速道路、東海道本線・新幹線など、首都圏と中京圏をつなぐ交通の要衝となっています。

市域を東西に横断する国道1号では、4車線化に向けた事業が進められているほか、御前崎港と国道1号菊川インターチェンジを結ぶ「金谷御前崎連絡道路」の整備も進められています。

一方、南北に目を向けると大井川鐵道大井川本線が通り、奥大井への玄関口として観光交流客をはじめ多くの人を迎えています。

市域の南端には富士山静岡空港があり、国内線・国際線とも就航しています。島田駅・金谷駅と直通バスでつながるとともに、2,000台の駐車場が整備されるなど、高いアクセシビリティを有しています。



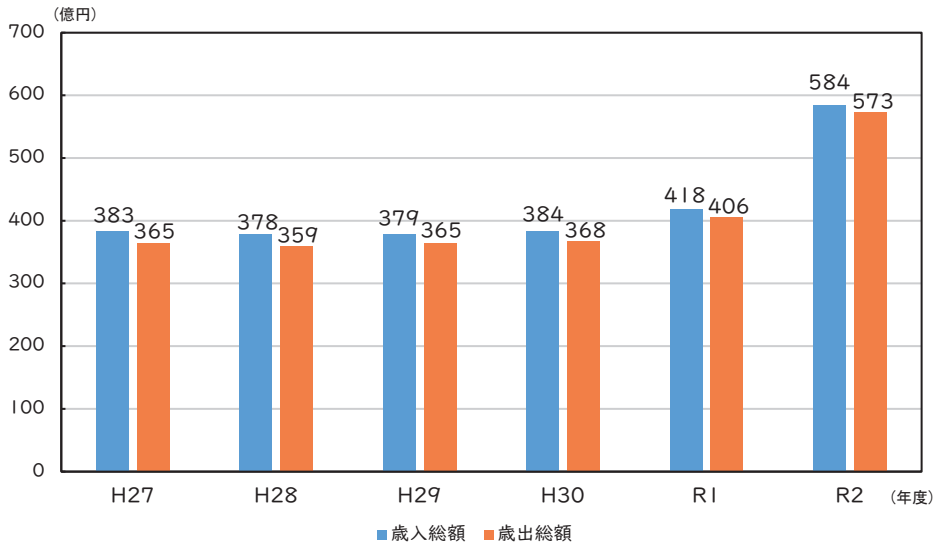
資料：都市政策課「島田市都市計画マスタープラン」
国土交通省「国土地理院 地理院地図」

⑤ 市財政の状況

普通会計歳入総額、歳出総額は令和2年度でそれぞれ584億円、573億円となっています。

主たる財政指標の状況についてみると、財政力指数¹は、平成27年度～令和2年度では概ね0.75前後で推移しています。実質公債費比率²は令和2年度で6.8%となり、将来負担比率³も平成28年度以降には算定されておらず、どちらも改善傾向にあります。

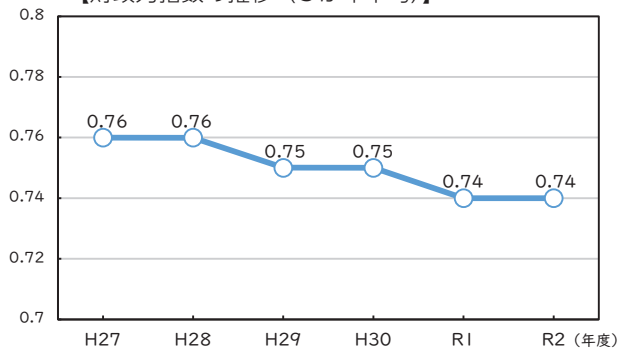
■歳入歳出総額の推移



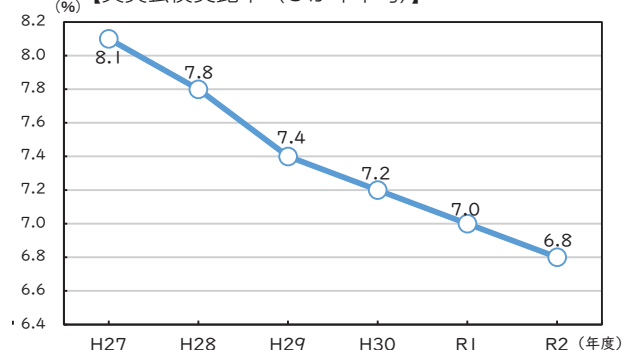
資料：総務省「市町村決算カード」

■主な財政指標の状況

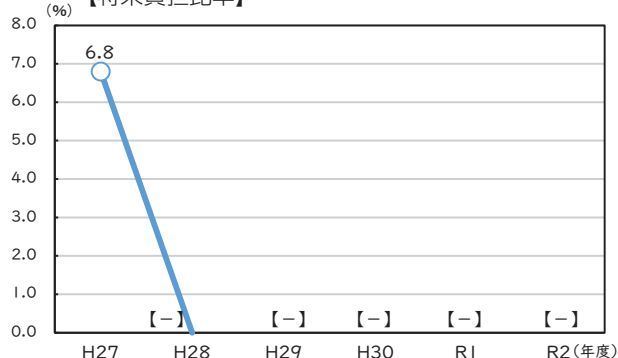
【財政力指数の推移（3か年平均）】



【実質公債費比率（3か年平均）】



【将来負担比率】



資料：総務省「市町村決算カード」

用語解説

- 【財政力指数】 地方公共団体の財政力を示す指数のこと。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
- 【実質公債費比率】 地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。
- 【将来負担比率】 地方公共団体が抱える負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。

3. アンケート調査結果にみる市民意向

令和3年度島田市総合計画市民意識調査の実施結果により、主な意見を整理します。

市民意識調査概要（詳細はP.239を御覧ください）

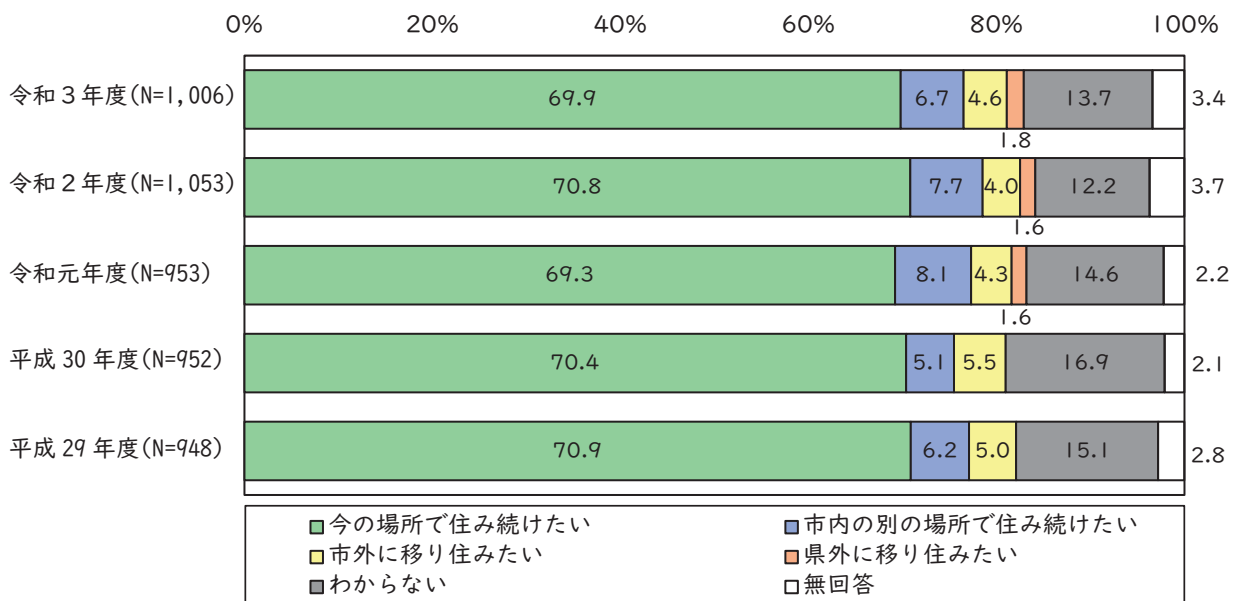
調査地域：島田市全域

調査対象者：島田市に居住する男女2,500人（18歳以上を対象に住居基本台帳より無作為抽出）

(1) 居住意向

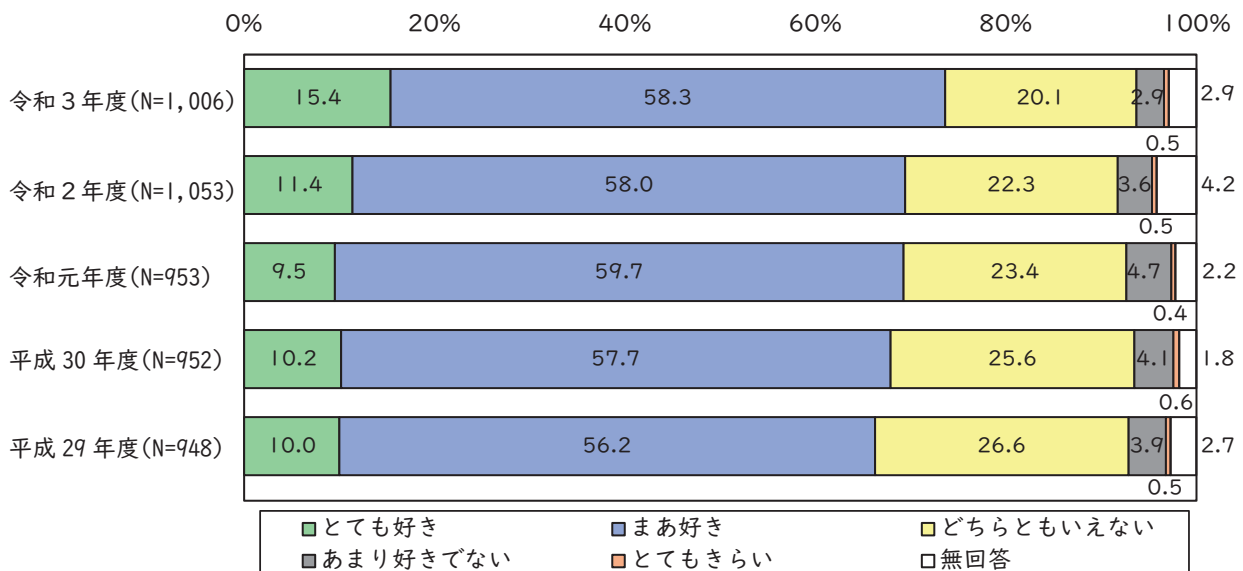
島田市に住み続けたい意向については、「今の場所で住み続けたい」と「市内の別の場所で住み続けたい」の回答を合わせた「住み続けたい」の割合が76.6%となっています。

令和3年度を含む過去5年間の調査結果を見ると、概ね75%の市民の方が「住み続けたい」と回答しています。



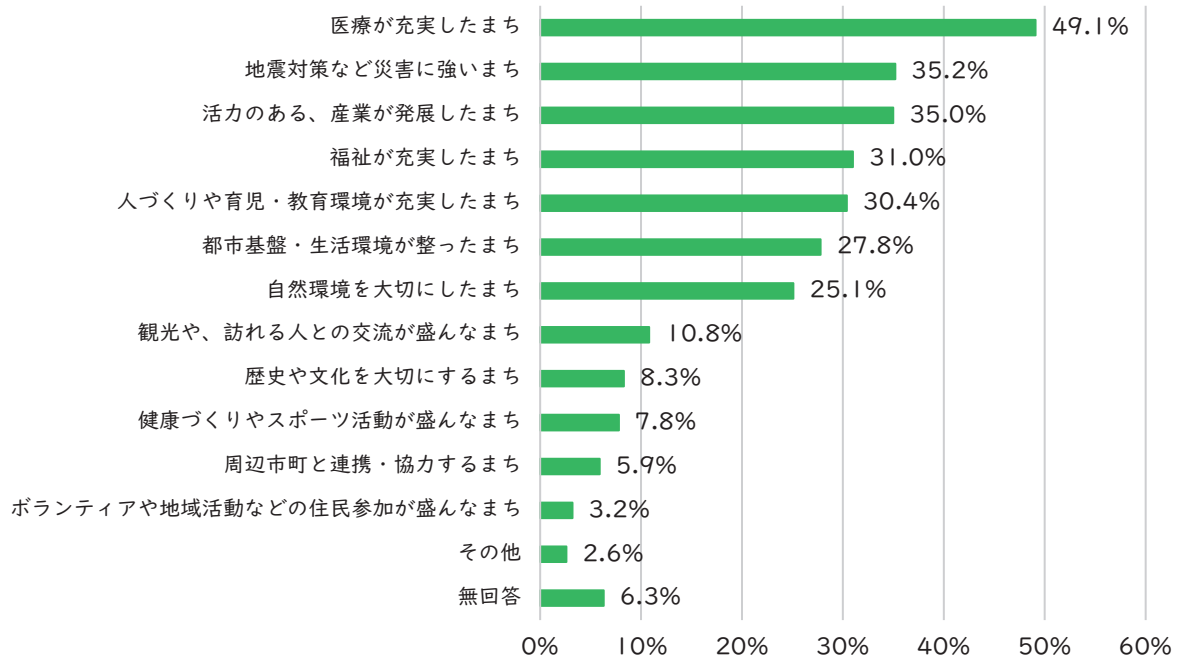
(2) 島田市の好感度

島田市の好感度については、「とても好き」と「まあ好き」の回答を合わせた「島田市が好き」の割合が73.7%となっています。毎年、島田市が好きな人の割合が増えてきています。



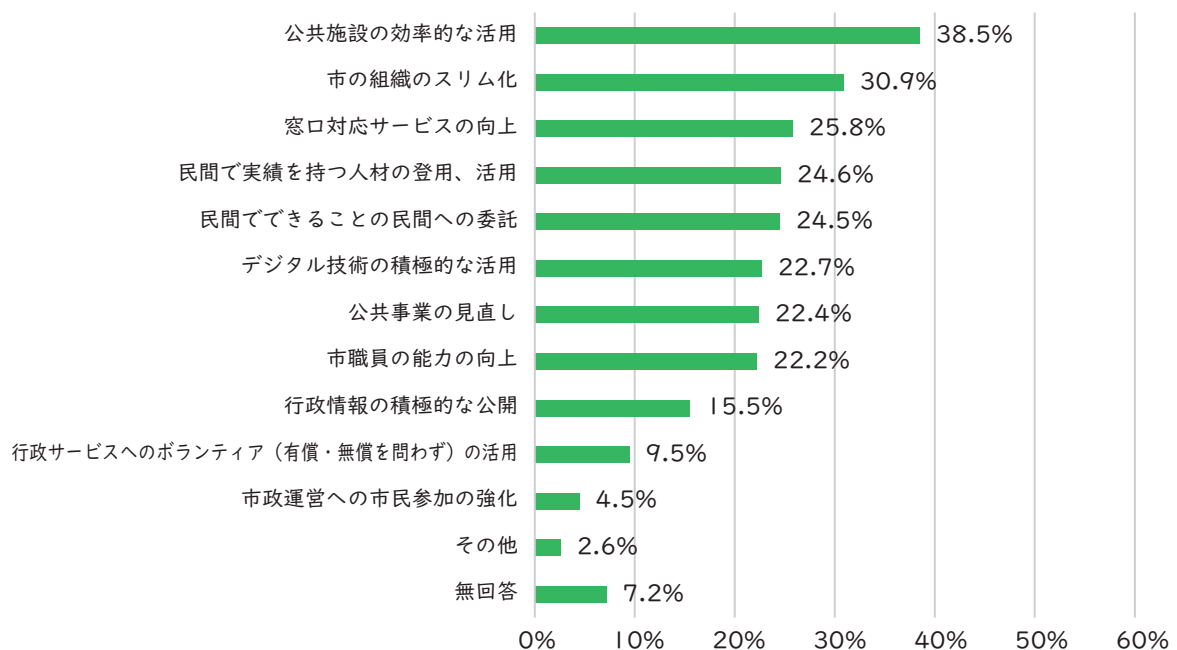
(3) 今後の取り組みについて

島田市が今後どのようなまちを目指したらよいかについては、「医療が充実したまち」が最も高くなっており、次いで「地震対策など災害に強いまち」、「活力のある、産業が発展したまち」と続いています。



※回答が複数選択できる形式の質問であるため、各回答項目の合計が100%を超えています。

島田市の行政運営について今後望むことについては、「公共施設の効率的な活用」が最も高くなっており、次いで「市の組織のスリム化」、「窓口対応サービスの向上」と続いています。

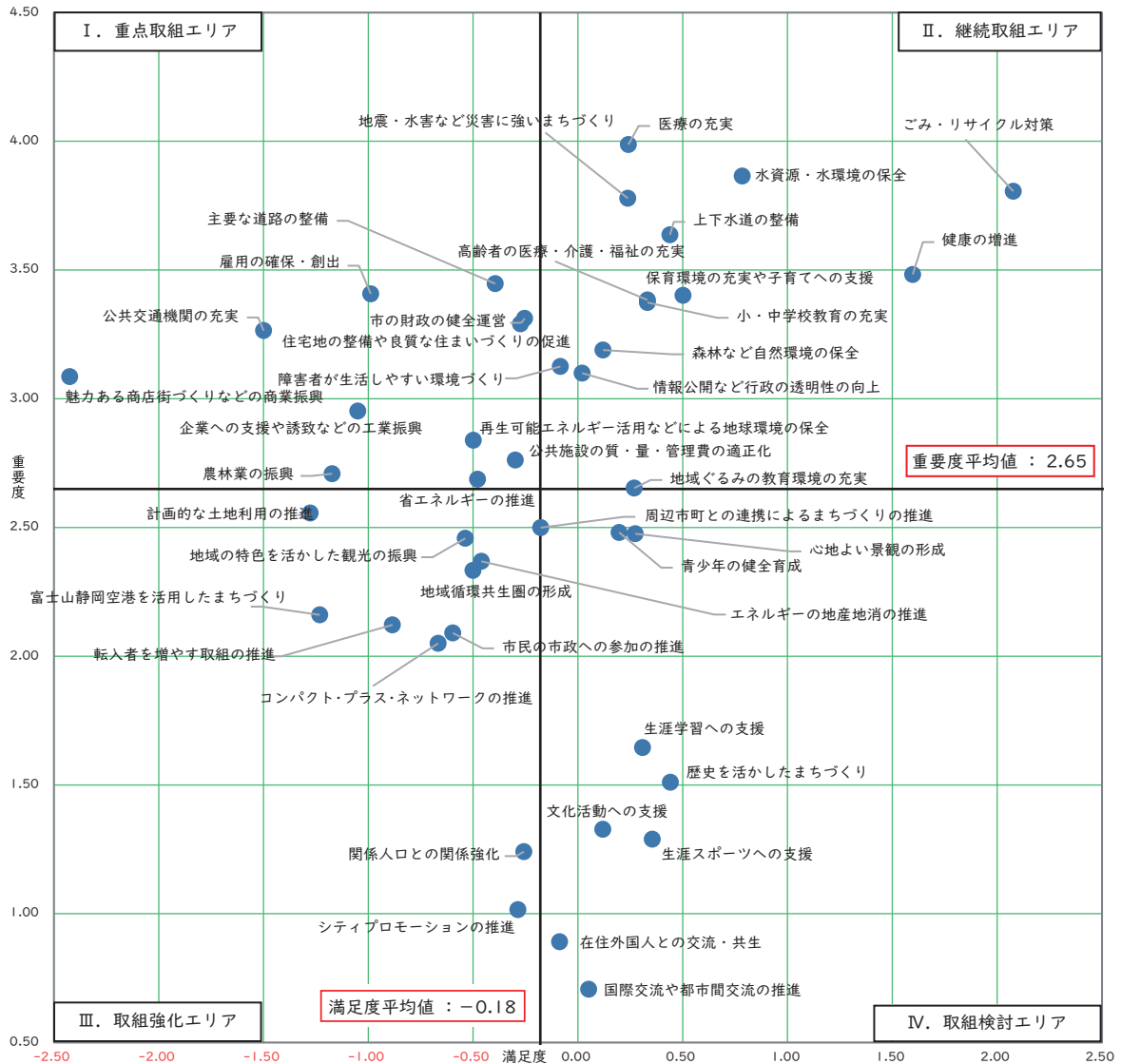


※回答が複数選択できる形式の質問であるため、各回答項目の合計が100%を超えています。

(4) 主な施策の評価について

令和3年度島田市総合計画市民意識調査における島田市の取り組みに対する現在の評価(満足度)と今後への期待(重要度)を点数化し、「Ⅰ. 重点取組エリア」、「Ⅱ. 継続取組エリア」、「Ⅲ. 取組強化エリア」、「Ⅳ. 取組検討エリア」の四つの領域に分類しました。

相対的に満足度が低く重要度が高い「Ⅰ. 重点取組エリア」に属する施策について、優先的に取り組む必要があります。

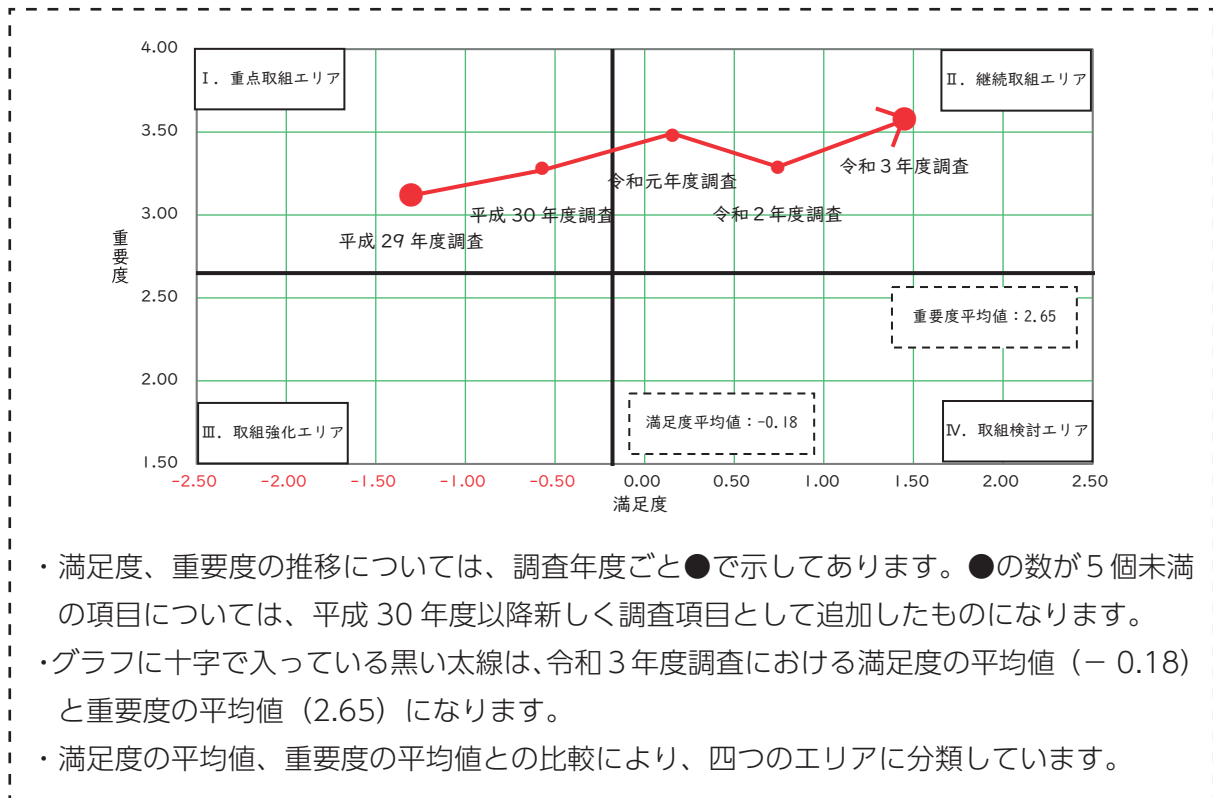


4. 前期計画の振り返りとこれからのまちづくりの課題認識

(1) 主な施策の評価の経年変化について

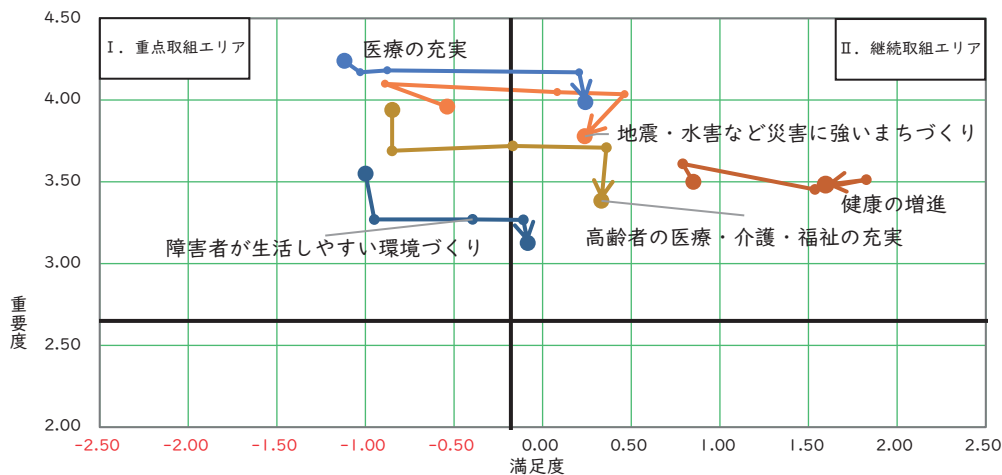
主な施策の前期基本計画期間における満足度、重要度の経年変化を、政策分野ごとにまとめ、市民意識調査結果から前期基本計画の評価を行いました。

【グラフの見方】



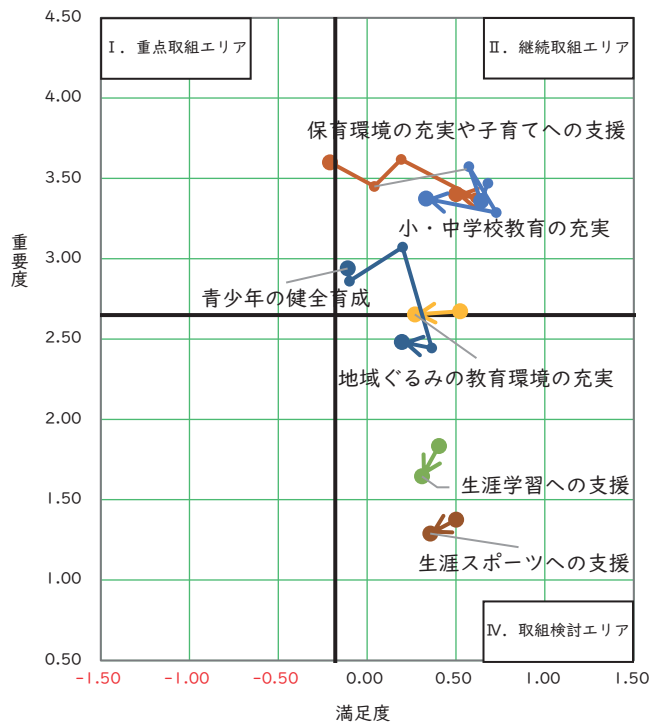
- ・満足度、重要度の推移については、調査年度ごと●で示してあります。●の数が5個未満の項目については、平成30年度以降新しく調査項目として追加したものになります。
- ・グラフに十字で入っている黒い太線は、令和3年度調査における満足度の平均値（-0.18）と重要度の平均値（2.65）になります。
- ・満足度の平均値、重要度の平均値との比較により、四つのエリアに分類しています。

①防災・福祉・健康について



平成29年度以降、すべての項目において満足度は上昇しています。特に、島田市立総合医療センターの建設、自主防災組織力の向上、しまトレや認知症カフェ実施箇所数の増加などにより、「医療の充実」、「地震・水害など災害に強いまちづくり」、「高齢者の医療・介護・福祉の充実」は大幅に上昇しています。すべての項目が継続取組エリア（満足度と重要度がともに平均値以上）に位置しており、後期基本計画期間においても継続して取り組む必要があります。

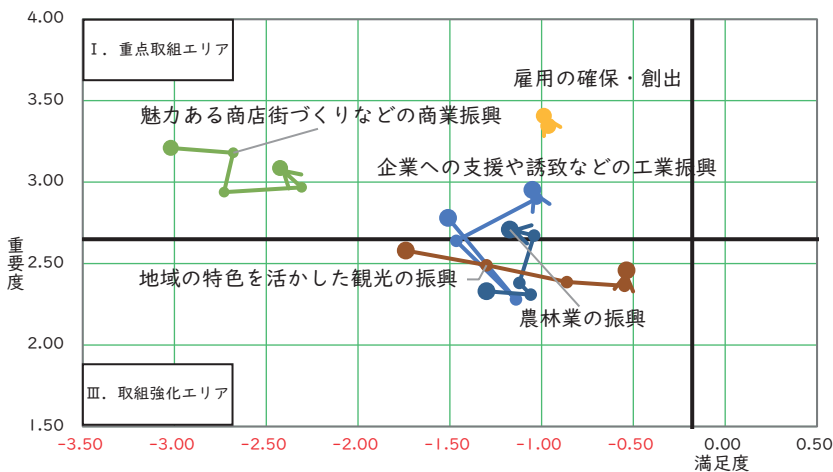
②子育て・教育について



すべての項目において満足度が平均値以上となっています。特に保育受入れ体制の強化による待機児童の減少、子育て世代包括支援センターによる相談機能の充実などにより、「保育環境の充実や子育てへの支援」の満足度が大きく上昇しています。

一方「生涯学習への支援」、「生涯スポーツへの支援」の重要度が低くなっています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による行動変容などから市民のニーズについて大きな変化が生じる可能性があり、令和3年度以降の重要度の変化を注視して施策を展開していく必要があります。

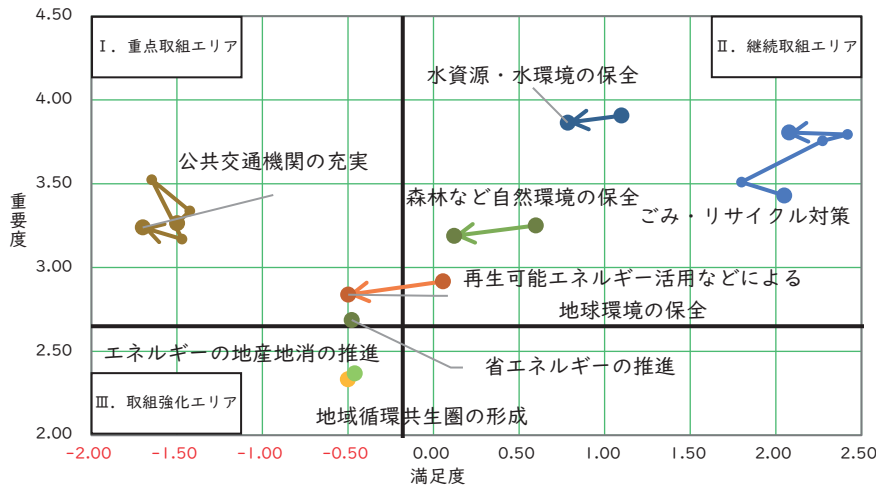
③経済・産業について



すべての項目において満足度が平均値以下となっています。産業支援センターおびサポにおける充実した相談体制の確保、新東名島田金谷IC周辺での企業誘致及びKADODE OOIGAWAの開業、有機・無農薬栽培茶園の拡大等により満足度は上昇しているものの、依然として平均値には達していない状況です。

一方で、重要度は高い項目が多く、この分野に対する市民の期待の高さが伺えます。特に「雇用の確保・創出」、「魅力ある商店街づくりなどの商業振興」、「企業への支援や誘致などの工業振興」が高くなっています。「島田市中心市街地活性化基本計画」、「島田市観光戦略プラン」等に基づき、施策を更に充実させていく必要があります。

④環境・自然・生活について

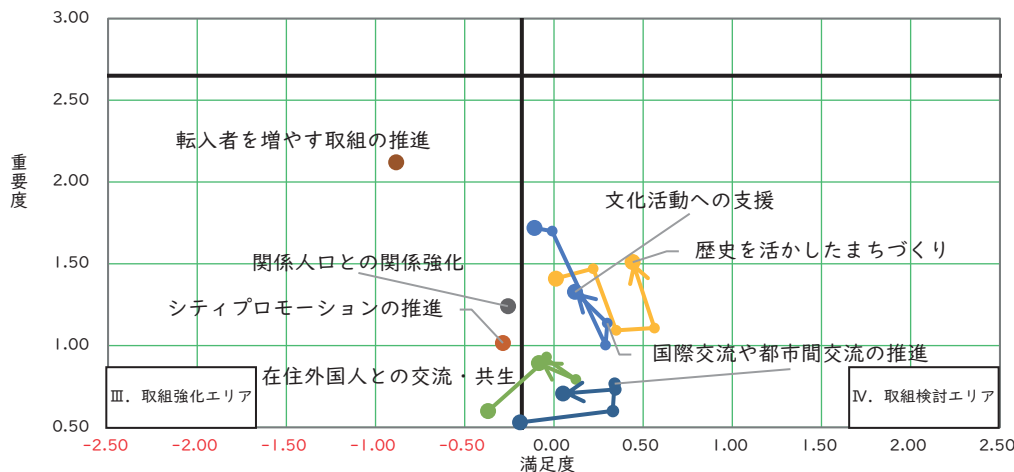


「ごみ・リサイクル対策」は、調査開始以降、すべての調査項目の中で最も高い満足度を維持していますが、全体的に満足度は低下傾向にあります。

SDGsやカーボンニュートラルに向けた取り組みにより、ごみの発生抑制や資源のリサイクル、水資源の保全といった環境に関する取り組みを更に強化し、利便性と環境負荷の低減のバランスを考慮しながら施策を展開していく必要があります。

また、「公共交通機関の充実」については満足度が低くなっており、市民意識調査においても多くの意見が寄せられる項目であるため、施策を充実させていく必要があります。

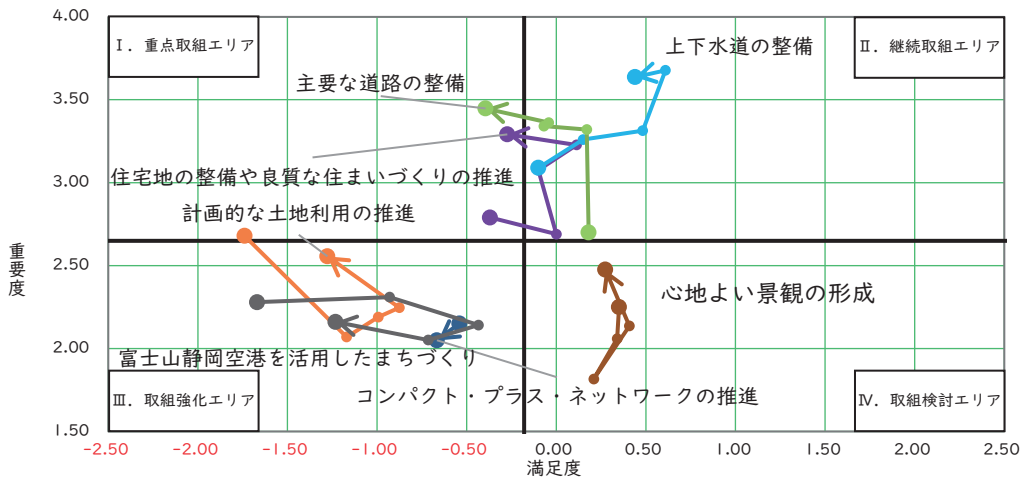
⑤歴史・文化・地域について



蓬莱橋 897.4 茶屋のオープン、諏訪原城跡や川越し街道の積極的な活用により、「歴史を活かしたまちづくり」の満足度が上昇するなど、全体的に満足度は上昇傾向にあります。

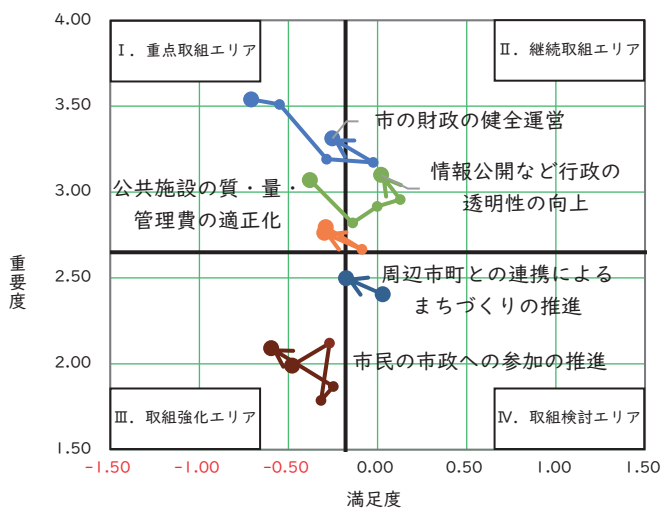
一方で、効果が市民に伝わりにくい側面もあり、重要度はすべて平均値以下となっています。歴史を活かしたまちづくりの推進による当市の文化資源の周知、シティプロモーションの市内への波及に取り組み、市民の関心が高まるような施策展開が必要となります。

⑥都市基盤について



市道横岡新田牛尾線や向島町公園が完成したものの、整備中や計画段階の箇所が多くあり、事業効果等を実感できていない状況から、「主要な道路の整備」や「住宅地の整備や良質な住まいづくりの推進」の満足度が低下しています。また、「島田市都市計画マスタープラン」、「島田市立地適正化計画」に位置付けた「コンパクト・プラス・ネットワークの推進」については、重要度が上昇傾向にあるものの平均値以下となっています。市民とまちづくりの方針を共有しながら、効果が実感できる施策展開を図っていく必要があります。

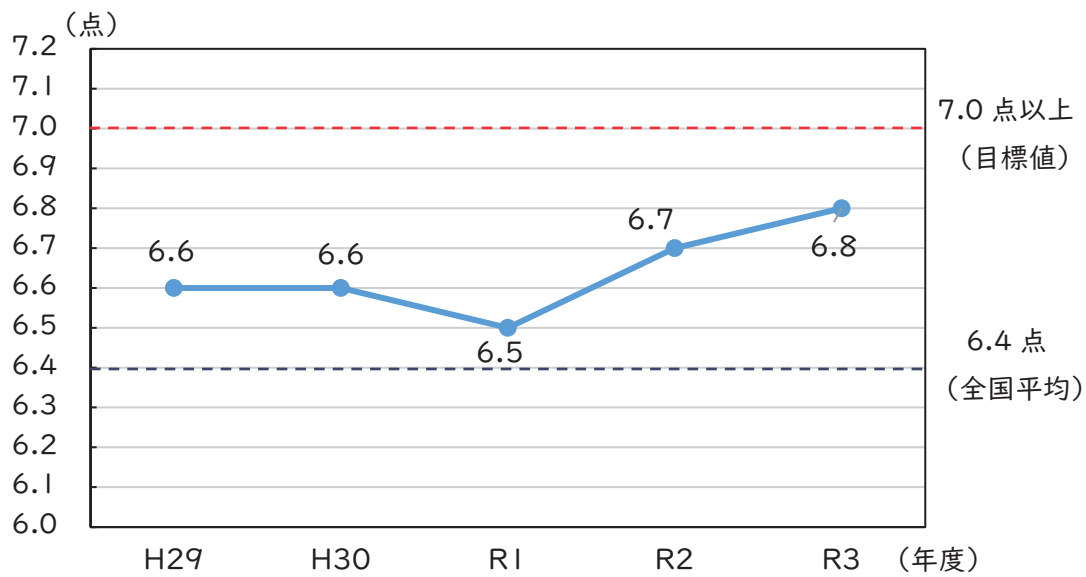
⑦行財政について



すべての項目において満足度は平均値に近くなっていますが、重要度は項目によって大きく異なります。重要度が最も高い「市の財政の健全運営」については、島田市立総合医療センターの建設、島田市役所新庁舎の建設など大規模な事業を実施しているものの、実質公債費比率や将来負担比率は改善傾向であり、満足度は上昇しています。

一方で、「市民の市政への参加の推進」の重要度は最も低くなっています。市民協働による、持続可能なまちづくりをより推進する必要があります。

(2) 市民の感じる幸福度¹（前期基本計画における全体指標）について



市民の感じる幸福度については、平成 29 年度以降継続して全国平均の 6.4 点を上回っています。

直近 2 年は上昇傾向であり、令和 3 年度調査は過去最高の点数となっています。

市民の感じる幸福度は着実に上昇しています。

用語解説

- 1 【市民の感じる幸福度】 市民意識調査「幸福感について」における市民の感じる幸福度のこと。調査対象者が回答した 0 点から 10 点までの幸福度の平均値を指す。

(3) 分野別の認識

時代潮流や市の現状把握（データ）などからみた前期計画の振り返りと当市の課題等について、以下の視点に基づき整理します。

① 防災

南海トラフ巨大地震や台風・豪雨など自然の脅威がもたらす災害に対して、あらゆる危機事態へ対応できる体制が求められます。また、新型コロナウイルスなど未知のウイルスのパンデミックに対して感染予防対策や備えが必要になります。

また、高齢者や障害者など弱い立場の人を地域・行政がどのように守るかを問われています。地域全体での防災訓練や防災教育を普及させるとともに、災害時要配慮者を支援することが重要です。

大規模・激しい自然災害や原子力災害、感染症などのあらゆる危機事態に柔軟に対応し、広域防災拠点としての役割を果たすため、ソフト・ハード両面での防災・減災対策、強化対策を着実に進めるとともに、中核となる人材を育成し、防災関係機関や関係自治体との一体的な災害対応能力を一層高める必要があります。

② 福祉・健康

令和3年5月に開院した島田市立総合医療センターには急性期医療を担う地域の基幹病院として、救急医療体制、災害医療体制の維持や地域の医療、保健・福祉機関との連携推進を踏まえた機能向上を図ることが求められています。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を間近に控え、高齢者数や高齢者単独世帯数の増加が見込まれ、市の支出に占める医療・介護の割合が一層大きくなることが予想されます。医療・介護等の社会保障費の抑制を図るためにも、高齢者のみならず、すべての年代で健康意識を高め、健康寿命を延ばす取り組みが必要です。

地域福祉及び健康づくりの推進とともに、医療と介護の連携や、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など、支援を必要とする人すべてを地域全体で支え合う体制づくり、すなわち地域共生社会の実現が求められています。



③ 子育て・教育

誰もが活躍できる社会の実現に向けて、性別に関係なく、仕事と育児の両立ができる環境が求められています。働き方の見直しや保育支援体制の充実など、仕事を続けながら安心して子育てができる環境づくりを推進していく必要があります。

少子化の進行により年々児童・生徒数が減少している中、適正な人数により切磋琢磨できる環境の確保など子どもにとってよりよい教育を行えるよう、学校の適正な規模・配置を目指す必要があります。

一方、家庭のあり方が多様化し、様々な困難、背景を抱えた子どもが増加していることを踏まえ、スクールソーシャルワーカー等を活用することにより児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援体制をつくとともに、地域と学校の連携、協働体制についても強化していくことが求められます。

比較的時間に余裕のある高齢者だけでなく、すべての市民が生涯学習を楽しむことができる環境をつくる必要があります。

市民の健康づくり・体力づくりのために、スポーツに親しむことができる環境をつくることが求められています。

④ 経済・産業

就業者数を見ると、第1次・第2次産業で減少し、第3次産業で増加しているものの、全体では減少傾向にあります。今後、第3次産業にとどまらず、産業全体の底上げの必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で市内経済は停滞し、特に飲食、宿泊、観光に関する業種は大きな打撃を受けています。そうした中、コロナ禍を機にテレワークやワーケーション¹といった多様な働き方が推進されるなど、一人ひとりの価値観や常識が変わりつつあります。いわゆるニューノーマルに対応した、ニーズを逃さない施策を展開していくことが求められています。

市内農家総数は最近25年で6割以上減少しています。特にお茶は、国内価格の低迷により生産量及び販売額ともに大幅に減少しています。また、茶業に限らず、高齢化や廃業により担い手が不足し、耕作放棄地も増加しています。農地の集約や基盤整備により、生産性・収益性の高い農業者を育てるとともに、販売方法や加工方法を工夫し、名産品として市内外に発信できるような魅力ある農作物づくりを進めることが求められています。

蓬萊橋や川越遺跡をはじめ、祭事、茶畑、温泉、大井川鐵道などの固有の歴史や文化、豊かな自然環境を見て体験できる観光資源が多く存在していますが、これらを交流人口の獲得に十分有効活用できているとは言い難い状況です。ターゲットを意識した観光資源のプロモーションと商品化、そして流通を促進するため、地域を観光地として経営する推進体制を形成していく必要があります。

用語解説

- 1 【ワーケーション】「ワーク=仕事」と「バケーション=休暇」を組み合わせた造語で、観光地など自宅以外の非日常の場所でリモートワークを行いつつ、休暇を楽しむ新たなワークスタイルのこと。

⑤ 環境・自然・生活

良好な自然環境が将来にも受け継がれていくよう、様々な角度から保全活動に取り組んでいくことが求められます。

国内外で地球温暖化抑制に向けた取り組みが行われている一方、平均気温の上昇は現在も進行しており、その影響と考えられる異常気象や災害も多発しています。

日本も含め、多くの国が二酸化炭素排出削減目標を掲げるなど、世界中で脱炭素社会への機運が高まっています。当市においても脱炭素社会の実現に向けて、太陽光やバイオマス、風力等の新エネルギー・再生可能エネルギーの更なる利活用について、官民連携した取り組みが必要となります。

市域の6割以上が山林・田・畑などの自然的土地利用となっており、豊かな自然が将来にも受け継がれていくよう、様々な分野から緑を守る活動に取り組んでいくことが求められます。

性別や文化の違いといった多様性を認め合い、すべての人が自分らしく安心して暮らせるまちづくりが求められています。快適で安心して暮らせる居住環境の整備、お互いを尊重し合える機運づくりを進めていく必要があります。

⑥ 歴史・文化・地域

地域の特徴、独自の生活様式、歴史・文化的な資源といったものが、地域への愛着や住民同士の連帯感を高めることにつながると期待されています。こういった資源を保護・保存するだけでなく、観光などのまちづくりに積極的に活用していく必要があります。

また、「島田市緑茶化計画」を旗印とした「シティプロモーション」などの活動によって地域愛が高まることを期待しています。これらを活かして市民が地域への愛着と誇りを高め、それが市外・国外への強い発信力となって、更なる連携や交流が生み出されるよう、地域固有の歴史・文化の再認識と市民の共通財産としての定着化、さらに、その効果的な活用が重要になります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地方への関心が高まっています。各自治体で地方への人の流れをつくる移住・定住施策の取り組みが行われる中、当市に興味を持ち、行ってみたいと思う人、住んでみたいと思う人が増えるよう積極的に取り組む必要があります。



⑦ 都市基盤

人口減少・少子高齢化が進行する中において、今後も持続可能な暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、地域の拠点に市民の生活を支える都市機能（医療・福祉・商業など）や居住を誘導することで人口密度を維持し市民生活の利便性を確保するとともに、複数の拠点間のネットワーク化を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進が必要です。

当市には新東名高速道路や富士山静岡空港といった広域高速交通網の強みがあります。この強みを更に大きくするため、広域幹線道路の整備について国や県に対して強く働きかけることが必要です。また、地域振興の発展と交流人口の拡大を図るため、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺や旧金谷中学校跡地等の活用が必要となります。

高度経済成長期をはじめ、これまで整備してきた道路・河川・公園・上下水道などの老朽化が進行しています。道路舗装の打替えや橋りょうの長寿命化、上下水道関連施設の耐震化など、社会資本ストックを計画的に点検、整備していく必要があります。

⑧ 行財政

まちづくりを進めていく上で、子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進といったあらゆる分野において、市民の主体的な参画や学校、企業、行政など様々な団体との協働は不可欠となっています。これらの方々と連携したまちづくりを進めていく必要があります。

高度経済成長期以降に整備された公共施設の老朽化が進行する中、人口減少、少子高齢化や厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の質を高めつつ、保有量、管理費の適正化を計画的に進め、ムリ・ムラ・ムダのない経営を目指す必要があります。

生活圈や経済圏をひとつにする地方公共団体の連携により、業務の共同化や円滑化を目指す動きが活発になっています。当市においても、人口減少・少子超高齢社会にあっても一定の人口を確保し、活力ある社会経済を維持する目的で設置した「しずおか中部連携中枢都市圏」や近隣市町との連携など、取り組みに応じた柔軟な枠組みによる連携体制を深化させていくことが重要です。

(4) 戦略課題の認識

計画策定の背景となる社会情勢、市の現状、市民意識調査結果などを踏まえて、今後のまちづくりにおいて解決していくべき課題の方向性を整理します。

整理にあたっては、市の外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから成る四つの領域【成長戦略】、【回避戦略】、【改善戦略】、【改革戦略】へと分類するSWOT分析を活用しています。

成長戦略 (強みによって機会を更に活かす方向)	回避戦略 (強みで脅威を回避・克服する方向)
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財など地域資源を活用した観光振興 ・ふじのくにフロンティア推進エリアにおける都市的土地利用の更なる促進 ・市内5高等学校との人的・技術的連携の強化及び高校生の地域愛の醸成 ・子育て世代の定住の促進と魅力の磨き上げ ・「島田市緑茶化計画」の推進 ・市民が参加、実感できる自然環境保全の取り組みや安全・安心なまちづくりの継続・維持 ・DXの強力な推進 ・広域的な交通拠点の立地を活かした、企業誘致の促進やより生活しやすい居住環境づくり ・第2次産業の集積を活かした関連企業集積の促進、産業・情報基盤の更なる整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を後世につなぐ ・生産人口の更なる流入による都市活力の維持 ・子どもを産み、育てやすい環境づくり ・地域の基幹病院となる島田市立総合医療センターにおける救急医療及び災害医療体制の維持 ・防災拠点確保等を視点に置いた新庁舎建設 ・児童・生徒の教育面・安全面に配慮した施設更新と災害時に地域避難所の役割を果たす耐震補強工事 ・環境にやさしいまちづくりの推進 ・地域資源を活かした多様な働き方の推進（サテライトオフィス、テレワークなど） ・ワーク・ライフ・バランスの推進
改善戦略 (機会を逃さないように弱みを改善する方向)	改革戦略 (脅威を克服して最悪の事態を招かない)
<ul style="list-style-type: none"> ・若年世代の市内定住の促進（定住促進策の充実、子育て支援策等と連携したPR） ・中心市街地の空き家・空き店舗のリノベーション支援などによるまちとしての資産価値の向上 ・地域の特産物、観光資源などを活かした商業、観光振興 ・共生社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場所や暮らしやすさの確保などによる若者の流出防止と地域に応じた人口バランスの確保 ・コンパクト・プラス・ネットワークの推進 ・市内事業者への支援（事業継続、事業承継） ・安定的な財源確保と効率的な行政サービスの実施 ・人口減少・少子超高齢社会に対応する公共施設のストックの適切な維持・管理及び整備の推進



■ 未来に向けて ■

未来に向けて

第2次島田市総合計画は、平成30年度から令和7年度までの8年間の計画です。

近未来だけを考えるのではなく、次の世代に素晴らしい島田市をつなげていくことも、現在を生きる私たちの役目です。

10年先20年先の島田市のために、8年間の計画期間にとどまらない、長期的な視点が大切なのです。

私たちの大好きな島田市を次の世代につなげましょう。

1. 未来につなぐ3大戦略

日本国内においては、人口減少や少子高齢化が進行しています。さらには、新型コロナウイルス感染症の流行や地球温暖化を起因とした気候変動などは、地球規模での対応が求められています。

このような中でも、豊かで持続可能な社会をつくり、島田市を次の世代につなげるため、総合計画の計画期間にはとどまらない長期的な視点に立った、市民・事業者・行政が一緒に考え、行動するための指針「未来につなぐ3大戦略」を定めます。

1. 循環型社会
2. 縮充
3. DX



1. 循環型社会

今あるものを大切にして、豊かなまちであり続けます

ペットボトルのような回収資源だけでなく、空き家や公共施設などのまちのストック、さらには当市の誇る自然や歴史、文化に至るまですべてはこのまちの資源です。今ある資源を大切に循環させて使い続けることで、まちの持続的な発展を図ります。

(取り組みの方針)

- ①エネルギーの地産地消・省エネを推進します。
- ②可能な限り資源を地域内で循環させることで経済の好循環を生み出します。
- ③再生産可能な資源である木材の積極的な活用を推進し、「育て・使い・また育てる」の林業のサイクルを回していきます。
- ④空き家や公共施設などのまちのストックを有効に活用し、まちの活力につなげます。
- ⑤歴史や文化といったこのまちの誇る地域資源を未来に残していきます。

2. 縮 充

選択と集中で、暮らしの満足度を高めます

人口減少が進むことにより、投資できる財（ヒト・カネ）は徐々に限られてきます。そのような中であっても、真に必要な施策・事業に資源を集中させ、「量」から「質」への転換を図ることで、このまちに暮らす市民の満足度を高めます。

(取り組みの方針)

- ①当市の特徴を磨き上げ、個性あるオンリーワンのまちを目指します。
- ②まちづくりは市民の手の中にあるという意識を醸成し、市民とともに暮らしの満足度を高めます。
- ③拠点に集まり効率的に豊かに暮らす「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいたまちづくりを進めます。
- ④行政経営の効率化を進めるために、市民・事業者との対話を踏まえ、事業のスクラップ&ビルドを行います。

3. D X

デジタルの力で、暮らしを便利に変えていきます

国が描く Society5.0 で実現する社会の姿を見据え、「島田市デジタル変革宣言」で掲げた「市民サービス」、「地域・産業」、「行政経営」の各分野において、デジタルシフトを進めることで、「誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会」をつくります。

(取り組みの方針)

- ①行政サービス、教育分野、医療分野などにおいてデジタル技術を活用し、市民生活の利便性を向上します。
- ②誰もがデジタルの恩恵を受けられるように、世代や地域による格差の解消を図ります。
- ③商工業や農業、観光などあらゆる分野の産業DXを支援します。
- ④業務のデジタル化の推進や多種多様なデータを活用した市民サービスの提供など行政経営をスマートにします。

2. 島田市におけるSDGs

地方創生や地域課題の解決のため、総合計画に位置付けた施策に取り組むことは、当市が掲げる将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現だけではなく、SDGsの理念「誰一人取り残さない」社会の実現を図ることにもつながります。

私たちは、地域の多様な主体とのパートナーシップにより、国際的視点で考え、地域主体で行動し、その取り組みを地域全体に広げることで、SDGsに取り組む人々を増やすとともに、経済・社会・環境の好循環が生まれる持続可能なまちづくりを更に推進していきます。

よりよい未来をこれからの世代に引き継いでいけるよう、私たち一人ひとりが「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に貢献します。

持続可能な開発目標 (SDGs)




・地方自治体としてSDGsに貢献するために

SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された、2030年までに達成すべき「持続可能な開発目標」です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指し、17のゴール、169のターゲットから構成される世界共通の目標です。

国は、自治体においてSDGsを活用することで、客観的に自己分析することができ、特に注力すべき政策課題の明確化や、「経済・社会・環境」の三側面の相互関連性の把握による政策の推進全体の最適化が実現するとしています。

SDGsの17のゴールは、一つの分野のみならず、教育、産業、健康、福祉など、まちづくりの根幹となる様々な分野に広く関係しています。このことから、SDGsという共通目標を持ち、自治体と地域の多様な主体との間で、政策目標の共有とパートナーシップの深化を実現していきます。

 既に、島田市の **16.9%*** の人が、SDGsを理解し、行動に移しています。
今後も、SDGsに関する取り組みを地域全体に広め、行動する人々を増やしていきます。
※令和3年度市民意識調査による



・総合計画におけるSDGs

本計画では、施策の柱ごと目的を同じくするSDGsの17のゴールを表記し、そのつながりを明確化しています。総合計画に則り、SDGsの17のゴールを見据えた取り組みを展開していくことで、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に貢献していきます。

持続可能な社会の実現に向けた17の目標



・みんなではじめようSDGs

SDGsを達成するためには、私たち一人ひとりができることを考え、取り組んでいくことが大事です。SDGsが掲げる「持続可能な開発目標」はとても大きなことのように感じるかもしれませんが、日常生活の身近なところにもできることはたくさんあります。

世界共通の目標達成に向け、今、私たちができることから行動しましょう。

本計画では、みんなでできる取り組みを「みんなでやってみよう！SDGs」として、基本計画中に政策分野ごとコラムを掲載しています。是非そちらも御覧ください。

・ 施策の柱のゴールとみんなのできる取り組み

分野	施策の柱の名称	SDGs 主なゴール	みんなのできること
政策分野1 (防災・福祉・健康)	ここに住むすべての人の安全な生活を守る	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 5 ジェンダー平等を實現しよう, 11 住み続けられるまちづくりを, 13 気候変動に具体的な対策を	地域の防災訓練に参加しよう
	健康で自分らしく暮らす	2 飢餓をゼロに, 3 すべての人に健康と福祉を, 10 人や国の不平等をなくそう	健康診断を受診しよう
	生涯を通じて誰もが生きがいをもち安心して暮らす	3 すべての人に健康と福祉を, 10 人や国の不平等をなくそう, 11 住み続けられるまちづくりを	習慣的に楽しく運動しよう
	互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに, 8 働きがいも経済成長も, 10 人や国の不平等をなくそう	フードバンクに協力しよう (☆コラム→P.74)
政策分野2 (子育て・教育)	子どもを生み育てやすい環境をつくる	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに, 5 ジェンダー平等を實現しよう	家事や育児を分担しよう
	地域ぐるみの教育環境をつくる	4 質の高い教育をみんなに, 10 人や国の不平等をなくそう, 16 平和と公正をすべての人に, 17 パートナリシップで目標を達成しよう	あいさつを交わし、思いやりを届けよう (☆コラム→P.90)
	豊かな心を育む教育を進める	4 質の高い教育をみんなに, 10 人や国の不平等をなくそう	給食を残さず食べよう
	地域で学びの力を発揮する人材を育てる	4 質の高い教育をみんなに, 10 人や国の不平等をなくそう	興味のある事柄を調べてみよう
	生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす	4 質の高い教育をみんなに, 10 人や国の不平等をなくそう	パラスポーツをやってみよう
政策分野3 (経済・産業)	地域で働く人を増やし地域経済を発展させる	4 質の高い教育をみんなに, 5 ジェンダー平等を實現しよう, 8 働きがいも経済成長も	仕事と生活のバランスを整えよう
	世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる	8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	魅力ある市内の企業を知ろう
	商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す	8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 17 パートナリシップで目標を達成しよう	まちなかでお気に入りの場所を見つけよう
	地域の特色を活かした農林業を進める	2 飢餓をゼロに, 8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 11 住み続けられるまちづくりを, 13 気候変動に具体的な対策を, 15 陸の豊かさを守ろう	島田市のものを島田市で買おう (☆コラム→P.101)
	地域の魅力を活かした観光振興を図る	8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 11 住み続けられるまちづくりを	友達を誘ってお祭りに参加しよう

分野	施策の柱の名称	SDGs 主なゴール	みんなのできること
政策分野4 (環境・自然・生活)	地域循環共生圏を形成する	4 質の高い教育をみんなに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を	ごみの量を減らそう (☆コラム→P.109)
	みどり豊かな自然を守り育む	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう	花を育ててみよう
	水資源と水環境を守る	6 安全な水とトイレを世界中に 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさを守ろう	水の出しっぱなしはやめよう
	住みよい生活環境をつくる	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を推進しよう 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	お互いを認め合い、尊重しよう
政策分野5 (歴史・文化・地域)	培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める	4 質の高い教育をみんなに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを	島田の歴史・文化に触れてみよう (☆コラム→P.122)
	島田を知り、好きになってもらう	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	島田市緑茶化計画をみんなで盛り上げよう
	誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	市外の友達に島田市に遊びに来てもらおう
政策分野6 (都市基盤)	便利で魅力あるまちの拠点をつくる	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを	富士山静岡空港を使って出かけよう
	安全で快適な生活基盤を整える	6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを	美しい生活環境をつくろう (☆コラム→P.137)
	地域と地域の活発な交流を支える道をつくる	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを	道路に穴ぼこを見つけたら市役所に連絡しよう
政策分野7 (行財政)	みんなの協力でまちをつくる	10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	まちづくりを自分ごととして考えよう (☆コラム→P.147)
	安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に	市役所の手続きをデジタルで済ませてみよう
	都市間連携による地域の活性化を進める	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	外国の人と交流してみよう
	公共施設を賢く持って、賢く使う	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任	図書館などの公共施設を大切に使う



基本構想

1. 基本理念

これからのまちづくりを進める上で、継続性を持った基礎的な考え方として基本理念を定めます。

基本理念は、市民一人ひとりが、意識をもって取り組むまちづくりの共通の指針となるものであり、広く市民に浸透させていくことが必要であることから、第1次総合計画で定めた内容を第2次総合計画に継承しています。

基本理念

◆ここにしかない「個性」を大切に

大井川や牧之原台地などの自然環境、茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道のSLや川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬萊橋といった歴史・文化資源など、当市にしかない資源を守り、未来に伝えます。

これらの資源を、身近な生活環境の向上をはじめ、産業の活性化や教育・文化活動の振興、市民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりやまちの魅力・個性の強化に積極的に活かすことで、この地域だからこそ住みたくなる、いつまでも住み続けたいまちづくりを目指します。

◆どこよりも「元気」に

富士山静岡空港及び東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジといった広域交通拠点や大井川流域の豊かな地域資源を有する特徴を活かし、人や地域が相互に連携し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりを目指します。

その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や優れた交通条件などの当市の利点を活かした企業の立地を促し、十分な雇用が確保されるよう、産業の活性化を図ります。

地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人々が訪れ、にぎわいにあふれるまちづくりを進めます。

こうした取り組みの中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う豊かな人材が育っていくまちづくりを進めます。

◆ともに支え合い「協働」して

だれもがお互いを認め合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

このため、自主的・自発的なコミュニティ活動や市民活動を促進し、市民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくりを進めます。

郷土を愛する思いのもと、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めます。



2. 将来像

将来像は、総合計画の実行によって目指す「島田市のあるべき将来の姿」を明示するものとし、市職員のみならず、市民や事業者、各種団体など、あらゆる「島田市民」にとって、イメージしやすく、将来（計画目標期間）への希望やメッセージ性を備えた「キャッチフレーズ」として設定します。

後期基本計画では、時代の潮流を踏まえ、将来像に込めている想いを追加しました。

島田市の将来像

笑顔あふれる 安心のまち 島田

将来像に込めた想い

島田の特性（広域交通条件や固有の歴史・文化資源など）を活かした、にぎわい（産業、観光）が生まれる活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

安心して子どもを生き育てられ、「子育てするなら島田」と思われるまちづくりを目指します。

大井川に育まれた水と緑豊かな自然環境の島田に生まれ、育ち、地域でのつながりや支え合いの中で住み続けられ、一旦は進学や就職などで島田を離れたとしても、かつての仲間たちと再び過ごしてみたい気持ち呼び起こす、一人ひとりが人生を描くことができるまちづくりを目指します。

島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、まち全体に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気大切に、まちづくりを目指します。

自然災害やパンデミックをはじめ様々なリスクから市民の生命と財産を守り、安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを目指します。

年齢・性別・国籍・文化・宗教の違いや、障害の有無にとらわれず多様性を認め合い、誰もが自分らしい生活ができる共生のまちづくりを目指します。

～ 島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいきと

笑顔で過ごしていけることを実感できるまち ～

将来像を実現するための役割

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むよう、それぞれの役割を定めます。

【市民】

- ・まちづくりに参加する権利を有し、まちづくり全般に関心を持ち、情報の収集や学習活動を行い市民同士が積極的に交流するなど、まちづくりの主役となります。

【事業者】

- ・それぞれの経営理念に基づく事業活動により、安全で良質な商品やサービスを提供し、さらには社会貢献活動を通して地域との信頼関係や協力関係を構築するなど、まちづくりに携わる構成員となります。

【行政】

- ・将来像の実現に向け、市民の意向を踏まえつつ施策・事業を選択し、実行します。
- ・まちづくりは市民の手の中にあるという意識を醸成し、市民とともに総合的・計画的にまちづくりを進めます。さらに、財政力・組織力を高め、行財政基盤の強化を図るとともに、複雑多様化する行政課題に効率的・効果的かつ迅速に対応します。



3. 土地利用の方向

当市の土地利用については、国土利用計画（島田市計画）に基づいて展開していくものとして、以下にその基本となる考え方や土地利用の方向性を示します。

（1）土地利用の基本的な考え方

土地は、市民生活及び産業・経済活動の共通の基盤と認識し、以下の方針のもとに今後の土地利用を図っていきます。

土地利用の基本方針

- ◆大規模災害に備えた安全な土地利用
- ◆活力あふれ持続的な成長を確保する土地利用
- ◆自然と共生し快適でうるおいのある土地利用
- ◆地域の魅力や個性を活かした土地利用
- ◆市民や地域が主体的に参画して進める土地利用

（2）地域類型別の土地利用の基本方向

市域を土地利用上の特徴によって類型化し、その類型（ゾーン）ごとに土地利用を進めていきます。

① 自然保全ゾーン

市北部の山間地、大茶園、田園、丘陵地などについて位置づけ、豊かな緑・水辺の環境を保全するとともに、山間地にあっては、林業の振興や森林の整備（荒廃化した山林の回復等）を図ります。

② 集落ゾーン

島田及び金谷地域の市街地周辺の集落部を位置づけ、農業経営の規模拡大や生産性の向上を図る基盤整備を進めるほか、市街地に近接している立地特性を活かし、都市近郊型農業など、新たな営農形態への転換や他産業との連携等により活力を生み出す場としていきます。

③ 市街地ゾーン（川根、金谷、中心市街地周辺、六合、初倉）

鉄道駅・高速道路インターチェンジ周辺にあたる既成市街地を位置づけ、居住・福祉・市民サービス・交流等の多様な生活機能の維持・向上や、商業・業務施設等の立地を促進し、人口増加がみられる地域を中心にゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備を推進します。

富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの交通ネットワークに近接する強みを活かし、農業的土地利用との調整に配慮しつつ産業機能との調和を図ります。

④ 中心市街地ゾーン（島田駅・市役所周辺）

島田駅周辺の中心市街地を位置づけ、都市基盤の整備や商業・業務施設等の立地促進を図ります。

また、駅周辺の利便性の高い良好な住環境を形成し、空き家の活用等も含めた住宅供給による人口増加を目指します。

⑤ にぎわい創出ゾーン

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺及び旧金谷中学校跡地周辺をにぎわい創出ゾーンに位置づけ、充実した交通機能を背景に、にぎわいを生み出す拠点施設の整備や既存観光施設との連携、今後の成長が期待される産業分野の企業立地などにより、まちなぎわいを創り出していきます。

⑥ 空港周辺ゾーン

富士山静岡空港の周辺部を位置づけ、広域交通拠点としての立地特性と日本一の茶園景観等を活かしながら、農業的土地利用との調整に配慮しつつ、都市基盤の整備や企業立地、散策路整備などを促進し、交流とにぎわいのある「ふじのくに」の空の玄関口にふさわしいまちづくりを進めます。



4. 政策分野

将来像の実現に向けて、七つの「政策分野」を定め、まちを“キャンパス”に見立てて、市民・事業者・行政が、ともに未来を描いて（具体的な施策を推進して）いきます。



(1) 防災・福祉・健康

安全で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

地震や集中豪雨といった自然災害や新型コロナウイルス感染症のパンデミックなど市民生活を脅かす危機事態は、多様化・複雑化・激甚化しています。市民への自助意識の定着を図り、さらに地域力を活かした共助の仕組みを作りながら、危機管理体制の実効性を高め、あらゆる事態を想定した対策を進めることで市民の生命と財産を守ります。

市民が健やかに暮らすには、市民一人ひとりが健康である必要があります。市民が病気にならないよう、市民一人ひとりのスポーツ活動等に加え、健康意識を高める取り組みや健康診断を通して、市民の健康づくりを促進します。

また、「島田市立総合医療センター」とかかりつけ医が各々の役割を果たすとともに、連携を図ることで市民の生命と健康を守ります。

団塊の世代が後期高齢者に達する 2025 年が到来すると、更なる高齢化率の上昇が見込まれます。また、高齢者のみの世帯や高齢者の単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などによる高齢者の孤立化や介護、障害、生活困窮といった様々な課題を抱える人が増加しています。すべての市民が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、福祉の制度や分野の枠を超え、地域住民と事業者、関係機関が連携し「お互いに支えあう社会＝地域共生社会」の実現を目指します。

【施策の柱】

- ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）
- 健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）
- 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）
- 互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす（地域福祉・障害福祉）

(2) 子育て・教育

子育て・教育環境が充実するまちづくりを進めます。

「切れ目ない」支援を一層充実させるとともに、まち全体で子育てを応援する機運を高め、このまちで子育てしたくなる、子どもにも親にも優しい子育て応援都市を目指します。

家庭・地域・学校が一体となって地域の教育力向上に取り組むとともに、地域の持つ歴史・産業・自然環境などの特色を活かした学習を推進することで、子どもの「地元への愛着心」「市民としての誇り」を醸成していきます。また、子どもを愛し受け入れ褒めて伸ばすといった「親力」の向上を図ります。

GIGAスクール構想で整備した校内通信ネットワークと1人1台端末を活用し、デジタル社会をたくましく生きていくことができるよう子どもの成長を支援します。また、安全・安心に学校生活を過ごせるよう、学校施設の適切な管理運営に努めるとともに、子ども一人ひとりの個性や特性に寄り添い、誰もが平等な教育を受けられる環境をつくります。

誰もが、いつでも、どこでも学習活動に取り組めるよう、ライフステージに応じた多種多様な学習機会を提供し、学んだ成果を社会活動に役立てることのできる場を設けていきます。また、青少年が地域社会の一員として自立、活躍し、未来の島田を担えるよう、家庭や地域が関わりを持ちながら育てていきます。

市民の健康づくり・体力づくりを目的に、「市民ひとり1スポーツの実現」に向けて、子どもからお年寄りまでの誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。



【施策の柱】

- 子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）
- 地域ぐるみの教育環境をつくる（学校支援・子ども支援）
- 豊かな心を育む教育を進める（義務教育）
- 地域で学びの力を発揮する人材を育てる（社会教育）
- 生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす（スポーツ活動）

（3）経済・産業

地域経済を力強くリードするまちづくりを進めます。

世界を震撼させた新型コロナウイルスの影響は、当市においても経済活動に大きな打撃を与えました。一方で、人々の生活様式や価値観、働き方に大きな変化をもたらし、いわゆるニューノーマルに対応した柔軟なアイデアと行動力が新しいビジネスチャンスを生み出し始めています。

この機会を捉え起業を志す方のサポートや、中小企業者等の経営革新の支援、さらに、多様な働き方の支援やU・I・Jターンの促進による地域経済を支える人づくりに取り組んでいきます。様々な分野でのデジタルトランスフォーメーションが急速に進む現在、中小企業者等もデジタル化を進めなければ、淘汰される時代が訪れています。事業者のデジタルリテラシーの向上を図り、地域経済の発展につなげていきます。

中心市街地では、リノベーションによる個性的で魅力的なエリアづくりや公共空間の活用により、居心地が良く、歩くことが楽しくなる「ウォークアブルシティ」を形成し、にぎわいの創出を目指します。

就労者の減少が顕著である農林業は、言い換えれば、最も労働生産性を上げなければならない産業と言えます。歴史ある農林業を次の世代につなげていくために、農地の集積・集約化やICTの活用などを進めることで、持続可能な産業にしていきます。

また、茶業を取り巻く状況はかつてない危機を迎えています。まちの誇りである「島田のお茶」の素晴らしさを、茶業界に携わる人だけでなく、今一度市民全体で共有し、茶産地島田市を国内外に発信していきます。

観光は、当市の強みになり得る分野です。地域資源・観光資源を磨き上げ、その魅力を最大限に引き出すとともに、デジタルマーケティングによる効果的な情報発信により、多くの人を訪れるまちにしていきます。

商工業・農林業・観光のすべての産業で「稼ぐ」をキーワードに、持続可能な地域経済を目指します。

【施策の柱】

- 地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる（人材確保）
- 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（中小企業支援）
- 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す（にぎわい創出）
- 地域の特色を活かした農林業を進める（農業・林業）
- 地域の魅力を活かした観光振興を図る（観光）

(4) 環境・自然・生活

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくりを進めます。

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指し、日本全体が動き始めています。環境分野については、その課題が大きいからこそ、一人ひとりが地球人としての意識を持ち、行動することが求められています。

当市も2021年に表明した「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、エネルギーの地産地消、省エネルギー、資源のリサイクルやごみの減量を推進します。さらに、環境負荷の低減を市民とともに進めていくことで、今よりも快適で利便性が高い社会を目指します。

また、当市の発展の礎でもある、水とみどりに恵まれた豊かな森林資源・水資源を保全し、後世に引き継いでいきます。

事故や犯罪に遭うことがなく、市民の誰もが「住み続けたい」と思える良好な住環境の形成に取り組みます。また、市民の通勤・通学・通院などを支える公共交通網については、地域の実情に合わせながらよりよい仕組みとなるよう努めます。

性別、年齢、国籍等に関わらず、一人ひとりが尊重され、互いに認め合い、協力して暮らせる社会の実現を目指します。

【施策の柱】

- 地域循環共生圏を形成する（脱炭素社会・エネルギーの地産地消・循環型社会・環境教育）
- みどり豊かな自然を守り育む（森林環境・農地保全・緑化活動）
- 水資源と水環境を守る（水環境）
- 住みよい生活環境をつくる（住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・人権・男女共同参画・多文化共生）

(5) 歴史・文化・地域

歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくりを進めます。

大井川川越遺跡や諏訪原城跡といった歴史資源を、保存するとともに観光資源として活用することで、まちの活力につなげます。また、文化活動のすそ野を広げ、文化芸術がもたらす恩恵をすべての市民に届けます。

島田市は、素晴らしい歴史資源や観光資源にあふれています。多くの人に認知してもらい、島田市を訪れる、島田市のものを買うといった行動につなげてもらうために「島田市緑茶化計画」を旗印にシティプロモーションを展開するとともに、機会を逃さない柔軟な発想を持ち、デジタルなどを活用した効果的な情報発信に努めます。また、官民一体となったシティプロモーション活動は、このまちに暮らす人たちの「島田愛」の醸成にもつながります。

当市の持つ豊かな自然や、歴史・観光資源、充実した子育て環境などに魅力を感じ、深く関わりたい、暮らしたいと思う人を増やし、大切にしていきます。また、中山間地域ならではの魅力を感じ、そこでの暮らしを望む人が、いつまでも暮らし続けられるように、持続可能な中山間地域づくりを目指します。

【施策の柱】

- 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）
- 島田を知り、好きになってもらう（情報発信・シティプロモーション）
- 誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる（移住・関係人口）



(6) 都市基盤

ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくりを進めます。

人口減少、少子高齢化が進行する中、「成長・拡大」のまちづくりは、既に過去の考え方となっています。地域に拠点をつくり、そこに生活サービスや居住を誘導・集約し、拠点間を多様なネットワークで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づき、これからの持続可能な都市構造への転換が必要となります。

市民が快適に日常生活を送る上で欠くことのできない、生活道路や上下水道等の社会インフラの多くは高度経済成長期に整備しており、耐用年数を順次迎えています。最小限の投資で最大限の効果が上がるよう、計画的に更新を進めていきます。

拠点間や交通の要所をネットワーク化するため、幹線道路の整備を進めます。静岡県や国が管轄する広域幹線道路についても、整備が進捗するよう働きかけていきます。

【施策の柱】

- 便利で魅力あるまちの拠点をつくる（都市計画）
- 安全で快適な生活基盤を整える（生活道路・河川・公園・上下水道）
- 地域と地域の活発な交流を支える道をつくる（幹線道路）

(7) 行財政

人口減少社会に挑戦する経営改革を進めます。

人口減少・超高齢社会の中で、これからも安心して住み続けられるまちであり続けるために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、自分ごととして認識・行動できる地域の主体性を尊重した「協働のまちづくり」を進めていきます。

市民の期待に応えられる市役所であるために、人材育成を進めることで職員の持つ能力の最大化及び意識改革を図るとともに、成果を分かりやすく伝えるため、行政評価の手法を使い説明責任の向上に努めます。

また、デジタル変革を力強く推進し市民の利便性向上を図っていきます。併せて、効率的な行政サービスの提供へとつながる広域的な協力体制の構築にも引き続き努めていきます。

高度経済成長期以降に集中的に整備した公共施設が一斉に老朽化していることは、現在の行財政運営の大きな課題です。公共施設のあり方を市民と一緒に考え、個々の施設の方針を共有していきます。

【施策の柱】

- みんなの協力でまちをつくる（市民協働）
- 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める（行財政改革・人材育成・情報公開）
- 都市間連携による地域の活性化を進める（広域連携）
- 公共施設を賢く持って、賢く使う（公共施設の保全・再編・利活用）



基本計画

後期基本計画の概要

基本計画は、基本構想に掲げる将来像及び地方創生¹の実現に向けて、政策分野ごとの具体的な取り組む方向などを示します。

基本計画期間については、前期と後期に区分し、後期基本計画の計画期間を令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

全体指標

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
島田市のことが好きな市民の割合 (市民意識調査)	75.8%	81.0%

後期基本計画に位置付ける施策の推進により、各政策分野の満足度を高めます。それにより、まちへの愛着を育み、島田市のことが好きな市民や事業者を増やすことにつなげます。

まちづくりの好循環を生み出し、市民・事業者・行政が協働した「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を実現します。

用語解説

- 1 【地方創生】国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。その主要な柱（政策）として、東京一極集中の解消、地域社会の問題の解決、地域における就業機会の創出などが据えられている。



1 後期基本計画期間における「がんばるポイント」(P. 52～P. 53)

将来像の実現に向けて、後期基本計画期間に重点的に取り組む施策を「がんばるポイント」として示します。

2 分野別まちづくりの方向性 (P. 54～P. 153)

七つの政策分野ごとに、市を取り巻く状況や課題認識、取り組み内容を示し、達成状況を図るための「めざそう値」を設定します。

3 地域別まちづくりの方向性 (P. 154～P. 167)

都市の将来的な構造や土地の利用方向などを踏まえた、市民生活に身近な地域ごとのまちづくりの方向性を示します。

4 計画の推進に向けて (P. 168)

後期基本計画を進めていく上で留意すべき行財政運営の考え方を示します。

5 財政計画 (P. 169～P. 171)

後期基本計画期間の中期財政見通しを示します。

1. 後期基本計画期間における

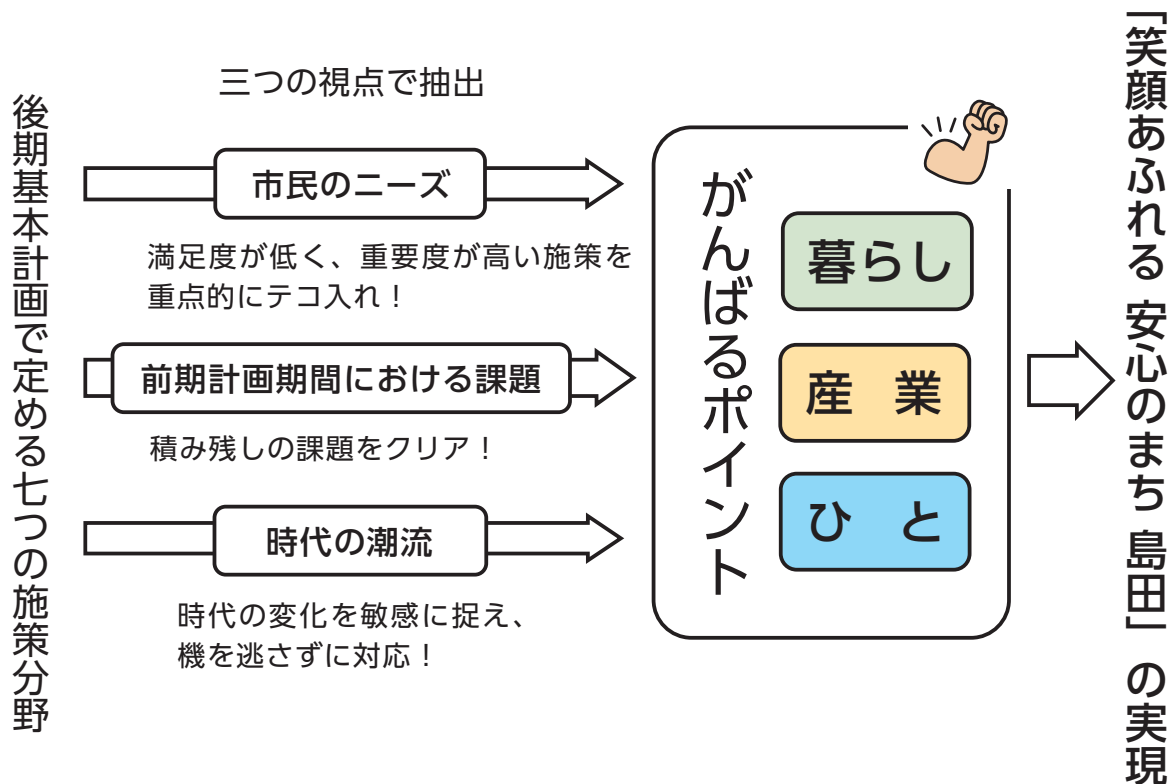
「がんばるポイント」

人口減少、少子高齢化が進行する中、第2次総合計画で掲げる将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を実現するためには、限られた資源を重点的に投入することで、施策の効果を高める必要があります。

後期基本計画では、特に力を入れて取り組む施策を「がんばるポイント」として位置付けます。

◆ 「がんばるポイント」とは…

がんばるポイントとは、後期基本計画の七つの政策分野で定める施策のうち、重点的に取り組む施策です。「市民のニーズ」・「前期計画期間における課題」・「時代の潮流」を踏まえて選定した「がんばるポイント」を推進することで、市の将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を実現させます。



1. 安全・安心で、楽しく暮らせるまちを創る 暮らし


- ・あらゆる危機に対応できる危機管理体制の強化（施策の柱 1-1, P. 60）
- ・島田市立総合医療センターを核とした地域医療体制の強化（施策の柱 1-2, P. 64）
- ・島田第一小学校の改築（施策の柱 2-3, P. 82）
- ・過ごしたくなるまちなかづくり（施策の柱 3-3, P. 96）
- ・空き家対策の強化（施策の柱 4-4, P. 114）
- ・コンパクト・プラス・ネットワーク₁のまちづくりの推進（施策の柱 6-1, P. 130）
- ・デジタル技術を活用した市民生活の利便性の向上（施策の柱 7-2, P. 144）
- ・市役所新庁舎の建設（施策の柱 7-4, P. 150）

2. 未来につながるしごとを創る 産業

- ・企業誘致や中小企業支援による地域産業の創出（施策の柱 3-2, P. 94）
- ・生産者や茶商など関係者が一体となった茶業振興（施策の柱 3-4, P. 98）
- ・地域資源を活用した観光振興（施策の柱 3-5, P. 102）
（施策の柱 5-1, P. 120）
- ・エネルギーの地産地消・省エネルギーの推進（施策の柱 4-1, P. 106）
- ・自然環境の保全と活用（施策の柱 3-4, P. 98）
（施策の柱 4-2, P. 110）
（施策の柱 4-3, P. 112）

3. 人口減少・少子超高齢社会で活躍できるひとづくり ひと

- ・共生社会に対する理解促進（地域共生社会₂）
（施策の柱 1-3, P. 68）
（施策の柱 1-4, P. 72）
（多文化・人権・男女）（施策の柱 4-4, P. 114）
- ・子育て環境の更なる充実（施策の柱 2-1, P. 76）
- ・1人1台端末を活用したICT教育の充実（施策の柱 2-3, P. 82）
- ・生涯学習のための環境整備（施策の柱 2-4, P. 86）
- ・移住定住の促進、関係人口拡大に向けた取り組み（施策の柱 5-3, P. 126）
- ・未来を担う若い世代との協働（施策の柱 7-1, P. 142）

※分野別まちづくりの方向性のページ（P. 54～P. 153）では、がんばるポイントの施策に  がんばるマークを表示しています。

用語解説

- 1 【コンパクト・プラス・ネットワーク】人口減少・超高齢社会にあっても、持続可能で、誰もが安心して暮らしやすい都市生活を営むことができることを目指す都市づくりの考え方にに基づき、生活に必要なサービス施設や行政機能、居住の場を、市街地や地域拠点に集約・誘導し、その拠点間を公共交通などで結びつける都市の形（都市構造）のこと。
- 2 【地域共生社会】制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すもの。

2. 分野別まちづくりの方向性

将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向けて、以下の分野ごとにまちづくりを進めていきます。

(1) 防災・福祉・健康

安全で健やかに
暮らせるまちづくり

- ①ここに住むすべての人の安全な生活を守る P. 60～
- ②健康で自分らしく暮らす P. 64～
- ③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす P. 68～
- ④互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす P. 72～

(2) 子育て・教育

子育て・教育環境が
充実するまちづくり

- ①子どもを生き育てやすい環境をつくる P. 76～
- ②地域ぐるみの教育環境をつくる P. 80～
- ③豊かな心を育む教育を進める P. 82～
- ④地域で学びの力を発揮する人材を育てる P. 86～
- ⑤生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす P. 88～

(3) 経済・産業

地域経済を力強く
リードするまちづくり

- ①地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる P. 92～
- ②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる P. 94～
- ③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す P. 96～
- ④地域の特色を活かした農林業を進める P. 98～
- ⑤地域の魅力を活かした観光振興を図る P. 102～

(4) 環境・自然・生活

住みよい生活環境が
あり、自然とともに
生きるまちづくり

- ①地域循環共生圏を形成する P. 106～
- ②みどり豊かな自然を守り育む P. 110～
- ③水資源と水環境を守る P. 112～
- ④住みよい生活環境をつくる P. 114～

(5) 歴史・文化・地域

歴史・文化がかがやく、
人が集まるまちづくり

- ①培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める P. 120～
- ②島田を知り、好きになってもらう P. 124～
- ③誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる P. 126～

(6) 都市基盤

ひと・地域を支える
都市基盤が充実する
まちづくり

- ①便利で魅力あるまちの拠点をつくる P. 130～
- ②安全で快適な生活基盤を整える P. 134～
- ③地域と地域の活発な交流を支える道をつくる P. 138～

(7) 行財政

人口減少社会に
挑戦する経営改革

- ①みんなの協力でまちをつくる P. 142～
- ②安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める P. 144～
- ③都市間連携による地域の活性化を進める P. 148～
- ④公共施設を賢く持って、賢く使う P. 150～

★「分野別まちづくり」の見方

分野別まちづくりの方向性について、政策分野ごとに以下のように示しています。

施策の柱
○政策分野ごとに示すまちづくりの方向性について項目（目標）立てしています。

基本的な施策の方向性
○施策の柱ごとに、まちづくりを進めていく上で必要な、取り組みの方向性を掲載しています。

この柱のみんなでめざそう値（階層2）

施策と内容
○「基本的な施策の方向性」を踏まえた主要な取り組み内容と、その事例を掲載しています。

1-1

ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）

基本的な施策の方向性

高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震、局地的・短時間豪雨、パンデミック等、多様化・複雑化・激甚化するあらゆる危機事態への対応が求められています。
 こういった事態からの被害を最小限に抑えるためには、国・県等の他団体はもとより、地域住民も含め全体かつ組織的に防災対策に取り組むことが必要となります。
 連携体制の構築・強化や地域防災力の向上といったソフト面と、居住空間の安全確保や公共インフラの整備といったハード面からの対策を推進するとともに、危機事態対応の原則「知る」「知らせる」「助ける」「求める」を共有し、ここに住むすべての人の生命と財産を守ります。

この柱のみんなでめざそう値

市民意識調査「地震・水害なる災害に強いまちづくり」における市民意識	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
57.0%	57.0%	61.0%

施策と内容

1. 危機管理体制の実効性を向上させます

あらゆる危機事態に的確な対応ができるよう、体制の維持・強化、対応力の向上を図ります。また、災害対応の原動力となる消防団の組織力を強化させるほか、災害対応のキーマンとなる市職員の育成を進めることで、危機管理体制の実効性を向上させます。

主要な取り組みの事例

- 国土強靱化地域計画、地域防災計画及び地震対策アクションプログラムに沿った事業の推進
- 新庁舎における災害対策拠点の構築
- U P Z安全協定の適切な運用
- B C P等に基づく対応力の強化
- 消防団の組織体制の見直しと団員確保の取り組み
- 危機管理の専門知見を有する人材の育成

めざそう値

地区防災マップの整備数	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
35件	35件	50件

用語解説

1【パンデミック】感染症の世界的大流行のこと。
 2【U P Z安全協定】浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定書のこと。平成 28 年 7 月 8 日に、県知事、中部電力株式会社代表取締役社長執行役員、5 市 2 町（島田市、藤枝市、焼津市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）首長が調印した。
 3【B C P（業務継続計画）】Business Continuity Plan の略で、災害・事故を受けても重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画のこと。

指標と目標値について

○分野別まちづくりの方向性に示す「施策の柱」と「主要な取り組み」に応じて、それぞれの達成状況を測るための指標「めざそう値」を設定しています。

【階層1】第2次総合計画後期基本計画のすべてを包含する目標として、「島田市のことが好きな市民の割合」を最上位に設定します。

【階層2】主要な取り組みを包含するものとして、施策の柱ごとに設定します。

【階層3】主要な取り組みの進捗を測るものとして、施策単位ごとに設定します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2. 地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します

災害発生時には、市と自主防災組織等の地区の救援組織が協力し、要配慮者を含め地域の隅々まで救援の手を差し伸べ、被害を最小限に抑える必要があります。

少子高齢化が進行し、地域コミュニティ内での住民同士の関係性が変化する中、地区の救援組織のニーズに応じた適切な支援を行うことにより、地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します。

主要な取り組みの事例

- 自主防災組織が行う防災訓練などの活動支援
- 自主防災組織が行う資機材配備に対する支援
- 地域防災の核となる人材の育成
- 避難行動要支援者を支援する仕組みの構築

めざそう値	基準値 R1 (2019)	目標値 R7 (2025)
地域の防災訓練参加率	52.4%	54.5%

3. 市民の安全確保を確実にする環境を整備します

居住空間の安全確保を進めます。また、伝達手段を多様化することで確実に情報を伝える体制を構築するとともに、公共施設等の耐震化や緊急輸送路等の確保といったハード整備を進め、様々な危機事態に対する市民の安全確保を確実なものとしていきます。

主要な取り組みの事例

- 木造住宅の耐震化など家庭の防災対策への支援
- 防災メールや市公式 LINE（防災情報）の登録周知
- 同報系防災行政無線の更新に向けた方針の検討
- 公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設の耐震化
- 緊急輸送路や避難経路の確保
- 土砂災害から市民の生命と財産を守るハード整備
- 河川氾濫から市民の生命と財産を守る流域治水プロジェクトへの参画

めざそう値	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
一般住宅の耐震化率	89.3%	95.0%

用語解説

4【避難行動要支援者】要配慮者のうち、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者のこと。

5【緊急輸送路】災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路のこと。

笑顔あふれる 安心のまち 島田 61

SDGsに関連する情報

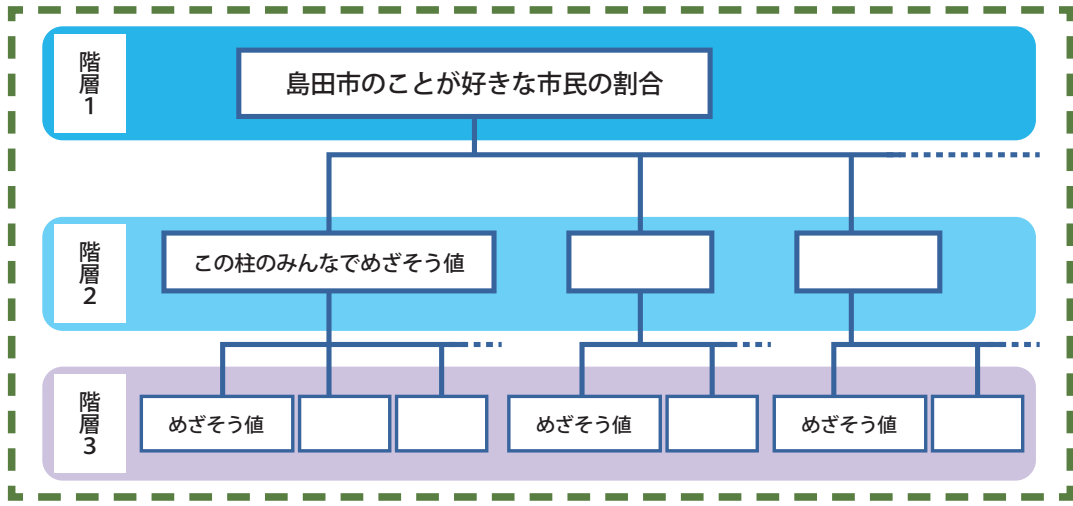
○当該施策の柱に関連する主なSDGsのゴールを掲載しています。

めざそう値 (階層3)

用語解説

○必要に応じて、専門用語などに対する解説を掲載しています。

※対象となる用語は、文中の表記の右下に番号を付しています。





政策分野 1

【防災・福祉・健康】

安全で健やかに暮らせるまちづくり

- 1-1 ここに住むすべての人の安全な生活を守る
(危機管理・防災・消防)
- 1-2 健康で自分らしく暮らす
(健康づくり・地域医療)
- 1-3 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす
(高齢者・介護)
- 1-4 互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす
(地域福祉・障害福祉)

基本的な施策の方向性

高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震、局地的・短時間豪雨、パンデミック¹等、多様化・複雑化・激甚化するあらゆる危機事態への対応が求められています。

こういった事態からの被害を最小限に抑えるためには、国・県等の他団体はもとより、地域住民も含め全体かつ組織的に防災対策に取り組むことが必要となります。

連携体制の構築・強化や地域防災力の向上といったソフト面と、居住空間の安全確保や公共インフラの整備といったハード面からの対策を推進するとともに、危機事態対応の原則「知る」「知らせる」「助ける」「求める」を共有し、ここに住むすべての人の生命と財産を守ります。

この柱のみんなできめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「地震・水害など災害に強いまちづくり」における市民満足度	57.0%	61.0%

施策と内容

1. 危機管理体制の実効性を向上させます

あらゆる危機事態に的確な対応ができるよう、体制の維持・強化、対応力の向上を図ります。

また、災害対応の原動力となる消防団の組織力を強化させるほか、災害対応のキーマンとなる市職員の育成を進めることで、危機管理体制の実効性を向上させます。

主要な取り組みの事例

- 国土強靱化地域計画、地域防災計画及び地震対策アクションプログラムに沿った事業の推進
- 新庁舎における災害対策拠点の構築
- U P Z安全協定²の適切な運用
- B C P³等に基づく対応力の強化
- 消防団の組織体制の見直しと団員確保の取り組み
- 危機管理の専門知見を有する人材の育成

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
地区防災マップの整備数	35件	50件

用語解説

- 1 【パンデミック】感染症の世界的大流行のこと。
- 2 【U P Z安全協定】「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定書」のこと。平成 28 年 7 月 8 日に、県知事、中部電力株式会社代表取締役社長社長執行役員、5 市 2 町（島田市、藤枝市、焼津市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）首長が調印した。
- 3 【B C P（業務継続計画）】 Business Continuity Plan の略で、災害・事故を受けても重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画のこと。





2. 地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します

災害発生時には、市と自主防災組織等の地区の救援組織が協力し、要配慮者を含め地域の隅々まで救援の手を差し伸べ、被害を最小限に抑える必要があります。

少子高齢化が進行し、地域コミュニティ内での住民同士の関係性が変化する中、地区の救援組織のニーズに応じた適切な支援を行うことにより、地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します。

主要な取り組みの事例

- 自主防災組織が行う防災訓練などの活動支援
- 自主防災組織が行う資機材配備に対する支援
- 地域防災の核となる人材の育成
- 避難行動要支援者⁴を支援する仕組みの構築

めざそう値

	基準値 R1 (2019)	目標値 R7 (2025)
地域の防災訓練参加率	52.4%	54.5%

3. 市民の安全確保を確実にする環境を整備します

居住空間の安全確保を進めます。また、伝達手段を多様化することで確実に情報を伝える体制を構築するとともに、公共施設等の耐震化や緊急輸送路⁵等の確保といったハード整備を進め、様々な危機事態に対する市民の安全確保を確実なものとしていきます。

主要な取り組みの事例

- 木造住宅の耐震化など家庭の防災対策への支援
- 防災メールや市公式 LINE（防災情報）の登録周知
- 同報系防災行政無線の更新に向けた方針の検討
- 公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設の耐震化
- 緊急輸送路や避難経路の確保
- 土砂災害から市民の生命と財産を守るハード整備
- 河川氾濫から市民の生命と財産を守る流域治水プロジェクトへの参画

めざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
一般住宅の耐震化率	89.3%	95.0%

用語解説

- 4 【避難行動要支援者】 要配慮者のうち、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者のこと。
- 5 【緊急輸送路】 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路のこと。

4. 広域の消防救急体制を含め、関係機関等との連携体制を充実強化します

消防救急広域体制のスケールメリットを最大限に活かして、火災・事故・災害の初動において市民の生命・財産を確実に守る体制を堅持します。

また、自衛隊、消防、警察、DMA T⁶等の広域応援部隊はもとより、指定地方公共機関⁷として指定を受けた事業所のほか、災害応援協定を締結した自治体や民間事業者、ボランティア活動を担う民間団体等との連携体制を充実・強化します。

主要な取り組みの事例

- 消防救急広域体制の維持と効果を高める取り組み
- 救命率向上のための、市民への応急手当の知識・技術の普及
- 関係機関、関係団体等との災害応援協定の締結及び協定に基づく連携体制の具現化の検証

めざそう値

	基準値 R1 (2019)	目標値 R7 (2025)
合同訓練等の参加団体数	24団体	25団体

5. あらゆるパンデミックから市民の生命と生活を守ります

これまでに経験した感染症拡大による影響や体験を、私たちは教訓にしなければなりません。正確な情報の収集・発信や、国・県・医療機関等との連携、柔軟な対応ができる体制の整備、感染症対策を備えた避難所の整備などを進め、あらゆるパンデミックから市民の生命と生活を守ります。

主要な取り組みの事例

- 感染症拡大に伴い需要が拡大することが予測される物品の備蓄
- 市民一丸となった感染症拡大防止対策の徹底
- 避難所運営会議や防災訓練を通じた避難所運営手順の確認

めざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
感染症対策を備えた一次避難所の割合	17.9%	100%

用語解説

- 【DMA T】 Disaster Medical Assistance Team の略で、専門的なトレーニングを受け、災害急性期に活動できる機動性を有する、救命治療を目的とする医療チームのこと。
- 【指定地方公共機関】 都道府県の区域において電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的事業を営む法人地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県知事が指定する機関のこと。





▲ 防災訓練の様子



▲ 大規模停電対策事前伐採事業

基本的な施策の方向性

全国的な傾向と同様に当市でも、三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）が主な死亡原因となる割合が高くなっています。こうしたことから、望ましい生活習慣への改善や各種がん検診、特定健診への理解を深めることで、がんの早期発見・早期治療をはじめとする生活習慣病の発症・重症化予防を進めます。

また、令和3年5月に開院した「島田市立総合医療センター」において、質の高い医療を実践するとともに、地域の医療、保健・福祉機関との連携を図ります。地域医療の充実により、いつまでも、地域で、元気に、自分らしく暮らせる社会を目指します。

この柱のみんなできめざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
市民意識調査「健康の増進（健康診断や予防対策）」における市民満足度	78.4%	基準値以上

施策と内容

1. 市民の健康意識を高め、健康づくりを支援します

「島田市健康増進計画」に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防や、生活習慣の改善のため、地域の場の力（ソーシャルキャピタル）¹を活用した健康づくりを進めます。

また、健康効果の高いランポウォークなどの生涯スポーツの普及・促進を図るとともに、「島田市食育推進計画」に基づき、食を通じた生涯にわたる健康づくりを広めます。

主要な取り組みの事例

- 各種がん検診の実施及び要精密検査となった方への受診勧奨
- 市民の健康意識を高める「しまだ健幸マイレージ²」の更なる推進
- 保健委員など地域の健康リーダーと連携した、からだところの健康増進
- 気軽に運動できる機会を提供する「スポーツ教室」の開催
- 地域における健康づくりを支援する「スポーツ推進委員」の派遣
- 市民一人ひとりが、主体的に食育を実践できる環境づくり
- 「新しい生活様式」に応じ、家族や仲間と食事をする「共食の推進」

めざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
健幸マイレージ参加者数	997人	1,800人

用語解説

- 1 【地域の場の力（ソーシャルキャピタル）】 人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴のこと。
- 2 【しまだ健幸マイレージ】 市民の健幸づくりを応援するポイント制度で、運動や食事、健（検）診、社会参加など、自分に合った健幸づくりに取り組みポイントを貯め、特典に応募できる仕組みのこと。



2. 島田市立総合医療センターで質の高い医療を実践します

令和3年5月に「島田市立総合医療センター」が開院しました。今後、旧病院の解体工事、駐車場などの外構工事を経て、令和4年度末の工事完了を目指します。

また、地域医療の中核を担う急性期病院³として、救急、災害など質の高い医療を実践するとともに、健全な経営を行います。

主要な取り組みの事例

- 駐車場やロータリーなどの外構と周辺道水路の整備
- 災害時医療体制の充実
- 健全な病院経営の実践
- 医師・看護師をはじめとする医療スタッフの安定確保

めざそう値

	基準値 R3(2021)	目標値 R7(2025)
病院患者アンケート「病院全体に対する満足度」	54.9%	65.0%



▲ 島田市立総合医療センター

用語解説

- 3 【急性期病院】症状が急に現れる時期、病気になり始めの時期に、症状に応じた検査や処置、手術といった対応を24時間体制で行う病院のこと。

3. 地域医療の確保と充実を図ります

住み慣れた地域で安心して暮らし、健康で豊かな生活を送るためには、必要に応じて適切な医療を受けられることが不可欠であることから、「島田市地域医療基本条例」の理念に基づき、市民と医療機関、市がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携し、協働することで地域医療の確保と充実を図ります。

「島田市立総合医療センター」において、二次保健医療圏⁴の他病院や診療所と連携し、各医療提供ステージの機能と役割を分担・補完しあい、地域医療体制の維持・強化を図ります。

また、急速に進行する高齢化に対応するため、住み慣れた自宅や施設で療養しながら、最期まで自分らしく過ごすことができるよう、地域の中で必要な医療と介護が切れ目なく提供される体制の構築を図ります。

主要な取り組みの事例

- 市民・医療機関・行政がそれぞれの役割を果たす安定した地域医療体制の構築
- 圏域全体の医療機能の確保と救急医療体制の維持
- 病病・病診連携⁵の強化
- 医療と介護の連携強化及び在宅医療の推進
- 24時間365日訪問看護ステーションの安定運営
- 看護師を志す強い意志を持った学生の確保
- 地域に貢献できる看護師の育成

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
訪問看護利用者数	208人	323人

用語解説

- 4 【二次保健医療圏】都道府県が医療計画の中で設定する、一体の区域として病院等における入院に係る医療を提供することが相当である単位のこと。
- 5 【病病・病診連携】病院間の連携、病院と診療所の連携のこと。各医療機関がそれぞれの機能を十分に発揮しながら相互に連携し、必要に応じて患者を紹介し合う仕組みのこと。



4. 国民健康保険制度の安定運営に努めます

国民健康保険制度においては、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することで被保険者の大幅な減少が見込まれます。

県国民健康保険運営方針に基づき市が行うべき保険給付の適切な実施、医療費の適正化等に取り組むことで、将来にわたって被保険者が安心して必要な医療を受けられるよう国民健康保険事業の安定運営に努めます。

主要な取り組みの事例

- 医療費通知、ジェネリック差額通知⁶の送付による、医療費抑制への働きかけ
- 国民健康保険税収納率向上に向けた取り組みの推進
- 受診勧奨や若年からの習慣付けなどによる特定健康診査受診率の向上、特定保健指導実施率の維持による生活習慣病の発症・重症化予防の推進

めざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
特定健康診査受診率	34.9%	45.0%



▲ 特定健診街頭広報の様子

用語解説

- 6 【ジェネリック差額通知】先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担がどの程度抑えられるかを記載した通知のこと。

施策の柱 1-3 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）

基本的な施策の方向性

一人ひとりの自立した生活と健康寿命の延伸を図るため、介護予防や生きがいづくりを進めるとともに、医療や介護を必要とする状態になっても、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域における支え合いの仕組みづくりや関係機関との連携による包括的かつ適切なサービスの提供に取り組んでいきます。

そして、これまで取り組んできた医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムを更に推進し、「地域共生社会」の実現を目指します。

この柱のみんなだめぞう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「高齢者の医療・介護・福祉の充実」における市民満足度	58.0%	60.0%

施策と内容

1. 自立した生活と健康寿命の延伸を図ります

介護予防事業を推進するとともに、生きがいづくりの取り組みを支援し、高齢者の自立した生活と健康寿命の延伸を図ります。

また、住民主体の生活支援サービスを推進し、地域の支え合い体制を構築することで、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活できる環境を整えます。

主要な取り組みの事例

- 「しまトレ₁」の更なる展開
- 「居場所₂」や「パワーリハビリ教室₃」の活用促進
- 老人クラブ活動の支援
- 「協議体₄」と「小地域ケア会議₅」を連動し、地域の実情に合った支え合い体制づくりの推進
- 住民主体の生活支援・外出支援サービスの推進
- 地域リハビリテーション活動支援の充実

めぞう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
しまトレ実施箇所数	86か所	100か所

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
生活支援サービス実施団体数	3団体	6団体



2. 安心して暮らせる環境づくりを推進します

高齢者が地域で孤立することを防ぐため、地域ぐるみで高齢者を見守る体制を整えます。

成年後見制度⁶の普及や養護老人ホーム「ぎんもくせい」の運営により、すべての高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

主要な取り組みの事例

- 高齢者を日常的に見守るネットワークの充実・強化
- 成年後見支援センターを中心とした成年後見制度の普及と利用促進
- 養護老人ホーム「ぎんもくせい」の管理運営

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
地域高齢者見守りネットワーク協力事業所数	153事業所	200事業所



▲ しまつレ

用語解説

- 1 【しまつレ】 介護予防に効果的な体操のこと。
- 2 【居場所】 いつでも、誰でも、自由に集まれる交流の場所のこと。
- 3 【パワーリハビリ教室】 専用の機器によるトレーニング、ストレッチ等をサポーター指導のもとゆっくりと行う教室のこと。
- 4 【協議体】 各地域において生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークのこと。
- 5 【小地域ケア会議】 各地域包括支援センター主催の地域の関係者等が参加する地域の課題の解決を目的とした会議のこと。
- 6 【成年後見制度】 認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を被ることや、人間としての尊厳が損なわれることのないよう、主に法律面で支援する制度のこと。

施策の柱 1-3 生涯を通じて誰もが生きがいを 持ち安心して暮らす (高齢者・介護)

3. 心身の状態変化に応じた包括的支援を推進します

地域で暮らす高齢者の状況は、医療・介護・障害・生活困窮等の複合的な課題を持つケースや、8050 問題⁷、ダブルケア⁸、ヤングケアラー⁹といった新たな課題も生じており、複雑化が進んでいます。このような様々な課題に対応するため、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センター¹⁰を設置するなど、包括的支援を推進します。

また、医療・介護の連携及び認知症対策を実施することにより、医療や介護が必要になっても、認知症になっても、暮らし続けられる地域づくりに努めます。

主要な取り組みの事例

- 地域包括支援センター機能の充実
- 地域における医療と介護の連携強化
- 「チームオレンジ¹¹」、「認知症カフェ¹²」など認知症への理解促進
- 認知症による行方不明者を早期に発見・保護するための「みまもりあいプロジェクト」及び「徘徊高齢者等事前登録事業」の推進

めざそう値

認知症サポーター養成者数	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	14,007人	19,000人
在宅等看取り率	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	37.5%	38.5%

用語解説

- 【8050 問題】 80 代の親が 50 代のひきこもりの子どもの生活を支える問題のこと。
- 【ダブルケア】 子育てや介護といった、家族等近親者を同時進行でケアしていくこと。
- 【ヤングケアラー】 家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どものこと。
- 【地域包括支援センター】 高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・保健・医療・福祉の幅広い相談に応じ、助言や支援を行う総合相談窓口のこと。介護保険法に基づき、市に設置されている。
- 【チームオレンジ】 認知症の本人、家族を含む地域サポーターと多職種の職域サポーターによる継続支援チームのこと。
- 【認知症カフェ】 認知症の人やその家族などの介護者、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる集いの場のこと。



4. 介護保険サービスの適正な提供を推進します

高齢者の増加が見込まれる中で、介護が必要な状態となっても地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、「島田市高齢者保健福祉計画（島田市介護保険事業計画）」に基づき、介護保険サービスの充実と適正な提供を推進します。

主要な取り組みの事例

- 介護給付の適正化
- 介護サービス事業者への指導・監督
- 多様な介護人材の確保と定着
- 地域密着型サービスの充実

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
要介護・要支援認定率	13.7%	15.1%以下



▲ 介護施設での運営推進会議の様子

基本的な施策の方向性

様々な理由で生活に困窮する人に対し、生活保護に至る前の段階からの支援を充実させていきます。

また、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるように、行政の取り組みに加え、地域住民や事業者、関係機関が連携し、適切な支援につながる体制づくりを進めます。

市民一人ひとりが福祉や生活課題について理解を深め、人格や個性、考え方を認め合うことで、誰もが個人として尊重され、自分らしく地域で生活や活躍ができる社会を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「福祉環境がよい」と感じる市民の割合	80.0%	基準値以上

施策と内容

1. 地域福祉活動を積極的に推進します

「島田市地域福祉計画」に基づき、地域住民、行政及び社会福祉協議会がそれぞれの役割分担のもと、地域内での交流機会を増やし、地域で活躍する人材を育て、地域における課題解決力を高めていく仕組みづくりを進めます。

また、民生委員・児童委員、地区民生委員児童委員協議会及び島田市社会福祉協議会と連携し、地域福祉の向上に取り組んでいきます。

主要な取り組みの事例

- 福祉関係団体との連携を強化した地域福祉活動の充実
- 小地域福祉活動を推進する地区社会福祉協議会¹の設立支援

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
地区社会福祉協議会の設置数	11件	15件

用語解説

- 1 【地区社会福祉協議会】地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的に様々な活動を展開する任意の団体のこと。





2. 自立した生活を送ることができるよう支援します

生活困窮者は、心身の状況、地域社会からの孤立などの状況により、自ら相談に出向くことができない場合があるため、地域や関係機関などと協力して、生活困窮者の早期支援を進めることが必要です。苦しい生活を余儀なくされている人が自立し、安定した生活を送ることができるように支援します。

主要な取り組みの事例

- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援など生活困窮者自立支援制度²に基づく事業の充実
- 生活保護受給者の自立支援
- 「フードドライブ³」への協力と「フードバンク⁴」の活用

めざそう値

生活困窮者自立相談支援における困窮状況の改善件数 (R2年度からの累計)	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	47件	247件

3. 障害の相互理解と障害のある人の社会参加を促進します

障害の有無に関わらず、地域に住むすべての人が互いに理解を深めることを促進します。また、コミュニケーション支援など障害のある人に寄り添った支援を行うとともに、障害者雇用・就労を促進することで、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

主要な取り組みの事例

- 障害のある人に対する理解の啓発活動
- 障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実
- 障害の特性に配慮した就労支援
- 障害のある人の能力や適性に応じた雇用環境の整備・確保に向けた企業等への働きかけ

めざそう値

市民意識調査「障害者が生活しやすい環境づくり」における重要度	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	80.8%	基準値以上

用語解説

- 2 【生活困窮者自立支援制度】生活困窮者に対し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計改善支援事業、就労訓練事業、生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業などの支援を行う制度のこと。平成 27 年 4 月から開始されている。
- 3 【フードドライブ】家庭に眠っている不用品を集める活動のこと。
- 4 【フードバンク】フードドライブで集めた食品を、支援を必要とする人たちに対して届ける活動のこと。

4. 障害福祉サービスの充実を図ります

障害のある人が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、相談体制の充実や障害福祉サービスの充実を図ります。

主要な取り組みの事例

- 障害のある人やその家族が相談できる体制の充実
- 障害の特性や程度に応じた障害福祉サービスの提供
- 障害のある人等に対する権利擁護施策の推進や虐待防止対策の強化

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「障害者が生活しやすい環境づくり」における市民満足度	49.9%	52.4%



みんなでやってみよう！SDGs #1

「フードバンクに協力しよう」

主なSDGs



島田市では、品質に問題ないものの、やむなく捨てられてしまう食品を無償で提供してもらい、支援を必要とする人々に届ける「フードバンク」の活動に協力しています。

家庭に眠っている不用な食品を寄附することで、食べられる物が無く困っている人を助けるだけでなく、食品ロスを削減することができます。

食品の寄附は、市役所、公民館で随時受付しています。「お買い得だったからつい買いすぎてしまった」「たくさんもらったけど期限内に食べきれそうにない」そんな食品があれば、賞味期限が近づく前に「フードバンク」に寄附しましょう！



政策分野 2

【子育て・教育】

子育て・教育環境が充実するまちづくり

- 2-1 子どもを生き育てやすい環境をつくる
(子育て)
- 2-2 地域ぐるみの教育環境をつくる
(学校支援・子ども支援)
- 2-3 豊かな心を育む教育を進める
(義務教育)
- 2-4 地域で学びの力を発揮する人材を育てる
(社会教育)
- 2-5 生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす
(スポーツ活動)

基本的な施策の方向性

未来の島田を担うのは子どもです。子どもが欲しいと願う市民の想いを実現するため、このまちで安心して生き、育てていける環境をつくりまします。

そのため、すべての子どもや子育て家庭を地域全体で支える環境をつくり、「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「子育てしやすいまち パパ・ママに寄り添うまち 子育て応援都市 島田」の実現を目指して、切れ目のない総合的な子育て支援を一層充実させていきます。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「保育環境の充実や子育てへの支援」における市民満足度	61.5%	65.0%

施策と内容

1. 家庭を持ちたくなる環境づくりを推進します

少子化の背景にある未婚化には、相手に出逢う機会の減少をはじめ、家庭や子どもを持つことへの経済的な負担や、仕事と家庭の両立に対する不安といった課題が潜んでいます。

家庭を持つきっかけづくりを積極的に行うとともに、家庭を持った後の夫婦生活や、子どもを生き育てることへの不安をやわらげる取り組みにより、安心して家庭が持てる環境を整えていきます。

主要な取り組みの事例

- 結婚支援ネットワークによる出逢いの場の創出
- 所得の低い新婚世帯に対する新居取得費用等の助成
- 不妊治療や不育症治療等の支援

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
島田市結婚支援ネットワーク ¹ 加入団体の支援により成婚した組数（R2年度からの累計）	5組	18組

用語解説

1 【島田市結婚支援ネットワーク】 独身の男女の出逢いを応援するため、島田市内で活動している結婚支援団体等と島田市が一体となって立ち上げた組織のこと。



2. 子育てを温かく見守る環境をつくりま

子ども・保護者の交流の場や気軽に相談できる体制を充実させるとともに、子育てに関する情報をきめ細やかに発信し、子育てへの不安解消や孤立化の防止に取り組むことで、子育てをみんなで温かく見守る環境をつくりま

主要な取り組みの事例

- 地域子育て支援センター₂における子育て仲間同士の交流機会の創出
- こども館や児童館など交流の場、遊び場の提供
- 子育て支援ネットワーク₃が推進する「ひとりじゃないでね応援団₄」の活動支援
- 子育てに関する支援全般を担う「子ども家庭総合支援拠点₅」の運営
- 総合相談窓口「子育てコンシェルジュ」による、一人ひとりに寄り添った支援
- 島田市子育て応援サイト「しまいく」による子育て情報の発信

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
マイ支援センター ₆ 登録者の 子育て支援センター延べ利用人数	4,499人	5,000人

用語解説

- 【地域子育て支援センター】地域子育て支援拠点として子育て中の親子にとっての身近な支援場所。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図り、子育て等に関する相談・援助の実施や子育て関連情報の提供・講習等を実施するための拠点のこと。
- 【子育て支援ネットワーク】島田の子育ての輪を広げていくことを目的とした組織のこと。子育て支援に関わる団体や関係機関が会員となり、交流会や情報交換などを実施する。
- 【ひとりじゃないでね応援団】島田弁を使った子育て応援メッセージ「ひとりじゃないでね」の想いに賛同し、子育て家庭を温かく包み込んで孤立しがちな子育てを応援する企業、商店、団体等のこと。
- 【子ども家庭総合支援拠点】児童福祉法第10条の2に基づき、子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う専門員で構成した組織のこと。
- 【マイ支援センター】はじめて子育てする親が、市内9か所の地域子育て支援センターの中から1か所を登録し、妊娠期から身近な場所で子育て情報の取得や相談ができ、子育ての孤立化の防止や育児負担の軽減につながる取り組みのこと。

3. 切れ目ない支援で、親子の心と身体を守ります

核家族化、少子化、晩婚化、そして地域のつながりの希薄化などにより、妊娠・出産・子育てにかかる不安や孤立感を抱く人が増えています。また、コロナ禍において子育てを取り巻く環境も変化しています。

妊娠・出産・子育てへの不安や孤立感を早期に解消できるよう、子育て家庭に寄り添った妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援で、親子の心と身体を守ります。

主要な取り組みの事例

- 「島田市版ネウボラ」の推進
- 子育て世代包括支援センター⁸。「てくてく」の運営
- 育児サポーター⁹派遣による子育て支援
- 赤ちゃん訪問の実施
- 乳幼児健康診査や健康相談の実施
- しまいくサポートファイルによる支援
- 保護者と行政をデジタルでつなぐ「子育て支援プラットフォーム」の活用

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
担当保健師がいることを知っている保護者の割合	71.0%	100%

用語解説

- 7 【島田市版ネウボラ】フィンランドの母子保健システム「ネウボラ」のエッセンスを取り入れた子育て世帯支援体制のこと。母子健康手帳を交付した家庭に担当保健師を配置し、妊娠期から継続して同じ保健師が訪問や相談等に対応する。
- 8 【子育て世代包括支援センター】母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、母子保健に係る専門職が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う拠点のこと。島田市保健福祉センター1階に現在開設している。
- 9 【育児サポーター】就学前の子どもと同居している妊娠中の母親や出産後間もない子どもをもつ母親に対して、家庭訪問により育児援助・相談を行う育児経験のある保育士のこと。



4. 子ども一人ひとりの状況に応じた支援を充実させます

発達課題の有無に関わらず、子ども一人ひとりのそれぞれの個性を尊重し、健やかに育つことができるよう状況に応じた支援を行い、健全な育成を図ります。

また、低所得層のひとり親世帯に対する経済的支援、自立支援を通して、保護者が子どもと向き合うゆとりを生み出し、子どもの成長に好ましい環境が整えられるよう努めていきます。

主要な取り組みの事例

- 発達に課題のある子どもへの支援体制の強化
- こども発達支援センター「ふわり」における適切な支援
- 障害のある子どもに対する放課後等デイサービス等の障害福祉サービスの提供
- 低所得層のひとり親世帯に対する経済的支援と自立支援
- こども家庭室と関係機関の連携による相談援助活動

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
就学前の心理検査希望者の待機人数	62人	0人

5. 保育環境の更なる充実を図ります

子育てしながら働く家庭が増えています。保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供に努め、誰もが子育てしやすい環境づくりを進めます。

併せて、保育所や放課後児童クラブの待機児童解消や保育の質を確保・向上し、保護者の思いに寄り添った適切な支援を行っていきます。

主要な取り組みの事例

- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童解消に向けた取り組み
- 保育料の第2子半額、第3子以降無償化の継続
- 病児・病後児保育、一時預かり保育など多様なサービスの実施を支援
- 放課後児童クラブにおける安全・安心な運営及び利用者ニーズに沿ったサービスの質の向上

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
保育所等の待機児童の割合	0.0%	0.0%
放課後児童クラブの待機児童の割合	9.6%	0.0%

基本的な施策の方向性

子どもの夢や地域愛を育む「夢育・地育」に向けて、家庭・地域・学校が一体となって地域の教育力向上に取り組むとともに、生活体験や社会体験、自然体験などの学びの機会を創出し、地域の特色を活かした学習を推進していきます。

また、子どもがたくましく生きていくために必要となる生活習慣や、規範意識、思いやりの心などは、親から子への教育の中で身につきます。その親に求められる教育力・子育て力を養い、高めていきます。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「地域ぐるみの教育環境の充実」における市民満足度	59.0%	65.0%

施策と内容

1. 地域全体で学校教育を支援し、教育力の向上を図ります

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけでなく、地域全体で学校教育を支援することにより、教員が子どもと向き合える時間を増やします。

また、学校・家庭・地域が連携・協働したまち全体での学校教育により、未来の社会の担い手となる子どもに必要な資質・能力を育成します。

主要な取り組みの事例

- 市内小中学校における「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）¹」の実施
- 地域住民の活動をコーディネートする「地域学校協働本部²」の推進
- 地域が主体となった「寺子屋³」の展開
- 地域が主体となった登下校時における見守り活動の実施

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
地域学校協働本部事業等ボランティア活動延べ人数	36人	1,000人

用語解説

- 【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）】学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む組織のこと。
- 【地域学校協働本部】学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制のこと。配置されたコーディネーターが学校におけるニーズと地域ボランティアをつないでいる。
- 【寺子屋】社会総がかりで子どもを育む環境づくりの推進に向けて、家庭等において主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用して放課後等に学習支援を行う場のこと。
- 【キャリア教育】一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。
- 【サタデーオープンスクール】【サマーオープンスクール】伊久身地区の豊かな自然環境を活かした体験活動を通して、自然の素晴らしさを感じる感性や自然を大切にしようとする態度を育てる事業のこと。市内小学校に通学する3年生から6年生までが対象。サタデーオープンスクールは土曜日、サマーオープンスクールは夏休み期間に開催している。



2. 地域の人・資源を活かした学びの場をつくります

子どもが未来に向かって、夢を膨らませることができるような教育活動を行います。

地域の自然や人材、和文化・スポーツなどを活かした体験により、「感動する心」「認め合う心」「強い心」を持った、地域を愛することができる子どもを育てます。

主要な取り組みの事例

- 子どもの夢と地域愛を膨らませるキャリア教育⁴や和文化教育の実施
- 中山間地域の豊かな自然に触れられる「サタデーオープンスクール」「サマーオープンスクール」⁵の開催
- 地域ぐるみで放課後の子どもの居場所を創出する「放課後子供教室」⁶の開催

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールの延べ参加人数 (H30年度からの累計)	1,279人	3,700人

3. 家庭教育を推進し、子育て学習を支援します

たくましく生きていくために基本となる生活習慣や、規範意識、思いやりの心などを子どもが身に付けるためには、親の教育力、子育て力が重要です。そのため、社会教育委員が「家庭教育の在り方」⁷としてまとめた提言書の考え方を取り入れながら、「親力」を養い、高めるための取り組みを推進します。

主要な取り組みの事例

- 仲間づくりの場となる「家庭教育学級」⁸の開催
- 翌年度小学校に入学する子どもを持つ親を対象とした「親学講座」の開催
- 家庭の教育力の向上を図る「家庭教育講座」の開催
- 「家庭教育講演会」を通じた地域の教育力の向上
- 読み聞かせ活動の推進

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
家庭教育講座の延べ参加者数	1,343人	2,000人

用語解説

- 6【放課後子供教室】放課後等に子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもとスポーツ・文化活動・物作り体験活動等を行う事業のこと。子どもが自主的に活動するための場所の提供とその見守りが中心であり、家庭に代わる放課後の生活の場を提供する「放課後児童クラブ」とは異なる。
- 7【家庭教育の在り方】教育委員会から諮問を受け、社会教育委員が5年弱の協議の上まとめた報告書『～子育ては親育て！～提言「家庭教育の在り方」』のこと。
- 8【家庭教育学級】家庭教育について親同士が学び合い、迷いや悩み、不安などの解決や解消、親同士のネットワークづくりなどを行う場のこと。

基本的な施策の方向性

子どもの成長を支援していくため、新学習指導要領（小学校の外国語の教科化や小中学校の道徳の教科化など）への対応やG I G Aスクール構想¹で整備した校内通信ネットワークと1人1台端末の活用など、社会情勢の変化に応じた教育を充実させていきます。

さらに、老朽化が進んだ学校及び学校関連施設について計画的に改築や改修、修繕を進め、子どもが安全・安心に学校生活を過ごすことができるよう、適切に管理運営していきます。

令和6年4月に予定する伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校と島田第一小学校の統合については、学校間の交流活動を実施することで児童が安心して統合の日を迎えられるように準備を進めていきます。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「小・中学校教育の充実」における市民満足度	56.6%	66.0%

施策と内容

1. 子どもの成長を支える教育環境を構築します

子どもの環境が大きく変わる小学校や中学校への就学を円滑に進めるために、保育所・認定こども園²・幼稚園と小学校及び、小学校と中学校の連携による、きめ細やかな就学支援を推進します。

また、子どもを取り巻く社会情勢の変化を的確に捉え、子どもが豊かな心や確かな学力を身に付けることができる教育環境の充実に努めていきます。

主要な取り組みの事例

- 保育所・認定こども園・幼稚園と小学校及び、小学校と中学校の連携によるきめ細やかな就学支援
- 中学校区ごとの小中学校連携による授業づくりの推進
- A L T³の派遣によるコミュニケーション活動重視の外国語教育の実施

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合（小学校）	91.5%	基準値以上
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合（中学校）	89.4%	基準値以上

用語解説

- 1 【G I G Aスクール構想】 G I G Aとは Global and Innovation Gateway for All の略で、1人1台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備し、子ども一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育 I C T環境を実現させる構想のこと。
- 2 【認定こども園】 幼稚園・保育所のうち、就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けた施設のこと。
- 3 【A L T】 Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。



2. デジタル社会で活躍できる児童・生徒を育てます

GIGAスクール構想に基づいて整備した校内通信ネットワークと1人1台端末を活用し、学習活動の更なる充実や児童・生徒の情報活用能力の育成に努めます。

また、プログラミング教育⁴を通じて、論理的思考力を育てます。

主要な取り組みの事例

- 校内通信ネットワークと1人1台端末を活用した学習活動の充実
- ICT支援員⁵の配置による授業支援
- 小中学校におけるプログラミング教育の実施

めざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
授業で端末などのICTを活用したいと思う児童・生徒の割合 (小学校)	90.8%	基準値以上
授業で端末などのICTを活用したいと思う児童・生徒の割合 (中学校)	87.7%	基準値以上

3. 誰もが安心して教育を受けられる環境をつくります

特別な支援が必要な子どもやその保護者を適切に援助し、誰もが安心して教育を受けられる環境を整えていきます。

主要な取り組みの事例

- 経済的な理由により教育費の負担が困難な家庭に対する学用品費や学校給食費等の援助
- 発達障害や学習障害などでサポートが必要な子どもに対する個別支援
- 不登校児童・生徒及びその保護者に対するきめ細やかな対応
- 日本語指導を必要とする外国籍児童・生徒等の支援
- 関係機関と連携したいじめ防止対策

めざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
不登校児童・生徒における チャレンジ教室登録者の割合	28.3%	33.3%

用語解説

- 4 【プログラミング教育】子どもに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。
- 5 【ICT支援員】ICTとは情報 (Information) と通信 (Communication) の技術 (Technology) の略で、学校における教育の情報化推進を支援するため学校に配置する支援員のこと。児童・生徒のICT機器操作支援や授業へのICT機器の活用提案などを行う。

4. 安全・安心でおいしい学校給食を提供します

安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、食事の楽しさ、栄養摂取の大切さなどを子どもに伝え、食育を推進することで、生涯にわたって健やかに生きていくことができる基礎を教えます。

主要な取り組みの事例

- 徹底した衛生管理による安全・安心な給食の提供
- 学校給食センターの円滑な運営と施設設備の適切な維持管理
- 食物アレルギー対応食の提供
- 「食育」の推進
- 旬の地場産物のおいしさを活かした献立の作成による、地産地消の推進

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
学校給食における島田市産農産物の使用割合（金額ベース）	56.2%	基準値以上

5. 学校施設の適切な管理運営に努めます

耐震性能が劣る等の学校施設は優先的に改築、改修し、その他の学校施設は長寿命化の視点から予防保全を基本とした計画的な改築や改修、修繕を実施することで、安全・安心な学校環境を維持します。

主要な取り組みの事例

- 学校施設の計画的な改築や改修・修繕
- 学校施設の管理運営
- 島田第一小学校の改築

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
耐震性能がよい学校施設の割合	92.1%	100%



6. 子どもにとって望ましい学校環境づくりを推進します

「島田市立小中学校再編計画」に基づき、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校と島田第一小学校の統合を進めます。

今後必要となる学校再編については、適正規模や学校施設の老朽化の状況などを考慮し、子どもの教育環境充実の観点から検討していきます。

主要な取り組みの事例

- 統合後の島田第一小学校におけるカリキュラム等の調整
- 円滑な統合に向けた学校間の交流活動の実施
- 統合により遠距離通学となる子どもの交通手段の確保

めざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R5 (2023)
北部4小学校と島田第一小学校の交流活動の回数	5回	基準値以上



▲ 島田第一小学校 外観パース (R6 竣工予定)

基本的な施策の方向性

社会の多様化・高度化に伴い、市民一人ひとりが、生涯を通じて学びによる自己実現を図り、地域社会で活躍できる環境づくりが求められています。

そのため、地域の人たちの連携・協働を促し、子どもからお年寄りまでライフステージ¹に応じた多種多様な学習機会を提供するとともに、学んだ成果を社会活動に役立てることのできる場を設けていきます。

青少年が地域社会の一員として自立し、活躍できるよう、家庭や地域が関わりを持ちながら、未来の島田を担う人材を育てていきます。

この柱のみんなできめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「生涯学習への支援」における市民満足度	60.4%	63.5%

施策と内容

1. 生涯学習の充実を図ります

誰もが、いつでも、どこでも自分らしく学習できる機会を提供するとともに、学習した成果が評価され、新たな学びや生きがいにつながる環境づくりを進めます。

主要な取り組みの事例

- 学びのきっかけとなる魅力ある講座の開催
- ICT機器を活用した講座の開催
- 学習発表の場である「フェスタしまだ」、「東海道金谷宿大学成果発表会」等の開催
- 学びの場である社会教育施設の適切な維持管理

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
しまだ楽習センター「ふれあい楽習講座」受講満足度	96.2%	97.5%

用語解説

1 【ライフステージ】人間の一生において節目となる出来事によって区分される生活環境の段階のこと。



2. 青少年の健全な育成を支援します

地域社会や自然とのふれあいを通じて、次世代を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を支援します。

また、ニートや引きこもりなど、困難を抱える子どもやその保護者を支援するため、学校や地域、家庭、関係機関との連携を強化していきます。

主要な取り組みの事例

- 地域資源を活用した体験型の少年育成教室「しまだガンバ!」などの開催
- 育成補導委員と連携した補導活動及び育成活動の推進
- 青少年相談窓口の運営や家族の関わりについて考える学習会・座談会の開催
- インターネット上に潜む危険から子どもを守るためのネットパトロールの実施
- 成人式の開催

めざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
青少年リーダー育成事業参加者数	8人	13人

3. 図書館機能を充実させ読書活動を支援します

市民の自主的な学習・情報収集を支援するため、市民ニーズにあった蔵書資料を整備するほか、誰もが快適に利用できる図書館づくりを進めます。

また、小さな頃から本に親しむことができるよう、身近な公民館等の図書コーナーの充実を図るとともに、イベントや読み聞かせ会を開催することで、子どもの豊かな心を育みます。

主要な取り組みの事例

- 市民のニーズを踏まえた蔵書資料の整備
- 誰もが快適に利用できる図書館機能の充実
- 小さな頃から本と触れ合い親しむことの促進

めざそう値

	基準値 R1 (2019)	目標値 R7 (2025)
市民1人当たりの図書貸出点数 (年間)	5.7点/人	6.4点/人

用語解説

- 2【しまだガンバ!】小学4年生から6年生までを対象に他校、他学年、他地域の仲間と自然の恵みの中での集団活動を通して、豊かな感性、創造性のある自立した青少年へと成長するよう、健全育成を図る事業のこと。

基本的な施策の方向性

市民の健康づくり・体力づくりを目的とした「市民ひとり1スポーツの実現」に向けて、子どもからお年寄りまでの誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

また、競技スポーツに取り組む市民を支援するとともに、トップアスリートの技術を身近に肌で感じられる機会を設け、市民のスポーツへの意欲を高めていきます。

この柱のみんなできめざそう値

	基準値 R2 (2020)	目標値 R7 (2025)
市民意識調査「生涯スポーツへの支援」における市民満足度	62.8%	70.0%

施策と内容

1. 生涯スポーツを普及します

スポーツ推進委員やNPO法人島田市スポーツ協会などによる各種スポーツ教室をはじめ、誰でもスポーツに親しみ、参加できる機会を提供します。

また、自分のペースで安心して運動に取り組めるよう、オンライン配信を活用した運動機会を提供します。

主要な取り組みの事例

- 誰もが楽しめるニュースポーツ¹の普及啓発
- 託児付きスポーツ教室やパラスポーツ²イベントの開催
- ジュニアスポーツクラブ³の開催
- 実演動画のオンライン配信による運動機会の提供

めざそう値

	基準値 R1 (2019)	目標値 R7 (2025)
スポーツ教室の延べ参加者数	1,034人	1,350人

用語解説

- 1 【ニュースポーツ】 トランポウォーク、ワンバウンドふらば～るバレーボールなど勝敗にこだわらず、気軽に楽しむことのできるスポーツのこと。
- 2 【パラスポーツ】 車いすバスケットボール、車いすテニス、ボッチャなど障害者スポーツ全般のこと。
- 3 【ジュニアスポーツクラブ】 子どもの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供のために、小学生を対象として開催するスポーツ教室のこと。



2. 競技スポーツの推進を図ります

各種競技団体が加盟するNPO法人島田市スポーツ協会との連携や、しまだ大井川マラソン in リバティなど各種スポーツ大会の開催を支え、市民の競技力、技術力の向上を図ります。

また、合宿誘致などにより、トップアスリートの高い競技レベルに触れる機会を創出します。

主要な取り組みの事例

- スポーツ少年団の活動支援
- しまだ大井川マラソン in リバティの開催支援
- 全国の実業団、大学チームなどの合宿誘致
- 当市にゆかりのあるスポーツ選手・団体の支援及び選手と市民とがふれあう場の創出
- 静岡県市町対抗駅伝競走大会を通じた陸上競技力の向上

めざそう値

	基準値 R1 (2019)	目標値 R7 (2025)
全国大会に出場した市民・団体の数 (個人)	82人	90人
全国大会に出場した市民・団体の数 (団体)	11団体	15団体

3. スポーツ活動を行う環境を適切に管理運営します

誰もが安全・安心にスポーツを楽しむことができるよう、島田球場や大井川河川敷のスポーツ広場などの社会体育施設を計画的に改修・修繕します。

また、学校体育施設を地域に開放することで、身近にスポーツを楽しむ場所を提供します。

主要な取り組みの事例

- 社会体育施設の計画的な改修・修繕
- 「ローズアリーナ」など社会体育施設の利用促進
- 学校体育施設の開放

めざそう値

	基準値 R1 (2019)	目標値 R7 (2025)
施設利用者数 (社会体育施設)	100万人	146万人

みんなでやってみよう！SDGs # 2

「あいさつを交わし、思いやりを届けよう」

主なSDGs



いじめや差別が原因で不登校や引きこもり、うつ病など心の病気にかかる人がいます。すべての人が安心して自分らしく暮らすためには、生まれた国、人種、宗教、性別や性的指向、障害などによるあらゆる差別・不平等を解消しなくてはなりません。



思いやりを持って他者と接すること。この考えは、すべてのSDGsの取り組みのはじめの一歩とも言えます。また、人と人とが助け合うことで、豊かな生活を持続することができます。まずは、地域の人とあいさつを交わし、身近な人へ思いやりを届けてみましょう。

理解するのが難しくとも、一人ひとりの違いを認め合い、共に成長し、他者を思いやることで誰もが暮らしやすい環境をつくっていきましょう！



政策分野 3

【経済・産業】

地域経済を力強くリードするまちづくり

- 3-1 地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる
(人材確保)
- 3-2 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる
(中小企業支援)
- 3-3 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを
生み出す (にぎわい創出)
- 3-4 地域の特色を活かした農林業を進める
(農業・林業)
- 3-5 地域の魅力を活かした観光振興を図る
(観光)

3-1

地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる（人材確保）

基本的な施策の方向性

少子高齢化による生産年齢人口¹の減少が進んでいます。特に地方では、雇用・労働、生産体制、流通といった地域の経済活動や市民生活に大きな影響をもたらされています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、人々の働き方に対する意識の変化は、地方に追い風となる側面を持っています。

そのような中、起業支援やU・I・Jターン²の促進、テレワーク³の推進、勤労者個々の活動の支援、誰もが働きやすい職場づくりといった、「人」に焦点を当てた施策を展開することで、地域経済の持続的な発展を目指します。

この柱のみんなできめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「雇用の確保・創出」における市民満足度	29.3%	32.0%

施策と内容

1. 活躍する人を育て、応援します

生産年齢人口が減少していく状況でも地域経済の活力を維持するために、起業希望者を産業支援センター「おびサポ」が中心になって支援するとともに、若者の地元就職やU・I・Jターンを促すことで、働き手の確保につなげます。

また、勤労者が求める意欲的な活動への支援や安心して就労できる環境の整備に努めるほか、高齢者が生涯現役で働ける場を提供していきます。

主要な取り組みの事例

- 起業を希望する人への伴走型支援
- 若者のU・I・Jターン就職の促進
- 勤労者のスキルアップ支援
- 高齢者に就労の場を提供するシルバー人材センターの活動支援
- 「ママハロ⁴」と連携した働きたいママの支援

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
産業支援センターの支援により起業した人数（H30年度からの累計）	54人	154人

用語解説

- 1 【生産年齢人口】 年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層のこと。
- 2 【U・I・Jターン】 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと（Uターン、Iターン、Jターン）。
- 3 【テレワーク】 ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと（「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語）。
- 4 【ママハロ】 女性向け就職相談窓口のこと。



2. 多様な働き方を応援します

対面で行われていた業務がオンラインになるなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響をきっかけに、通勤や働き方に対する考えが大きく変わりました。

シェアオフィス⁵やコワーキングスペース⁶、サテライトオフィス⁷といった働く場の誘致や設置を進めるとともに、自分の時間や能力を活かすニューノーマル⁸に対応した多様な働き方を応援します。

主要な取り組みの事例

- テレワークの推進
- シェアオフィスやサテライトオフィス等の設置の支援

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
サテライトオフィス等の誘致件数	—	5件

3. 働きやすい職場づくりを支援します

人口減少下においても地域経済の活力を維持していくためには、誰もが安心して働き続けることができる職場環境の形成が必要です。時代の移り変わりとともに価値観が多様化している中、すべての働き手にとって働きやすい職場をつくることは、優秀な人材の確保や生産性の向上につながります。

結婚や出産、子育て、介護など、人生における様々なライフステージに応じ、働き手一人ひとりを大切にしたい働きやすい職場づくりを関係機関と連携して支援していきます。

主要な取り組みの事例

- ワーク・ライフ・バランス⁹の推進
- 働き手の家庭環境等に配慮した、柔軟な働き方が可能な職場環境づくり
- 休暇を取得しやすい職場風土に向けた意識付け

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「職場で男女が平等である」と思う市民の割合	30.0%	35.0%

用語解説

- 【シェアオフィス】複数社で同じオフィスを共有すること。
- 【コワーキングスペース】場所の縛りがない環境で働いている人たちが設備を共有して働くことのできる場のこと。
- 【サテライトオフィス】企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。
- 【ニューノーマル】新たな常識が定着すること。
- 【ワーク・ライフ・バランス】仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

施策の柱 3-2 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（中小企業支援）

基本的な施策の方向性

「しごと」があることで「ひと」が集まり、「ひと」が集まることで「まち」に活力が生まれます。市内企業の大半を占める中小企業者等の成長を支援していくことは、持続可能なまちづくりを進める上で必要不可欠なものとなります。

行政・事業者・関係団体が果たすべき役割を位置づけた「島田市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業者等の成長を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「企業への支援や誘致などの工業振興」における市民満足度	26.1%	29.0%

施策と内容

1. 中小企業の「稼ぐ」を応援します

市内企業の大半を占める中小企業者等が成長・存続していくことが、地域の活力、さらには市民生活の豊かさにつながっていきます。

商工会議所、商工会、金融機関と連携して、市内の中小企業者等の事業継続を支援するとともに、業態転換や新たなビジネスニーズに対応する事業者をサポートすることで、経営基盤の強化及び新産業の創出を図ります。

主要な取り組みの事例

- 新たなビジネスニーズに参入する中小企業者等の支援
- 島田ビジネススクール「嶋田塾」の開校
- 制度融資¹を活用した資金繰り支援による中小企業者等の経営安定化

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
産業支援センターの個別相談における満足度	87.0%	80.0%以上

用語解説

1 【制度融資】自治体、信用保証協会、指定金融機関の三者協調により成り立っている融資制度のこと。自治体が利子の一部を補助するなど、中小企業者等が必要資金を円滑に調達できるようにするためのもの。



2. デジタルを活用して、地域産業を盛り上げます

コロナ禍によるビジネス環境の大きな変化に対応するため、データやデジタル技術を有効活用し、経営に活かすビジネスモデルの確立が求められています。

「島田市デジタル変革宣言」に掲げた「地域・産業を元気に！」を実現するために、企業活動におけるデジタル化を支援することで地域産業を盛り上げていきます。

主要な取り組みの事例

- 島田ICTコンソーシアム²等と連携した、デジタルシフトを行う中小企業者等の支援
- 市公式ECサイト³による中小企業商品の販売支援
- ICTを活用した中小企業者等の情報発信

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市内事業者のECサイト等 新規構築支援件数	—	10件

3. 地域に元気をもたらす地域産業を創出します

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のふじのくにフロンティア推進区域⁴では、交通結節点機能や豊富な水資源などの強みを活かした誘致活動により、企業進出が始まりました。引き続き、生産拠点などの形成を図り、ふじのくにフロンティア推進区域で生まれた経済効果を市内全域に波及させます。

主要な取り組みの事例

- 次世代の成長産業⁵などを見据えた企業誘致
- 民間遊休地情報と用地を探す企業のマッチング支援
- 県や金融機関などとの連携による幅広い情報収集と発信

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
企業立地促進事業費補助金 交付件数 (H30年度からの累計)	3件	20件

用語解説

- 2 【島田ICTコンソーシアム】教育、産業分野へのICTの導入・活用を推進し、人材の育成及び産業の活性化を図るとともに、クラウドソーシングなどのライフスタイルに合わせ、誰もが活躍できる働き方を創出する中で、地域経済の持続的な発展と人口減少の克服及び暮らしやすいまちづくりを実現することを目的とする官民連携の組織のこと。
- 3 【ECサイト】インターネットを利用した、モノやサービスの販売サイトのこと。
- 4 【ふじのくにフロンティア推進区域】防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」において指定されている島田市の区域のこと。
- 5 【成長産業】食品、医療品、医療機器、環境関連等の製品等を製造する工場のこと。

3-3

商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す (にぎわい創出)

基本的な施策の方向性

人口減少を伴う少子高齢化は、商業活動にも大きな影響を与えています。店舗経営者の高齢化や後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、中心市街地をはじめ個店の数は減少傾向にあります。

一方で、私たちの生活に一番身近な個店の充実や中心市街地のにぎわいは、このまちの活力を測る大切な要素です。

築年数が経ち風情のある物件の魅力を活かしたリノベーション¹の促進や公共空間を活用したにぎわいの創出、産業支援センター「おびサポ」による個店の支援をはじめ、アイデア性豊かな施策展開により、人が行き交う地域の活力を生み出していきます。

この柱のみんなでめざそう値

市民意識調査「魅力ある商店街づくりなどの商業振興」における市民満足度	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	13.8%	15.0%

施策と内容

1. 中心市街地のにぎわいづくりを進めます

「島田市中心市街地活性化基本計画」に基づく取り組みを、商店街や地域住民、関係団体、市内事業者などと連携して実施し、中心市街地のにぎわいづくりを進めます。

リノベーションによる個性的な個店、オフィスの進出を促進することで、魅力的な中心市街地を目指します。

主要な取り組みの事例

- 中心市街地活性化基本計画に基づいた中心市街地のにぎわいづくりの推進
- リノベーションによる空き家、空き店舗の有効活用

めざそう値

中心市街地の空き家・空き店舗への出店支援件数 (R1年度からの累計)	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	6件	20件

用語解説

1 【リノベーション】既存の建物を改修し、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えたりすること。



2. 公共空間を活用して、人と人をつなげます

人が集うことで憩いと楽しみを実感できる公共空間は、そのまちに暮らす人々の共通の財産です。この公共空間を有効的に活用することで、より潤いのある生活につながります。

市民・事業者・行政が連携した前例にとられない活用をすることで、人と人がつながる、「過ごしたくなるまちなかづくり」を進めます。

主要な取り組みの事例

- 公共空間を活用した多世代が過ごす時間を楽しめるマルシェ等の開催
- おび通りや駅前緑地、市役所などを回遊して楽しめるウォークブルシティ²の形成
- J R 島田駅前広場周辺の有効活用の検討

めざそう値

公共空間を活用したイベントの回数 (官民合計)	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	26回	36回

3. チャレンジする商店主を支援します

各店舗の魅力を高めることが、まち全体の魅力の向上につながります。産業支援センター「おびサポ」を中心に関連機関と連携しながら、意欲ある個店のチャレンジを支援し、多様で活力ある商業の振興を図ります。

主要な取り組みの事例

- 産業支援センター「おびサポ」による個別相談、セミナー・交流会の実施
- 「島田の逸品³」の展開
- 事業者グループや商店街組織の活動支援

めざそう値

産業支援センターにおける事業者・サービス事業者等の個別相談件数	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	472件	500件

用語解説

- 2 【ウォークブルシティ】居心地が良く歩きたくなるまちなかのこと。市街地の街路、公園・緑地、空地などの公共空間を利活用することにより、まちなかで人の出会いと交流が生まれる豊かな都市空間を創出する。
- 3 【島田の逸品】島田市内で生産（又は企画）し販売されている商品の中から、市の魅力を日本、世界に発信するシンボリック的存在として認定した島田市が誇る商品のこと。

基本的な施策の方向性

農林業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、農林産物の価格低迷、荒廃農地¹・荒廃森林²の拡大など地域農林業を取り巻く状況は、年々厳しくなっています。

豊かな自然を背景に発展してきた歴史ある農林業を振興し継承させていくため、担い手の育成と農地の集積・集約化、農林業の生産基盤整備を進めていきます。

また、6次産業化やスマート農業³などにチャレンジする生産者を支援することで、地域の特色を活かした「稼ぐ農林業」を目指します。

この柱のみんなをめざそう値

市民意識調査「農林業の振興（生産基盤の整備・後継者育成等）」における市民満足度	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	20.6%	23.1%

施策と内容

1. 次の世代へつながる「稼ぐ農林業」を目指します

6次産業化やスマート農業などの取り組みを支援し、「稼ぐ農林業」のロールモデルとなる生産者を育てます。

法人化やビジネス経営体⁴の育成支援により経営基盤の強い生産者を育てるとともに、新規就農者を支援し、次の世代へつながる担い手を確保します。

また、地産地消を推進し、KADODE OOIGAWA等の販売網と生産者を結び付けることで、生産者の所得向上を図っていきます。

主要な取り組みの事例

- 認定農業者⁵が作成する農業経営改善計画に基づく取り組みへの支援
- 法人経営への誘導、ビジネス経営体の育成支援
- 農業次世代人材投資資金⁶の活用による新規就農者の支援
- 有機農業に対する生産者の取り組み支援及び消費者理解の促進
- KADODE OOIGAWA等と連携した販売網の整備
- 森林管理認証⁷による大井川流域産材のブランド化
- 大井川流域産材の積極的な活用の促進

めざそう値

複合経営に取り組む認定農業者数	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	115人	125人

用語解説

- 1 【荒廃農地】管理もされず放置されている農地のこと。
- 2 【荒廃森林】長年、間伐等の管理が行われていない森林のこと。
- 3 【スマート農業】ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。



4. お茶の魅力を発信し、茶業の振興を図ります

当市の基幹作物である「お茶」を取り巻く状況は、嗜好の多様化によるリーフ茶消費量の減少や茶価の低迷、生産者の高齢化、後継者不足など、かつてない厳しいものとなっています。

このような状況に対し、消費者のニーズに合った様々なお茶を、生産者や茶商、JAが一体となって生産・販売していくことにより、茶業の振興を図っていきます。

また、シティプロモーション「島田市緑茶化計画¹⁰⁾」のもとに市民の心を一つにして、茶産地島田市を国内外に発信していきます。

主要な取り組みの事例

- 「島田市緑茶化計画」を旗印とした機運づくり
- KADODE OOIGAWA 等と連携した販売促進
- 海外輸出を視野に入れた有機JAS¹¹⁾などの認証取得支援
- 老木化した茶樹の改植支援
- 販売促進活動を行う茶業振興団体の支援
- お茶を使った関連商品の開発
- 茶草場農法¹²⁾のPRと実践者への支援
- デジタルマーケティングの手法による宣伝・販売力やブランド力の強化

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
有機・無農薬栽培茶園面積	31.8ha	60.0ha

用語解説

- 10 【島田市緑茶化計画】「地球上でもっとも緑茶を愛する街」を市内外に発信するシティプロモーションの取り組みのこと。
- 11 【有機JAS】有機食品の検査認証制度のこと。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられる。
- 12 【茶草場農法】現在、静岡県など、ごく一部だけで続けられている、茶園周辺で刈り取ったススキやササなどを、茶畑に有機肥料として投入する農法のこと。この投入する草を刈り取る採草地を茶草場といい、貴重な動植物が育まれ、生物多様性が保全されている。



みんなでやってみよう！SDGs #3

「島田市のものを島田市で買おう」

主なSDGs



私たちが市内で生産・製造・加工された商品を選ぶことは、生産者の所得が増えるだけでなく、地元企業の成長や企業に働く人の賃金上昇、新たな雇用も生まれ、地域経済の発展につながる行動の一つです。

さらに、地産地消は、新鮮なものを安心して手に入れられるだけでなく、運搬コスト（エネルギー）や食品ロスの削減につながる環境にやさしい取り組みです。

島田市には、お茶、バラ、みかん、梅、レタスなどの農産物や、大井川流域産の木材、さらには、「島田の逸品」に認定された様々な特産品があります。

これから買い物をするときは、市内の店舗で買えるものは市内で、さらに市内で生産されているものがあれば市内のものを、積極的に買いましょう！



基本的な施策の方向性

当市には多くの地域資源、観光資源があるものの、市の観光交流客数や認知度といった数値で見ると、それを有効活用できているとは言い難い状況です。

多様な主体と今ある地域資源、観光資源を磨き上げ、更に魅力的なものにするとともに、ターゲットを明確にした効果的なマーケティングを展開することにより、「島田市観光戦略プラン」で掲げる将来像「初めて来ても懐かしく、何度来ても新しい島田 ～“ようこそ”と“ただいま”が呼応する大井川流域へ～」の実現を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

市民意識調査「地域の特色を活かした観光の振興」における市民満足度	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
	42.4%	50.9%

施策と内容

1. 地域資源を活用し、「稼ぐ観光」を目指します

当市には、大井川流域を軸に、独自性のある多くの地域資源があります。多様化する観光ニーズに対応し的確に効果を上げるため、「島田市観光戦略プラン」に基づいた地域資源の磨き上げや新たな資源を発掘するとともに、市民の暮らしやすさと観光交流客の過ごしやすさを両立させながら、地域とともに「稼ぐ観光」の実現を目指します。

主要な取り組みの事例

- 蓬莱橋やSL、温泉など既存の地域資源の磨き上げ、新たな地域資源の発掘・活用
- 島田大祭（帯まつり）、島田髷まつり、金谷茶まつりなどの開催支援
- 諏訪原城応援隊等を活用した諏訪原城跡の魅力を伝える取り組み
- 観光コンテンツの造成と流通促進による消費機会の創出と拡大
- 「新しい旅のスタイル」を意識した、観光交流客の受入環境の整備
- 富士山静岡空港等を活用した観光交流客の誘致
- 川根温泉施設の改修
- KADODE OOIGAWA や TOURIST INFORMATION おおいなび¹を核とするにぎわい交流拠点を活用した、大井川流域における観光交流客の回遊促進

めざそう値

観光消費単価	基準値 H30(2018)	目標値 R7(2025)
	6,141円/人	6,600円/人

用語解説

1 【TOURIST INFORMATION おおいなび】 KADODE OOIGAWA の東エリアにある、観光案内所兼物産販売所のこと。



2. 魅力ある観光情報を効果的に発信し、交流人口を拡大します

当市は魅力的な観光資源にあふれているものの、静岡県内の他自治体に比べ、観光旅行先としての認知度が低いという課題があります。

インターネットを通じて、誰でも、いつでも、様々なところから情報を得られる環境を活かし、デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信により観光地としての認知度を高めていきます。当市の観光の軸である大井川流域に地域の観光資源を組み合わせ、テーマに特化した観光のニーズを中心に訴求していくことで、交流人口の拡大を図ります。

主要な取り組みの事例

- デジタルマーケティングを活用した観光地としての認知度向上
- オンラインとオフラインを組み合わせた地域の魅力の効果的な発信
- 地域（連携）DMOによる大井川流域を軸とした観光地域づくりの支援

めざそう値

	基準値 H30(2018)	目標値 R7(2025)
観光交流客数	190万人	300万人

3. 蓬莱橋周辺の整備を進め、訪れる人の満足度を高めます

蓬莱橋は、世界一の長さを誇る木造歩道橋として英国ギネス社に認定されている、当市の最も魅力的な地域資源の一つです。この強力なコンテンツを官民の連携で効果的に活用して、訪れる人の満足度を高めていきます。

主要な取り組みの事例

- 大井川蓬莱橋右岸かわまちづくり計画に基づく、右岸側の整備
- 左岸側における「憩いと賑わいのある水辺空間」の創出
- 島田市大井川ミズベリング協議会²による関係者（国、地域、市）と連携した事業推進

めざそう値

	基準値 H30(2018)	目標値 R7(2025)
蓬莱橋利用者数	114,354人	155,000人

用語解説

- 2 【島田市大井川ミズベリング協議会】市民、島田市、国土交通省静岡河川事務所などの関係団体で組織する大井川の蓬莱橋周辺のにぎわいづくりのための組織のこと。

4. 川越し街道の魅力を高め、にぎわいを創出します

江戸時代、「箱根八里は馬でも越すが 越すに越されぬ大井川」と唄われたように、東海道最大の難所である大井川における左岸の宿場町として栄えた川越し街道は、当市の最も魅力ある歴史資源の一つです。

川越し街道の歴史・文化を多くの人に知ってもらい、後世へ残していくためにも、伝統的・文化的な価値を損なわず、風情・景観に適する事業を実施し、にぎわいを創出していくとともに、民有地の民間利用やリノベーション等の利活用を促進し、観光資源としての魅力を高めます。

主要な取り組みの事例

- 博物館分館や朝顔の松公園内に飲食機能を設置
- 道水路の整備による景観の向上
- ロケーションを活かした「和菓子バル」やマルシェ開催によるにぎわい創出

めざそう値

	基準値 R1 (2019)	目標値 R7 (2025)
島田宿川越遺跡認知度	8.3%	11.0%

観光交流客数の増加による経済波及効果

観光交流客数が増えると、宿泊や食事、おみやげ物代などの直接的な売り上げが増加するだけでなく、関連する産業における消費や生産量の増加、そこで働く人の所得の増加にもつながります。このように、新たな需要により生産が連鎖的に誘発されることを経済波及効果といいます。

めざそう値では観光交流客数 300 万人（平成 30 年度の 190 万人から 110 万人の増加）を目指しています。この増加による経済波及効果は、約 63 億円になると推計しています。

観光で稼ぐ施策を推進することは、直接観光に関わっている人だけでなく、様々な人の「稼ぐ」につながっています。

○経済波及効果のイメージ

